

○事務事業評価結果《全体》

(単位:件)

評価対象事業件数(※)								
832件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		18	356	2	3	7	99	347
		2%	42%	1%	1%	1%	12%	41%

(※1) 評価対象事業は、「長崎県総合計画 チャレンジ2020」の施策を推進する各事業群に位置づけられる事務事業
 (※2) 事業群評価に際しては、一つの事業を複数の事業群に位置づけて評価している場合があり、各基本戦略の合計については延べ数で掲載しているが、全体の評価対象事業件数については1事業としてカウントしているため、各基本戦略の合計と一致しない

＜事務事業評価結果目次＞

交流でにぎわう長崎県

- 1 交流を生み出し活力を取り込む 2
- 2 交流を支える地域を創出する 12

地域のみんなが支えあう長崎県

- 3 互いに支えあい見守る社会をつくる 20
- 4 生きがいを持って活躍できる社会をつくる 41

次代を担う『人財』豊かな長崎県

- 5 次代を担う子どもを育む 51
- 6 産業を支える人材を育て、活かす 67

力強い産業を創造する長崎県

- 7 たくましい経済と良質な雇用を創出する 81
- 8 元気で豊かな農林水産業を育てる 90

安心快適な暮らし広がる長崎県

- 9 快適で安全・安心な暮らしをつくる 114
- 10 にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する 137

●基本戦略の名称

名 称		交流でにぎわう長崎県 1. 交流を生み出し活力を取り込む						
評価対象事業延べ件数								
62件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		3	32				11	16
		5%	52%				18%	26%

施策：（１）２つの世界遺産等を活用した観光地づくりと誘客拡大								
事業群：①価値を正確に伝え守る仕組みづくりの推進								
評価対象事業件数								
3件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					
			100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
世界遺産情報発信事業費	世界遺産課	ホームページの多言語対応に取り組むとともに、登録1周年を記念してフランスパリで世界遺産を含む長崎県の魅力をPRしたほか、登録までの道のり等を記録した記念誌を作成し、配布した。 長崎と天草地方のキリスト教関連歴史文化遺産群ウェブサイト「おらしよ」の定期更新、登録資産を記載したマップを含むリーフレットを作成した。		改善	世界遺産登録効果が一過性のものにならないよう、世界遺産の価値をしっかりと伝え、構成資産保護の意識醸成を図るとともに、秩序ある公開と適切な受入の仕組みを継続しながら活用していく。 構成資産の魅力づくりにつながるように、ホームページやリーフレットの多言語化や既存コンテンツの発信機会の拡充を行っていく。			
世界遺産でつなぐ・つながるプロジェクト事業費	世界遺産課	地域をつなぐ取組として、保護母体の活動の継続や活発化のための課題解決など3市町の取組を支援するほか、構成資産同士の交流を促進する情報交流会を開催した。 世代をつなぐ取組として、長崎大学や長崎県立大学と連携した世界遺産集落におけるフィールドワークの実施や、長崎大学教育学部附属小・同中学校におけるモデル授業を参考に、県内小・中・高校でのふるさと教育の展開を図った。		改善	地域と世代をつなぐ取組として、大学と連携したフィールドワークの実施やふるさと教育の促進、構成資産の保護を担う集落等が活性化するための活動支援など継続して実施していく中で、より効果的な取組が行えるように、関係市町及び大学等との情報交換や意見交換を十分に行う。 本事業を通じてモデル的な取組を作り出し、市町の事業化や他市町への展開を目指していくとともに、世代間や地域間の交流を促進しながら、構成資産の保護や次世代への継承、地域の活性化につなげていく。			
世界遺産感動体験促進事業費	観光振興課	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」を訪れる来訪者の旅行形態(個人・団体)に応じた受入体制を充実し、世界遺産の価値(物語)の共感による満足度の向上・再来訪を促進する。		改善	令和2年度から個人向け施策として定点ガイドの配置実証事業を行う。 今回の実証事業の取組状況も踏まえ、令和3年度の事業構築に取り組む。			

事業群：②価値を活かした本県の新たな魅力づくりと情報発信

事業群：⑥ジオツーリズム等を通じた世界ジオパーク等の地域資源の活用

評価対象事業件数

8件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	4				2	1
			13%	50%				24%	13%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
売り込もう長崎の県産品事業費	物産ブランド推進課	県内事業者の商品開発意欲の醸成と県内の豊富な農水産物の付加価値を高めるため新商品開発の促進等を目的に特産品新作展を開催した。 都市圏及び県内等における県産品の販路拡大を図るため、入賞商品を中心に、商品の売り込み及びテレビ・マスコミ等を活用しPRを実施した。	改善	県内の豊富な農水産物の付加価値を高める新商品開発の促進及び県特産品新作展入賞作品を中心とした県産品の都市圏等への販路拡大対策については、継続的に取り組んでいく。					
戦略的情報発信推進事業費	観光振興課	これまでの情報発信に加え、Webの強みであるターゲティングの要素を取り込むことで、ピンポイントで効果的な情報発信を行った。また、発信後の行動分析等を行うことで、次の展開に活かす内容とし、PDCAサイクルを取り入れた好循環型の情報発信(伝達)事業を強化した。なお、観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」内の離島特設サイトをリニューアルするとともに、スマートフォン対応のデザインも最適化した。	改善	戦略的なターゲティングによるピンポイントで訴求力の高い情報発信と、その結果に基づき、次回の展開へつなげるPDCAサイクルを引き続き取り入れるとともに、メディア・企業との連携による情報発信を行う。また、観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」の運営においても、引き続きWebマスターによる内製化を推進していく。					
周遊観光スマート化推進事業費	観光振興課	観光客が県内をスムーズに周遊できるように、着地型旅行商品の造成を図るとともに、発地において、ワンストップで予約から購入までができるWebサイトを通じて、一般向け販売を促進した。	改善	引き続き九州観光推進機構と連携しながら、着地型旅行商品の磨き上げを図るとともに、効果的な情報発信により、県内の周遊促進を図っていく。また、県内周遊旅行商品造成タイアップについては、支援内容の見直しなど旅行会社とも協議しながら、より多く送客できる商品造成を推進していく。					
長崎県フィルムコミッション(撮影誘致支援)事業費	観光振興課	映画やテレビ等でのロケ件数、放映件数の増加を図ることにより、本県の魅力が数多く発信されるよう、制作関係者等への誘致活動やロケ地下見時の随行、撮影時に必要な各種申請手続き等の代行を行なった。	改善	作品をきっかけに「長崎」の魅力を広くプロモーションするために、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだロケ需要を回復させるため制作会社への継続的な営業を行い本県をロケ地とした映画やテレビ等の撮影誘致支援を実施する。					
ながさきリピーター創出促進事業費	観光振興課	首都圏等における誘致説明会やキーマンの視察招聘などを行うとともに、開催に要する経費の一部を助成することにより、県内へのコンベンション誘致を維持・拡大し、観光客の増加を図った。	終了	これまでの誘致活動に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による方面変更で本県に受け入れた学校及び地域を対象に今後の誘致活動の強化を図る。 コンベンション補助金については、IRやMIC建設により、その誘致に係る環境がこれまでと大きく変化することが想定されるため、関係市町と協議のうえ対応を検討していく必要がある。					
“ふるさと再発見”誘客対策事業費	観光振興課	新型コロナウイルスの影響により大きな打撃を受けている県内観光業界の回復に向けて、国のGoToキャンペーンに先駆けて「県民向け→全国」と県独自の宿泊割引による誘客促進キャンペーンを実施。	終了	本事業は本年度で終了するが、本事業により県内外の方に長崎県の魅力を伝えることができたため、今後も引き続き、他と差別化ができるような誘客事業に取り組んでいく必要がある。					

自然公園等インバウンド受入れ環境整備事業	自然環境課	トイレの洋式化等を行い、インバウンド受入れ環境を整備する。	拡充	自然資源の更なる活用を図るため、関係機関（環境省、市、各団体、県等）と連携を図り、多言語解説板のみならず、トレッキングコースなどの魅力的なコンテンツの基盤となる利用施設の整備を含めた受け入れ環境の充実に取り組んで行く。
----------------------	-------	-------------------------------	----	---

事業群：③各地域における観光客の受入体制整備の促進

事業群：⑤観光産業の充実・強化

評価対象事業件数

11件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				4				4	3
				37%				36%	27%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
世界遺産感動体験促進事業費	観光振興課	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」を訪れる来訪者の旅行形態(個人・団体)に応じた受入体制を充実し、世界遺産の価値(物語)の共感による満足度の向上・再来訪を促進する。	改善	令和2年度に実施する定点ガイドの配置実証事業の取組状況も踏まえ、令和3年度の事業構築に取り組む。					
21世紀まちづくり推進総合支援事業費	観光振興課	交流人口の拡大、地域課題の解決・資源の活用による地域の活性化を推進するため、市町等地域が取り組む観光振興のまちづくりの事業に対し支援した。	改善	観光客の滞在日数の延長やリピーター化に直接つながる取組を優先的に採択するとともに、県内の観光地づくりのモデルケースとなりうる先駆的な取組や地域が主体的に取り組む実現可能性の高いまちづくり構想等に対する集中的な支援を引き続き行う。 また、新幹線開業等に向けて、まだ顕在化していないまちづくりの動きや素材を顕在化・商品化し、観光による経済波及効果を高めていく必要があることから、各地域の動向や素材等を踏まえ、さらなる観光まちづくり推進のための支援体制の再構築や拡充についても検討を行う。					
外国人受入環境パワーアップ事業費	国際観光振興室	本県を周遊滞在中の外国人観光客に、言語の壁のないストレスフリーな旅行環境を提供し、外国人観光客のさらなる増加を図るため、多言語コールセンターを設置、運営を行った。	終了	本事業は令和2年度をもって終期を迎えるが、多言語コールセンターは九州各県と連携した取組みであり、受入環境の整備は継続して取り組む必要があることから、今後のあり方については各県とも議論を深めたうえで検討していく。					
ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業費	観光振興課	高齢者や障害者等をターゲットとした誘客拡大を図るため、タビマエやタビナカにおけるユニバーサルツーリズムの相談や車椅子の貸出、入浴介助など各種サービスを提供するワンストップ窓口として、長崎県ユニバーサルツーリズムセンター(仮称)を開設する民間団体を支援する。	改善	長崎県ユニバーサルツーリズムセンター(仮称)の運営にあたり見直すべき施策や、ユニバーサルツーリズムに関する需要の創出に向けた施策等、受入の拡大に向け事業内容を精査する。					
観光地受入態勢ステップアップ事業費	観光振興課	事業者の雇用確保及び新型コロナ収束時の反転攻勢を見据えた環境整備のため、宿泊事業者等が実施する受入態勢強化のための取組(おもてなし力向上対策、誘客・経営効率化対策、安全安心対策など)を支援	終了	本事業は、観光関連事業者の雇用維持及び世の中の事業活動がストップしている間に受入態勢を強化し、新型コロナウイルス収束後の反転攻勢につなげることを目的とした事業である。 緊急事態宣言解除後は、県内への誘客を積極的に促す次のステージへと施策を転換していくことになるため、現時点においては、本事業は今年度限りで終了することとしている。					

長崎コンシェルジュ推進事業費	観光振興課	ホテルコンシェルジュ配置実証事業(H27～H29)での成果を更に県内に広く波及させるため「長崎コンシェルジュ認定試験」を実施した。また、「長崎コンシェルジュ」の配置拡大を図るため、認定試験受験希望者及び「長崎コンシェルジュ」を対象とした勉強会、情報交換会を実施した。	終了	本事業は令和2年度で終了となっているが、資格管理やレベル維持の必要性から、次年度以降は既認定者のスキルアップ、連携強化を主眼としつつ、効率的な事業実施を図るため、事業主体の見直しや資格更新制度の導入を含め、実施方法の検討を行う。
観光の「ミライ☆ニナイ」手育成事業費	観光振興課	県内の高校2年生を主な対象に、観光(主に宿泊業)をテーマにした講座(全7回)を開催することにより、明確なジョブイメージを持って観光関連産業に就職し、将来にわたって活躍できる人材の確保・育成を図った。	改善	令和元年度は定員を大きく上回る受講の申し込みがあり、宿泊業に関心をもつ高校生は一定数いると考えている。そのような高校生に対して就職先として宿泊業のイメージを持ってもらい、就職につながるよう、本塾修了生の就職先や受講後のアンケートをもとに高校生にとって有益な情報や講師の選定を行い、より効果的な講座内容の検討につなげる。
宿泊施設安全・安心・快適化促進事業費	観光振興課	新型コロナウイルス感染症の影響からの宿泊施設の中長期的な回復を目的として、宿泊者が衛生的で快適に過ごすことができる態勢整備を行う宿泊事業者を対象とし、感染症防止対策に係る備品購入及び施設改修工事の経費の一部を県が負担することにより、県内宿泊施設の感染症予防対策等の実施を推進する。	終了	本事業は、宿泊者が衛生的で快適に過ごすことができる態勢整備を行う宿泊事業者を対象とし、感染症防止対策に係る備品購入及び施設改修工事の経費の一部を県が負担ものである。感染防止対策の態勢整備は今年度で整う見込みであるため、終了することとしている。

事業群：④インバウンド観光の拡大

※施策：(3)海外活力の取り込み

事業群：④LCC等国际航空路線の強化と長崎空港の活性化
と統合して評価

評価対象事業件数

6件	令和3年度の方向性							現状維持
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了		
		5				1		
		83%				17%		
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
ビジットながさき・インバウンド旅行需要創出事業	国際観光振興室	各市場ごとに訴求するテーマを設定し観光展への出展やセールス、Web・SNS等による情報発信を行った。	終了	今年度からSNSの管理・運用を一本化し、外国語観光ホームページもリニューアルすることから、Web・SNSでの発信を強化する。また、新型コロナウイルスの収束状況、各国の海外渡航制限や日本の入境規制を踏まえながら、セールス活動や観光展出展等を一部外注化するなど、新たな事業構築につなげる。				
ディスカバーNAGASAKIグローバルキャンペーン事業	国際観光振興室	市場ごとの特性に応じた観光コンテンツを地域と一体となってインバウンド向けにカスタマイズし、ターゲット市場で情報発信を実施した。	改善	各地域の取組について情報収集や意見交換を十分に行うとともに、インバウンドだけでなく国内も含めた地域全体の観光まちづくりについて、観光振興課など関係部局との連携をさらに強化して事業に取り組む。				
インバウンド向け戦略的プロモーション強化事業費	国際観光振興室	訪日外国人旅行者の行動をWebプロモーションを通して調査分析し、東アジア・東南アジア・欧米豪において、戦略的な情報発信を実施する。	改善	Webプロモーションを通して、旅行者の行動を補足・分析することとしており、分析結果に基づきプロモーションの内容を改善することで、効果的な情報発信を実施する。 また、新型コロナウイルスの収束状況、各国の海外渡航制限や日本の入境規制を踏まえながら、旅行需要を喚起するためのプロモーションを実施するとともに、旅行ニーズの変化をふまえ自然体験型観光を提案するなど、収束後を見据えたインバウンドの誘客拡大に取り組む。				

大型客船誘致促進プロジェクト推進事業	国際観光振興室	国内外クルーズ客船の誘致や、客船の大型化に対応するための受入体制の充実に加えて、周遊対策、県産品の販売促進、宿泊を伴う乗下船クルーズ商品の開発などに取り組んだ。	改善	受入港がある市町と連携し、積極的な誘致活動を実施し、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、落ち込んだ寄港数の回復を図っていく。 また、入港再開に合わせて、従来推進してきた寄港地からの周遊対策、県産品の販売促進、宿泊を伴う乗下船クルーズ商品の開発など引き続き取り組むことで、クルーズ客船入港の効果を最大化していく。
九州観光推進機構負担金	観光振興課	国内外からの観光客の誘客を図るうえで、広域連携の支援は今後益々、重要性を増していく。とりわけ、九州全体の観光振興を図る唯一の組織である九州観光推進機構の機能強化及び役割の増大は不可欠であることから、官民による機構への支援を行った。	改善	九州観光推進機構への負担金については、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案しながら、九州地域戦略会議の決議に基づき、欧米豪をターゲットにした誘致の拡大など、同機構の事業規模と機能の拡大に向けて、九州各県及び経済団体と連携して取り組む。
航空路線利用促進事業(国際線対策)	国際観光振興室	官民一体の組織である長崎県空港活性化推進協議会を通じて航空会社に対し、安定的な運航を図るため、着陸料等の助成を行ったほか、インバウンド・アウトバウンド双方の利用促進を図ることを目的とした助成等を行った。	改善	新型コロナウイルスの収束状況、各国の出入国規制、日本の入境規制等を踏まえながら、定期路線の早期の運航再開を図る。また、上海線、香港線、新規就航に向けて取り組む台湾線については、航空会社や旅行社と連携しながら、より一層の情報発信等の強化により、さらなるインバウンド・アウトバウンド両面での利用促進対策を図る。昨年3月末から運休しているソウル線について、状況を注視しながら運航再開に向けて航空会社への働きかけを続けていくと同時に、韓国向けに本県の観光情報発信をより強化していくことで再開後の安定した路線利用につなげていく。 国際チャーター便については、定期便化の可能性が高い航空会社を絞り込み、まずはチャーター便の就航を目指す。

施策：(2) 本県ならではのソフトパワーの活用・発信										
事業群：①世界に通用する長崎県の歴史文化の活用と発信										
評価対象事業件数										
3件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					2				1	
					67%				33%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向					
究める・つなげる「長崎の歴史」魅力発信事業費	文化振興課	本県の特徴ある歴史文化の研究への助成、県内に所在するミュージアムの活性化と施設間の連携、日本遺産を地域の活性化につなげる取組を実施。		改善	令和2年度に新たに認定された「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」や、他の認定遺産との連携による情報発信など、日本遺産や長崎の地域学等を通じた長崎固有の歴史・文化の県内外への発信等について、取組をより強化していく必要がある。					
振興局活動推進費(県北プロジェクト)	地域づくり推進課	佐賀県及び関係自治体、団体等と連携し、地域共有の資源である「やきもの」を中心に地域の魅力等を広く発信するとともに、誘客の促進を図る文化ツーリズムの創出や商品造成等を行った。		終了	令和2年度終了予定であるが、2022年の九州新幹線西九州ルート開業に向けて「肥前窯業圏」を活用した地域活性化を図るため、関係団体とともに新たな運営体制を検討し、これまでの事業の成果を活用して肥前窯業圏の持つ様々な魅力について効果的かつ積極的な情報発信を継続・強化する必要があり、事業の再構築を検討し、今後も県北振興局プロジェクトの一環として、肥前窯業圏の取組を支援していく。					
長崎と中国の永遠の絆発信事業費	文化振興課	長崎県のプレゼンスの向上や中国との交流の深化を図るため、隠元禅師や孫文・梅屋庄吉などに象徴される長崎と中国との交流の歴史について国内外への効果的な情報発信を実施する。		改善	隠元禅師大遠譚350年である2022年に向けて顕彰の気運が高まっていくことが想定されるため、令和3年度はその準備についても組み込みつつ、隠元ゆかりの地域(京都宇治や中国福建省等)と連携した活動を実施していく。					

事業群：②朝鮮通信使関連資料のユネスコ記憶遺産登録推進

評価対象事業件数

1件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
アジア・国際戦略プロジェクト推進事業費(韓国関連)	国際課	5月の朝鮮通信使まつりにおいて、朝鮮通信使ゆかりの地観光物産展に県ブースを出展し、長崎県PRを実施した。また、行列パレードには長崎県から芸能団(平戸市宮の町獅子舞保存会)を派遣した。 9月の日韓交流おまつりにおいて、朝鮮通信使のブースを出した釜山文化財団と連携し、クイズ形式のスタンプラリーを実施するとともに、本県の観光の魅力の紹介や県産品の試飲・試食及び一部販売を実施した。	現状維持	効果的な情報発信や日韓交流促進のためのイベントに取り組み、さらに、釜山文化財団による朝鮮通信使船事業を活用した取組と連携するなど、韓国国内における本県のプレゼンス向上と観光客誘致などの本県の実利創出・拡大に着実に繋げていく。					

事業群：③県産品のブランド化の推進

評価対象事業件数

4件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					4 100%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
「長崎は、美味しい。」食のブランド化推進事業費	物産ブランド推進課	優れた県産品について、関係部局、市町や民間団体と、より一層の連携の下、首都圏・関西圏でのブランド化や販路拡大に取り組むとともに、ブランド食材を使用した県内ホテルフェアの開催により食の魅力の発信を強化する。 これまでの、継続した情報発信対策や「長崎フェア」開催による販路維持拡大対策に加え、県産品の情報を集約し紹介する県産品データベースサイトを構築し、パートナーシップ企業や高級ホテル・百貨店等バイヤーへの事業者側からの積極的な提案を支援する。	改善	新型コロナウイルス感染症に対する各業界のガイドライン等に応じたプロモーション活動の見直しや、感染症の拡大によって変わった消費行動に併せた新たな手法の導入等に取り組む。					
情報発信拠点運営事業費	物産ブランド推進課	アンテナショップ「日本橋 長崎館」において、本県の歴史・文化、観光、食などの魅力を総合的に発信するとともに、生鮮農水産物の販売や取扱商品数の拡大等を行い、首都圏在住者に周知するために広告媒体を活用したPR、観光情報発信のためのコーナーの運営等を行うことにより、来館者増や長崎県への誘客促進を図った。	改善	新たな運営事業者や県内市町・関係団体等と連携し、より効果的・効率的な情報受発信に努め、県内事業者の販路開拓につなげる。 情報発信という面では、多くの方に来館いただいているが、県内事業者向けのフィードバックの内容等の検討や商談機会の創出により、販路拡大・商品改良につなげる情報受信機能の強化を行う。					
県産品斡旋事業費	物産ブランド推進課	物産協会と連携しながら大都市圏における県産品の宣伝紹介及び販路拡大を促進し、本県産業の更なる振興を図るため、物産展を開催した。	改善	大都市圏等における物産展の開催は、県産品の宣伝紹介及び販路拡大に効果が認められるため、引き続き物産展開催の支援を行うとともに、効果的なPR等も検討しながら物産協会と連携することで、本県産業のより一層の振興を図る。					
県産品愛用運動推進事業費	物産ブランド推進課	県民に県産品の良さを知ってもらい、県産品を多く使ってもらうため、市町、関係団体等と連携し、テレビスポット放送や、PRイベントを実施した。また、「長崎県産酒による乾杯の推進に関する条例(H27.12.25公布)」の啓発についても、企業、団体等と連携して実施した。	改善	県産品の利用促進のため、愛用月間時に県産品愛用の周知等を各市町・関係団体へ依頼するなど連携をとりながら、テレビ局のパブリシティ等を活用した県産品PRや県内で実施される大規模イベント等による県産品愛用運動の啓発活動に取り組んでいく。					

事業群：④核兵器廃絶と世界恒久平和に向けた発信

評価対象事業件数

2件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					2					
					100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向						
長崎県平和発信事業費	国際課	被爆県として、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現を図るために、県内外大学の留学生や日本人学生、県内市町の小中学生等を対象に、被爆体験講話や原爆写真等の展示を行い、原爆被害の惨状や平和の尊さについて理解を深めることを目的に以下の事業を実施した。 (主な事業) ・長崎平和大学 2回 ・被爆講話者派遣事業 県内市町 7市町 県外大学 2大学	改善	被爆者の高齢化により、体力面・体調面を考慮すると、今後、被爆体験講話者派遣事業を拡大していくことは難しくなってくる。そのため、継承の取組を進めている長崎市や平和推進協会などとも連携しながら、被爆体験を若年層に効果的に継承し、さらに若年層が次の世代に継承していくための手法について引続き検討を進める。						
ヒバクシャ医療国際協力事業	原爆被爆者援護課	(主な事業) ・チェルノブイリ・カザフスタン関連国医師受入研修において6名の被ばく者医療に携わる医師の研修を行った。 ・医学教科書(ロシア語版)の作成を行った。	改善	医師等受入研修、専門家派遣、毎年交互に実施している医学教科書の出版、永井隆平和記念・長崎賞の各事業の経費配分や実施方法等について、実施主体である長崎・ヒバクシャ医療国際協力会の運営部会において経費節減の方向で検討を継続する。						

施策：(3) 海外活力の取り込み

事業群：①経済成長著しいアジア諸国の活力を取り込むための取組

事業群：③日中韓トライアングル構想の推進

評価対象事業件数

8件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					2				1	5
					25%				13%	62%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向						
中華人民共和国駐長崎総領事館開設35周年記念事業費	国際課	中華人民共和国駐長崎総領事館35周年を記念して、各種記念行事(記念祝賀会及び訪中団の派遣、総領事館見学会)を実施し、今後の本県と中国における人脈等の関係強化並びに経済、文化、観光等の一層の交流促進を図る。	終了	—						

アジア・国際戦略プロジェクト推進事業費	国際課	中国においては、中国国際投資貿易商談会(於福建省)にブース出展するとともに、現地飲食店において長崎フェアを開催し、本県の観光、物産情報等を発信した。 韓国においては、日韓交流おまつり2019inソウル及び朝鮮通信使まつり(於釜山広域市)にブース出展し、本県の観光、物産情報等を発信した。 東南アジアにおいては、越日文化交流フェスティバル(於ベトナム・ダナン市)及びホイアン日本まつり2019(於ベトナム・ホイアン市)等にブース出展し、本県の観光、物産情報等を発信したほか、タイ・バンコクの現地飲食店において、本県の観光・物産のプロモーションを実施した。	現状維持	各国の特性を踏まえた上で、これまでの取組で得た人的ネットワークを活用しながら本県の認知度向上を図り、インバウンド観光の拡大や県産品の輸出拡大等の経済的実利獲得につなげていく必要がある。
海外向け認知度向上推進事業費	国際観光振興室	<中国> 微博(ウェイボ)及び微信(ウェイシン)による効果的なPR戦略構築に向けた調査を実施し、その調査結果に基づく情報発信を実施した。 資生堂とのタイアップにより、中国の人気ブロガーを本県に招へいする等し、長崎県PRを実施した。 <韓国> NAVERブログやFacebookによる効果的なPR戦略構築に向けた調査を実施し、その調査結果に基づく情報発信を実施した。 <東南アジア(ベトナム)> Facebookによる情報発信を実施した。	改善	本事業で活用するツールや実施手法については、取組成果や各国ユーザーの動向等を分析しながら見直しを行うこととしているが、コロナ渦の影響によりオンラインプロモーションは以前にも増して重要となっている。各国の旅行市場や消費者マインドは絶えず変化していることから、本事業の取組成果のみならず、メディア、旅行会社、関係機関等から得られる情報等を基に、発信すべき内容について柔軟に対応しながら、実効性の高い情報発信を行っていく。
東アジア相互交流推進事業	国際課	長崎県・上海市・釜山広域市3都市交流担当課長会議を開催し、共通のテーマ等について意見交換を行う予定であったが、日韓関係の悪化に伴い、釜山市が行政間交流を中断したことや新型コロナウイルス感染拡大の影響により多くの事業を実施できなかった。	改善	引き続き、長崎県・上海市・釜山広域市3都市交流担当課長会議を開催し、共通のテーマ等については意見交換を行うとともに、県内の民間団体が行う日中韓交流事業について、(公財)長崎県国際交流協会を通じた支援に取り組んでいく。また、青少年トライアングル交流会については実施後再度検討を行っていく。

事業群：②海外需要を取り込むための県産品輸出と誘客の取組

評価対象事業件数

3件	令和3年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					1				1
				33%				33%	33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
長崎県産品輸出拡大プロモーション事業費	物産ブランド推進課	県産品のブランド化及び販路拡大を図るため、関係各課・団体・民間企業と連携し、海外における総合フェアの開催や海外ECサイトでのプロモーション等により、県産品をはじめとした本県の魅力を総合的に発信した。	改善	県産品のブランド化及び販路拡大を図るためには、海外における総合フェアの開催や海外ECサイトでのプロモーション等により、県産品をはじめとした本県の魅力を総合的に発信し続けることが不可欠であるため、引き続き、関係各課・団体・民間企業と連携しながら取組んでいく。					
長崎県産品輸出戦略強化事業費	物産ブランド推進課	県が新たな定期航空路線・観光客の誘客や、国際交流等に戦略的に取り組む東南アジア諸国において、新規販路開拓に取り組み、展示商談会への出展や飲食店、小売店等でのフェア、バイヤーとの商談を通じて、県産品の取り扱いを促進した。	終了	—					

事業群：⑤統合型リゾート（IR）の導入

評価対象事業件数

1件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1						
			100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
特定複合観光施設導入推進事業費	IR推進課	本県へのIR導入に向け、本県IRのあるべき姿を示す基本構想やIR事業者の公募・選定に係る実施方針の検討、九州の広域連携に向けた働きかけや各種要望活動、県民の理解促進に向けた広報活動等を担う長崎県・佐世保市IR推進協議会の活動費を負担した。	拡充	令和3年度は、区域整備計画の認定申請期間に間に合うよう着実に準備を進めるとともに、交通インフラの整備・検討をはじめ、MICE誘致支援組織や人材育成コンソーシアム、懸念事項対策ネットワークの組成に向けた取組等を実施していく。					

事業群：⑥国際交流機能の充実・強化

評価対象事業件数

9件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3				1	5
				33%			11%	56%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
留学生受入対策事業	国際課	産学官が一体となって開設した長崎留学生支援センターに県も参画し、留学生の就職支援、生活支援、募集・広報支援等の留学生受入促進策を実施した。	改善	長崎留学生支援センターによる各種の留学生支援を継続する。 また、海外での留学説明会や海外大学等との結びつきを活かしながら、留学生受入拡大につながる事業の検討を実施する。					
私立大学・短期大学外国人留学生支援事業	学事振興課	県内の私立大学・短期大学を設置する学校法人が実施する留学生の受入促進(学生募集活動、海外協定校訪問・交流事業など)及び県内就職促進(県内企業見学会、就職セミナーなど)にかかる費用に対して、その経費の一部を助成することにより、留学生受入数の確保や県内就職の促進、国際交流の推進を図った。	改善	他部局との連携・協力体制を推進するとともに、本事業の効果が十分発揮できるよう各私立大学法人に対し引き続き制度の活用を促す。					
国際交流協会助成事業費	国際課	(公財)長崎県国際交流協会が県の補助事業を行うにあたり、該当事業(国際理解講座、海外移住事業、外国人支援事業)の事業費及び県の補助事業分に相応する人件費及び家賃を補助した。	改善	民間団体による国際交流事業の拠点として、県内への広がりのある活動が継続できるよう、県としても引き続き財政支援を実施する。					
文化芸術による地域ブランディング事業費(アーティスト・イン・アイランド)	文化振興課	在京都フランス総領事館及びアンスティチュ・フランセ九州から紹介を受けたアーティストを招聘した。また、オランダ大使館から紹介を受けたアーティストを招聘した。	終了	本事業は令和2年度で終了としているが、引き続き、各国大使館等に紹介していただいた海外アーティストを招聘し、地域住民や地元アーティストとの国際文化交流を推進することにより、インバウンドを含む交流人口の拡大、関係人口の創出を図る。 継続的にアーティストを受け入れるため、更なる組織体制の強化を図る。 招聘した海外アーティストに、定期的にも本県の情報をお伝えするなど、関係性を継続し、本県(離島)の魅力を海外へ発信してもらう。					

施策：（４）新幹線開業に向けた戦略的取組の推進

事業群：①アクションプラン等の策定・推進

評価対象事業件数

1件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1						
			100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
新幹線開業対策事業	新幹線対策課	開業フォーラムの開催や開業専用ホームページの作成による情報発信を通じて、県民の気運醸成を図る。また、民間団体等による地域の魅力づくりや観光資源の磨き上げ等の受入体制の構築を促進するため、市町との協調補助による支援を行う。併せて、開業効果を県内各地に波及させるため、二次交通実証運行等を行う。	拡充	引き続き官民一体となってアクションプランの取組を進める。特に、開業カウントダウンイベントの開催等による県民への積極的な情報発信や県民参加意識の醸成に取り組み、気運醸成を図るとともに、誘客促進や満足度向上のための地域の魅力づくりや観光資源の磨き上げ等の受入体制の構築、交通事業者等と連携した県外プロモーションの実施、デスティネーションキャンペーンとの連携、周遊のための交通対策等、開業効果を高め、県内に広く波及させるための基礎となる項目に重点的に取り組んでいく。					

事業群：②誘客促進と広域連携による取組の推進

評価対象事業件数

2件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
広域観光共同宣伝事業費 うち九州横断長崎・熊本・大分広域観光振興事業費	観光振興課	3県合同で北海道旅行博に出展した。また九州横断3県への周遊及び宿泊客増を図るために、「九州横断ゴールデンルート」をテーマとした旅行商品に対する広告支援・催行支援を実施した。	改善	熊本県、大分県と連携し、九州横断3県でのセールスが効果的な新たな市場の開拓を進めるとともに、テーマ性のある広域周遊ルートの提案・開発等を行い、誘客を促進していく。					
周遊観光スマート化推進事業費	観光振興課	観光客が県内をスムーズに周遊できるように、着地型旅行商品の造成を図るとともに、発地において、ワンストップで予約から購入までができるWebサイトを通じて、一般向け販売を促進した。	改善	引き続き九州観光推進機構と連携しながら、着地型旅行商品の磨き上げを図るとともに、効果的な情報発信により、県内の周遊促進を図っていく。また、県内周遊旅行商品造成タイアップについては、支援内容の見直しなど旅行会社とも協議しながら、より多く送客できる商品造成を推進していく。					

●基本戦略の名称

名 称	交流でにぎわう長崎県 2. 交流を支える地域を創出する							
評価対象事業延べ件数								
38件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	16				6	15
		3%	42%				16%	39%

施策：（１）時機を捉えた魅力あるまちなみの整備								
事業群：①新幹線開業に向けた駅周辺の整備								
事業群：③県庁舎跡地整備の推進								

評価対象事業件数								
6件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					5
			17%					83%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
長崎駅周辺連続立体交差事業促進費	都市政策課	デザイン検討会議を4回開催し、長崎駅舎・駅前広場等のデザイン決定に向けた課題を整理した。 また、鉄道事業者と平成27年度に策定されたデザイン基本計画に基づいた駅舎デザインの具現化を図るための協議を実施した。	現状維持	JR長崎本線連続立体交差事業は、国際観光文化都市長崎の玄関口としてふさわしいまちづくりのために、引き続き「長崎駅舎・駅前広場等デザイン基本計画」に基づいて駅周辺のデザインを検討していく必要がある。協議の質を上げるとともに、必要に応じ協議回数を増やし、目標の達成を図っていく。
長崎駅周辺連続立体交差事業(単独)	都市政策課	令和元年度は高架橋の上部工事及び駅舎建築、軌道、電気施設等を整備し在来線の高架化を行った。	現状維持	JR長崎本線連続立体交差事業は、国際観光文化都市長崎の玄関口としてふさわしいまちづくりのために、九州新幹線西九州ルートや長崎市の事業である長崎駅周辺土地区画整理事業と調整を図りながら一体となって推進する必要がある。なお、全体事業費が令和元年度中に増となったため事業費ベースでの事業進捗率が目標に届いていないが、事業の進捗自体は予定通りである。
都市再生推進事業	都市政策課	長崎の都市再生に向けて、長崎都心地域における都市再生緊急整備地域の地域指定を目的に、都市再生委員会(長崎都心地域準備協議会)を開催し、検討を進めた。 また、長崎駅周辺エリアデザイン調整会議を通じ、エリア内で整備される民間施設4件のデザイン調整を行った。	改善	緊急整備地域の地域指定を受け民間都市開発の喚起を進めると共に、新幹線開業後も見据えた整備計画の変更を進め、長崎の魅力を高めるまちづくりを継続させる。 また、長崎駅周辺エリアデザイン調整会議については、令和4年開業予定の九州新幹線西九州ルートを見据えたまちづくりに向けて、周辺開発のさらなる活発化に対応するため、今後も継続した取り組みが必要である。
環長崎港地域都市再生調整事業	都市政策課	環長崎港地域アーバンデザイン専門家会議を開催し、長崎港周辺で整備される公共施設のデザイン検討を行った。	現状維持	アーバンデザイン専門家会議における若手委員の育成を進めながら、松が枝国際観光船埠頭の2バス化や県庁舎跡地など長崎港周辺で整備される施設についてデザイン検討を行い、魅力的な都市景観の形成を行って行く。

跡地活用 検討経費	県庁舎跡 地活用室	<p>令和元年6月に県庁舎整備基本方針を策定し、9月より具体的な機能等を定める基本構想の策定に着手した。また10月からは予定していた埋蔵文化財調査を実施し、遺構等の状況把握及び専門家への意見聴取を実施した。</p> <p>専門家からの意見等を踏まえ、長崎市が整備を予定していた文化芸術ホールが見直しとなり、県において「広場」や「交流・おもてなしの空間」を基本に、新たな機能を付加できるかや先行的な賑わいづくりなど、専門家等に意見聴取を行いながら、基本構想の策定の中でさらに活用策の検討を深めた。</p>	現状維持	<p>令和2年度の埋蔵文化財調査の結果や、県議会をはじめ専門家や関係者の皆様からの幅広いご意見を踏まえ、整備する機能の配置、規模等の整理を行うなど、基本構想の策定を進めていく。</p>
--------------	--------------	---	------	--

事業群：②長崎らしい景観形成・まちなみ環境整備の推進

評価対象事業件数

4件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					1	2
			25%					25%	50%
主な評価 対象事業	事業 所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
長崎らしい景観形成推進事業	都市政策課	<p>市町や県民等からの要請に基づき景観アドバイザーを派遣し、まちづくりや景観資産の修景に対するアドバイスを実施した。他、市町のニーズを捉えるための景観連絡会議を定期的に開催し、長崎らしい景観形成を推進した。</p> <p>公共事業等デザイン支援会議では、県及び市町が行う公共事業の計画又は設計段階でのデザインの支援を行い、長崎らしい魅力ある景観形成を推進した。</p>	現状維持	<p>昨年度見直した各種施策を継続的に実施することで、本県の美しい景観形成を推進していく。</p> <p>また、昨年度から実施している景観教育について、教育庁と連携をとりながら更なる検討を進め、県民の景観への意識を高めていくよう取り組んでいく。</p>					
21世紀まちづくり推進総合補助金(美しい景観形成推進事業)	都市政策課	<p>地域景観の核となる景観資産1件の修景・保全、また1件の景観形成関連事業に係る補助を実施した。</p> <p>修景・保全等による、資産の魅力向上や景観形成により、地域のまちづくりへの活用が推進された。</p>	拡充	<p>景観計画を策定するに至っていない市町については、景観意識の不足や景観計画の策定・運用方法についての複数の課題が挙げられるが、厳しい財政状況が主な課題となっていることから、市町への財政支援の一助として今後も本制度を継続することで、粘り強く景観計画策定を促す必要がある。</p> <p>また、歴史や文化の残る古いまちなみ景観の保全と利活用を促し、交流人口の拡大を図るため、地域の実情に応じたきめ細やかな面的整備ができるよう制度拡充に向けて取り組んでいく。</p>					
日本風景街道推進事業費	道路維持課	<p>美しい地域と道路空間づくりによる地域の活性化を図り、各々の活動充実と相互協力を発揮するため、「ながさきサンセットロード推進協議会」及び「島原半島うみやま街道推進協議会」の運営支援、ルートの広報活動を行った。</p>	終了	—					

施策：（２）文化・スポーツによる地域活性化

事業群：①文化・芸術による地域づくり

評価対象事業件数

5件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2				3	
				40%				60%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
文化芸術ながさきステップアップ事業費	文化振興課	長崎県美術展覧会(県展)及び同移動展を県下各地で開催する。 県内の文化団体相互の連絡協調を行い、文化芸術活動を促進して県民文化の向上を図るため、補助を行う。	改善	「県展」と「県選抜作家展」の同時開催など、観覧者にとって魅力ある「県内最大の総合美術展」へ再編することなどを検討する。また、県内の文化芸術団体に活躍の機会を提供することにより、地域コミュニティの活性化、若者人材の掘り起こし、ふるさと教育につなげ、地方創生に資するとともに、地域文化を磨き上げることににより、文化芸術立県としてのレガシーを残す。					
長崎県美術館運営事業費 長崎歴史文化博物館運営事業費 (移動展等)	文化振興課	長崎県美術館及び長崎歴史文化博物館の移動展覧会やテレビ会議システムを活用した遠隔授業、出張授業、ワークショップ事業等を県内各地で開催し、優れた芸術・文化に触れる機会を提供した。	終了	県民への優れた芸術・文化に触れる機会の提供、また、未来を担う子供達へのふるさと教育の場の提供のため、離島地域や遠隔地を中心とした移動展や遠隔授業、出張事業等の実施に取り組む。					
「描いてみんなね！長崎」事業費	文化振興課	首都圏の出版社等を訪問し、他県に類を見ない本県の歴史、風土、景観等の地域資源を売り込み、マンガ、小説、脚本などの分野で作品化を図る手法の確立を目指すとともに、放送局などより幅広い人的ネットワークの構築に努めた。	改善	取材時には学芸員や地域ガイドによる充実した視察対応を行い、取材後は継続した情報提供により関係性を構築し、県広報媒体を活用したPR支援など作品化を図る手法の確立を目指すとともに、マンガに限らず、小説や脚本など他分野で幅広い人的ネットワークの構築に努める。					
文化芸術による地域ブランディング事業費	文化振興課	文化芸術による地域づくりの推進と人材の育成を図るため、東京藝術大学、地元大学等と連携し、離島地域で「長崎しまの芸術祭」を開催するとともに、全県域における若者を対象としたワークショップ等の取組により「ながさき愛」を高め、交流人口の拡大・人口定着を図った。	終了	文化芸術の振興は、地域の人々のアイデンティティ再認識に寄与するとともに、郷土愛を高め、若者の人口定着を図る手法として効果的であることから、東京藝術大学との連携強化を図り、そのノウハウ、人的ネットワーク等も活用し、地域実行体制の強化・人材育成を図る。 本事業は令和2年度で終了としているが、さらにインバウンドを含む交流人口の拡大、関係人口の創出を図るため、離島地域を中心に、海外からアーティストを招き、地元の資源を活用した文化芸術活動を実施する「しまの国際芸術祭」を開催する。 また、新たな生活様式に対応した開催手法についても検討していく。					
ながさきオンライン文化祭事業費	文化振興課	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、活動自粛を余儀なくされた県内の文化芸術団体やフリーランス等の円滑な事業再開を支援するとともに、開催中止等で文化芸術活動における発表の場が減少している子ども達に、幅広く文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供する。	終了	オンライン配信による文化祭を開催することにより、自粛期の本県芸術文化人材の雇用維持を図るとともに、文化団体のネットワーク強化や文化芸術人材の発掘など国民文化祭に向けた基盤作りを目指す。					

事業群：②伝統文化の継承と文化財の保存・活用

評価対象事業件数

6件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					4
				33%					67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
文化財調査管理費	学芸文化課	次世代へ伝統文化、地域芸能を継承していく機運醸成の推進のため、「長崎県の文化財公開月間」を実施するとともに、県内文化財の保存・活用の推進のため、文化財の整備への助成を実施した。	改善	本年度中に、長崎県文化財保存活用大綱を策定し、市町が作成する文化財保存活用地域計画などの文化庁長官による認定等を推進していく。県内文化財の積極的な保存・活用を図っていくための、補助制度も含め検討していく必要がある。					
重要遺跡情報保存活用事業費	学芸文化課	各種開発行為に伴う埋蔵文化財の予備調査、分布調査を実施した。 国・県・市町の開発部局・文化財保護部局担当者が文化財保護の基礎的知識を習得するための基礎研修を実施した。	現状維持	引き続き、各種開発行為に伴う埋蔵文化財の調査を実施することにより、埋蔵文化財の適切な保護を図る。 併せて、文化財基礎研修の実施により、国・県・市町の開発部局・文化財保護部局担当者の文化財保護意識の醸成を推進していく。					
埋蔵文化財センター管理運営費	学芸文化課	埋蔵文化財の適切な保護の推進のため、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、埋蔵文化財の普及啓発を実施した。	現状維持	埋蔵文化財の適切な保護と普及啓発の推進を図るため、引き続き、県内の埋蔵文化財の発掘・調査研究や、出土品の保存処理・収集保管、壱岐市立一支国博物館と連携した普及啓発を推進していく。					
宗家文書修復・保存・整理事業費	学芸文化課	国指定重要文化財「対馬宗家関係資料」の保存・活用の推進のため、劣化の著しい資料を優先して修復を実施した。	改善	令和2年度から令和6年度までの第2期修理計画では、従来の日記類に加え、展示効果の高い資料や学術上注目される資料を修理対象として選定し、引き続き修復事業を実施する。 また、令和4年開館予定の対馬博物館において、第1期修理（平成27年度～令和元年度実施）や維持管理行為の内容・成果などを公開する特別展等を企画するなどし、今後の公開・活用方法等についても検討していく必要がある。					

事業群：③国内外から注目されるスポーツキャンプ等の拠点づくり

評価対象事業件数

1件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
スポーツ コミッション 事業	スポーツ 振興課	<p>ラグビーワールドカップ2019のキャンプ受け入れとして、長崎市及び島原市がキャンプ期間中にトレーニング機器等レンタルや仮設などにより設置したものについて、県がその費用の一部を負担した。また、東京2020大会の事前キャンプ誘致の一環として、ベトナム空手・競泳・柔道・陸上競技チーム、ラオス競泳チーム、ポルトガルトライアスロンチーム、スペインレスリングチームのトレーニングキャンプの受け入れを行い、県がスポーツコミッションを通じ、滞在費用の一部を負担した。</p> <p>各市町や関係団体と連絡会議を実施しながら広域的な誘致活動を展開し誘致件数の増加を図った。</p>	改善	<p>これまでのトレーニングキャンプの受入等により明らかになった課題を関係市町や競技団体等と共有し、その改善・解決策を事前キャンプの受入手法に反映させるとともに、新型コロナウイルス感染症対策や安全・安心な交流計画の検討など、事前キャンプ受入に向けて万全の態勢を整えるとともに、東京2020大会後の海外チームキャンプ誘致にも積極的に取り組みたい。</p> <p>長崎県スポーツコミッションの「誘致アドバイザー」、「スポーツコンベンション人材バンク」制度に関して、実際に誘致する際により効果的に活用できるよう再構築を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策を適切に取りながら県内におけるスポーツ実施の様子やスポーツ施設の情報をWEBやSNS等を活用しながら広く発信することによって、スポーツ分野における長崎県のブランド力を向上させる。</p> <p>なお、長崎県スポーツコミッションについては、市町・競技団体など会員の意見を聴取しながら、財源をどのように確保するかなど、今後のあり方を検討する。</p>					

事業群：④地域密着型クラブチーム等の活用や「わがまちスポーツ」による地域活性化・交流の推進

評価対象事業件数

1件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
「スポーツ・夢づくり」推進事業	スポーツ 振興課	<p>J1リーグ昇格を目指すV・ファーレン長崎をサポートするため、クラブの経営安定化を目的とした競技場使用料軽減など支援を行うとともに、県民応援フェアなどの県内市町と連携した集客対策を行った。</p>	改善	<p>アウェイチームのサポーターを長崎のホームゲームに呼び込むため、市町、V・ファーレン長崎、V・ファーレン長崎後援会等と連携して県外在住者に長崎の観光地や県産品等のPRを行う。</p>					

事業群：⑤競技スポーツの推進

評価対象事業件数

7件	令和3年度の方角性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			3					4
			43%					57%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
競技力向上特別対策費	体育保健課	<p>国体強化事業、世界の舞台へ羽ばたく選手の育成事業、指導者養成事業、ジュニアスポーツ推進事業、スポーツ非常勤職員の配置などにより、競技団体一貫指導体制の充実を図り、選手の発掘・育成・強化など更なる競技力の向上に取り組んだ。</p>	改善	<p>過去の国体獲得点数の実績（成年・少年、競技など）の分析等を踏まえ、競技団体やスポーツ協会等の関係団体と協力しながら随時強化対策の見直しを行い、より効果的な事業を推進していく。各競技団体とのヒアリングを充実させ、競技特性や種別特性等のニーズに応じた事業組立てが必要である。</p> <p>平成26年「長崎がんばらんば国体」に向けて培ったジュニア層から社会人までの育成・強化を目指した「一貫指導体制」をベースに、令和元年度から見直した内容も踏まえ、中・長期的の展望を持って強化対策を行っていく。</p> <p>国民体育大会総合成績の躍進のために、次期国体の少年種別を担う中学生及び国体で活躍が期待できる少年団体種別（5倍点・8倍点の14競技）の強化を充実させ、中学生から高校生年代の強化を繋げるために今後も継続して事業を行っていく必要がある。</p>
スポーツ大会費	体育保健課	<p>（公財）長崎県スポーツ協会に対し、本県で開催される各競技の全国大会や九州大会などに要する経費を助成することで、県民のスポーツに対する関心を高めるとともにスポーツの振興・普及を図った。</p>	改善	<p>本県で開催される全国大会等への助成事業は、全国レベルの試合等を県内競技者をはじめ多くの県民が間近で感じることができ、ひいては競技力の向上及び地域スポーツ振興につながっていくため、新型コロナウイルスの感染状況に注視しつつ、県スポーツ協会等と連携を図りながら、各種大会の誘致を進めていく。</p>
競技力向上特別対策重点強化事業費	体育保健課	<p>東京2020オリンピックを契機に県内から多くの日本代表選手を輩出することを目的に、県内在住の各カテゴリー日本代表選手を特別強化選手及び強化選手に指定し、強化事業費の助成を行った。</p> <p>県立総合体育館の体力総合診断機器の6機器を最新機器に更新し、平成30年度から2カ年で整備を完了した。最新機器により、スポーツ医学の見地から運動能力を分析し、より効果的なトレーニング方法や指導法などの情報活用により更なる競技力向上を推進した。</p>	改善	<p>「東京オリンピックアスリート等特別強化事業」を継続し、次期パリオリンピックを視野に入れた県内在住の全国トップアスリートの強化を図り、一人でも多くのオリンピックアスリートや世界選手権等で活躍する日本代表選手の輩出を目指す。</p> <p>優秀成年選手の確保のために、県内企業等と連携を図り相互の協力・支援体制づくりに取り組んでいく。</p>

施策：（３）移住施策の強化										
事業群：①長崎県移住戦略の推進										
事業群：②人財誘致の促進										
評価対象事業件数										
8件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					6				2	
					75%				25%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向					
ながさき暮らし魅力発信事業費	地域づくり推進課	動画やSNS広告を活用した都市部への移住情報の発信や、多様な働き方や暮らし方の実践事例のHPへの掲載、LCCと連携した首都圏からの機内誌での移住情報の発信など、潜在的移住希望者に対して、ターゲットを絞った効果的な情報発信を実施		改善	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で地方回帰の機運が高まることを見込まれることから、本事業では、移住倶楽部の見直しによる情報発信機能の強化など、潜在的移住希望者に対して、ターゲットを絞った効果的な情報発信を行うこととしているが、地域間競争が激化していく中で、本県出身者向けの情報発信を強化（夏期、年末の帰省時期の県内交通機関や自治体広報誌での情報発信など）することで、特にUターン者の増加に努めていく必要がある。					
地域産業雇用創出チャレンジ支援事業費	地域づくり推進課	国の政策パッケージや地方創生推進交付金を活用し、東京圏からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる創業・事業拡充等にチャレンジする事業者を支援		改善	移住支援事業は、マッチングサイト（Nなび）への更なる登録促進のため、産業労働部と連携した企業訪問などを検討する。創業・事業拡充等については、R元年以降の採択事業を活用したPRを行い、事業者の更なる掘り起こしを図る。 一方で、令和2年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響で制度活用が低迷することも考えられることから、社会情勢の変化を踏まえつつ令和3年度の事業実施を検討していく。					
「長崎しま雇用・しま人材確保」促進事業費	地域づくり推進課	国境離島創業・事業拡大等支援事業費における島外からの事業者の掘り起こしと人材確保を図るため、都市部において、離島での事業展開を促すとともに、移住相談会の開催等にあわせて、しまの事業者との就職面談会を実施した。		終了	令和2年度終了予定であるが、雇用の拡大は、離島内の事業者による雇用拡大のみでは限りがあり、引き続き、都市部事業者の離島における創業・事業拡大の掘り起こしが必要であることから、雇用機会拡充や人材確保について強化を図るために新たな事業構築を検討する。					
関係人口創出・拡大事業費	地域づくり推進課	「関係人口」の創出・拡大のため、以下の取組を実施 ・都市部企業の人事担当者等に対し、本県のリモートワーク環境や地域の魅力等をプレゼンするツアーの実施 ・東京で開催される移住相談会と併せて、地域活動等と都市部住民をマッチング		改善	本事業は、令和2年度から新たに取り組む事業であり、リモートワーク・ワーケーション等の企業の新しい働き方等に注目し、県内への都市部企業や人材の誘致を図り、関係人口の創出・拡大を図ることとしているが、新型コロナウイルス感染症拡大を背景に、移住も含め、都市部から地方への人の流れが拡大すると見込まれ、人材誘致に係る地域間競争の激化が予想されることから、市町が実施する関係人口の受入態勢整備への支援や、都市部等へ向けたプロモーション等を更に推進していく必要がある。					
長崎県情報発信促進事業費	広報課	関係人口創出・拡大につなげるため、市町との連携強化のもと、首都圏・関西圏・福岡圏におけるパブリシティ活動の実施や動画等を活用したプロモーションを展開し、県外への長崎県の情報発信を実施		改善	首都圏や関西圏、福岡圏の都市部住民に対して、本県と継続的に多様なかたちで関わる関係人口の創出・拡大のきっかけとなるよう、引き続き、本県の認知度向上とイメージアップを進め、本県に興味・関心を持つファン層の掘り起こしを進めていく。					

リモートワーク受入態勢緊急整備事業費	地域づくり推進課	<p>新型コロナウイルス感染症拡大を背景に、都市部を中心に導入が進むリモートワークの県内受入態勢づくりを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町が実施する受入態勢整備への支援 ・ワーケーションポータルサイトの開設、動画等による県外向けプロモーション 	終了	—
ながさきUターン促進事業費	地域づくり推進課	<p>市町と協働で運営する「ながさき移住サポートセンター」を核として、市町と連携しながら、就職支援をはじめとしたきめ細かなサポートを実施するとともに、住宅支援員による住まい確保など各種移住促進策を実施</p> <p>また、地域おこし協力隊や移住コンシェルジュに対する研修会等を行うなど定住支援に努めた。</p>	改善	<p>本事業は、「ながさき移住サポートセンター」を核とした事業展開や市町との連携のもと、きめ細かなサポートを実施し、また、Uターン希望者のニーズに沿った賃貸物件情報の提供、マッチングを行う仕組みを構築することとしているが、地域間競争が激化していく中、本県出身者向けの施策を充実することで、特にUターン者の増加に努めていく必要がある。</p> <p>また、令和3年度に向けては、市町とも協議しながら、就職支援体制の強化や県産業労働部との連携強化など、「ながさき移住サポートセンター」の体制の見直しを図っていく。</p>
移住者向け住宅確保加速化支援事業	住宅課	<p>五島市における空き家活用団体の公募・認定のため、県・市によるミーティングを開催し、令和元年9月に空き家活用団体が認定され、事業着手した。</p> <p>また、空き家の掘り起しや当事業を活用し、住まいを確保する移住希望者と空き家のマッチングや空き家状況調査等が行われ、令和2年度の空き家改修に向けた準備が行われた。</p>	改善	<p>市、空き家活用団体と更なる連携を図り、空き家所有者や移住希望者に向けて、空き家を活用したDIYイベント等を開催し、空き家活用団体の認知と空き家の利活用の可能性について情報発信を行い、移住希望者の移住・定住と空き家の利活用を促進する。</p>

●基本戦略の名称

名 称	地域のみんが支えあう長崎県 3. 互いに支えあい見守る社会をつくる							
評価対象事業延べ件数								
157件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		4	71				6	76
		3%	45%				4%	48%

施策：（１）必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備

事業群：①医療提供体制の構築－１（地域医療構想の実現）

評価対象事業件数

11件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			6				1	4
			55%				9%	36%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
地域医療構想に係る医療機関の体制構築事業(医療介護基金)	医療政策課	地域医療構想の実現に向け、医療機能の分化・連携を推進するため、長崎、佐世保県北医療圏において、地域の医療・介護関係者による連携会議や研修・講演会を開催した。	改善	地域医療構想の実現に向けて、長崎区域、佐世保県北区域を中心として、引き続き医療機関の機能分化・連携に向けた具体的な議論を行うため、県内病院の自院の状況分析を更に深化させるとともに、自院の立ち位置について検討を行う等、令和2年度以降に必要な事業の方向性についても検討を行う予定である。
医療ICT推進事業(医療介護基金)	医療政策課	医療情報ネットワーク「あじさいネット」において、健康診断結果を共有するためのシステム構築の実現に向けた調査事業や、周産期医療支援システムの機能充実のための改修を行い、ICTを活用した連携体制の構築を推進した。	改善	地域医療構想の実現に向けて、病院、診療所間の連携を推進するとともに、加入の少ない診療所等について、医師会などと一緒に加入促進を図り、医療情報ネットワークを充実していく。
医療機能分化・連携の推進事業(医療介護基金)	医療政策課	地域医療構想においては、回復期機能の病床が不足しているため、医療機関が、急性期病床から回復期病床へ機能を転換するために必要な費用について、補助制度を設け、転換を図った。	現状維持	地域医療構想のさらなる周知を図るとともに、積極的に地域医療構想調整会議等において、医療機関の建替えや改修時における当該事業を活用した回復期及び他用途への転換を促すこととしている。
回復期機能を支える医療機関の支援事業(医療介護基金)	医療政策課	地域医療構想においては、回復期機能の病床が不足しているため、病床機能転換に係る経営診断等に必要経費を支援し、転換を図る。	改善	地域医療構想の実現に向けた取組を推進するため、地域医療構想調整会議において医療機関の役割等に関する検討を進めるとともに、医療機関に対するアンケート結果を踏まえ事業内容の見直しを検討する。

がん克服推進事業	医療政策課	県内全域で県民が安心してがん医療を受けられる体制の整備を目指して、第3期長崎県がん対策推進計画に沿い、がん診療機能の充実と連携の強化を図った。 令和元年度は、がんゲノム医療の推進等先進医療の充実や、関係医療機関と共同でアピランスケアへのがんとともに生きるための支援を行った。	改善	第3期長崎県がん対策推進計画に沿い、拠点病院等を中心としたがん医療連携体制の充実やがん検診を推進し、がんによる死亡率を減少させる。 若年層からの意識の醸成が肝要であり、がん教育をはじめ普及啓発を実施するとともに、緩和ケア等チーム医療の推進、がんゲノム医療連携体制の構築、妊孕性温存に対する助成制度の創設等に取り組み、がんとともに生きる社会の実現を目指す。
在宅医療・多職種連携に関わる薬剤師の支援事業（医療介護基金）	薬務行政室	医療・衛生材料円滑供給システム「あるかな」の活用・普及を図るため、会員向けの広報を実施するとともに、質の高い在宅医療を提供するため、かかりつけ薬剤師のスキル向上を目的とした専門研修を2回開催した。	改善	薬機法改正により、在宅医療への薬剤師の関わりはますます重要となることから、県薬剤師会と連携した取り組みにより、地域包括ケアシステム構築における薬剤師の積極的な関わりを支援していく。
在宅歯科診療ネットワーク構築事業（医療介護基金）	長寿社会課	在宅療養者の生活の質の向上を図るため、地域の拠点となる在宅歯科診療の連携窓口として、拠点連携推進室を設置し、連携する病院・施設への歯科衛生士介入や、ケアマネージャーや訪問看護師等の多職種との連携のための取組に対して助成を行った。	終了	事業終期により終了となるが、これまでの在宅歯科診療連携拠点室で培ってきたノウハウを活かし、今後は連携拠点室の設置の有無に関わらず、全県下において病院・施設等における口腔ケアや在宅歯科診療の充実を図り、地域包括支援センターやケアマネージャー等が在宅高齢者の口腔の状況に応じて、適切な在宅歯科診療等につなげていく取組を促進する。
在宅歯科医療に関わる歯科医療従事者人材育成支援研修事業	長寿社会課	歯科医師や歯科衛生士を対象として質の高い在宅歯科医療を提供するための研修等を開催し、口腔ケアを含めた口腔リハビリテーションに対応できるための人材を育成し、地域の医療・介護・福祉関係者と積極的に関わり、在宅歯科医療を推進するための取組に対して助成を行った。	改善	口腔リハビリテーションインストラクターとして養成された歯科医師等の人材が、地域の中で活用されていくように市町や地域包括支援センター等の地域関係者に対して周知を行い、在宅歯科医療の充実が図られるよう見直しを行っていく。

事業群：①医療提供体制の構築－2（医療提供体制の構築）

評価対象事業件数

15件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2	4					9
			13%	27%					60%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
ドクターヘリ運営事業費	医療政策課	消防本部等からの要請によりドクターヘリを出動させ、救急患者に対して救急現場及び搬送中に適切な処置・治療を行い、救命率の向上や後遺症の軽減を図った。	現状維持	引き続き効率的な運用を図っていく。					
障害者歯科診療・休日歯科診療事業	国保・健康増進課	長崎県歯科医師会に委託し、障害者の歯科診療及び休日における歯科診療の確保を行った。 2月以降新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、巡回歯科診療（佐世保診療拠点）の中止や口腔保健センターの診療について、予約人数の制限を行った。	改善	他の全身疾患を抱える障害者の新型コロナウイルス感染症による感染対策を強化し、新たな生活様式に対応することが必要。 地域からの巡回歯科診療ニーズに対応するため、歯科診療車の有効活用など県歯科医師会と効率的な運営を検討しながら、障害者の歯科医療体制の確保を継続していく。					
感染症予防対策事業	医療政策課	総合的な感染症対策を推進するため、エイズ等感染症対策全般についての人材教育、普及啓発活動等による感染症の予防を図った。	改善	新型コロナウイルス等の発生の動向を見極めながら、県民に対し、手洗いやマスク着用など新たな生活様式の定着に向け、普及啓発に努める。					

肝炎対策事業費	医療政策課	肝炎ウイルス検査の実施及び受検勧奨、陽性となった者へは受診勧奨等のフォローアップを行った。また、肝疾患診療連携拠点病院である長崎医療センターへ委託し、肝炎コーディネータ養成研修会を開催。32名のコーディネータを養成した。他にも市民公開講座なども行い、県全体の肝炎対策の普及に努めた。	改善	肝疾患診療連携拠点病院である長崎医療センターと十分連携し、更なる肝炎コーディネータの養成を行う。また市町の保健所職員を対象とした肝炎対策の説明会等の個別開催を企画し、正しい知識の普及と肝炎ウイルス検査受検率向上及び潜在的な未受検者への啓発に努める。 肝炎ウイルス検査のフォローアップ（受診勧奨）に関しては、各保健所との連携をより一層強化し、継続的に実施する。
献血及び骨髄移植推進費	薬務行政室	市町や血液センターと連携し、献血功労者表彰式をはじめとする各種イベントを開催し、献血の普及啓発を行うとともに、医療機関における血液製剤の適正使用を図るため、輸血療法委員会を開催した。また、日本青年会議所の協力を得て、骨髄ドナーの集団登録会を開催した。	拡充	骨髄ドナー登録者をより安定的に確保し、骨髄ドナー提供者への支援を強化するため、市町と連携した骨髄ドナー支援制度を創設するとともに、引き続き関係機関と連携し、若年層に対する献血普及啓発活動を強化をしていく。
薬事監視指導費	薬務行政室	医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器等の品質、安全性を確保するため、薬局、医薬品販売業者、医薬品製造業者等の立入検査、監視指導を実施した。	改善	法改正による認定薬局制度に対応した認定事務や監視指導を実施するため、薬事監視員の質の向上を図るための研修会をさらに充実させ開催するとともに、関係団体との連携・強化を行っていく。
薬務行政費	薬務行政室	流通している無承認無許可医薬品（医薬品成分を含む健康食品）の買上検査や「薬と健康の週間（10月）」期間中の啓発活動等を実施するとともに、災害備蓄医薬品の購入による適正備蓄やジェネリック医薬品を普及促進するための協議会を開催した。	拡充	法改正による薬局の機能強化等を図るため、国の委託事業を活用した研修会等を通じて、さらに質の高い薬剤師・薬局を整備していく必要がある。また、災害時に対応できる薬剤師の育成をさらに進めるため、引き続きさらに協議会等で取り組む必要がある。

事業群：①医療提供体制の構築－3（離島・へき地の医療機関への支援）

評価対象事業件数

7件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					
		29%						71%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
へき地医療支援機構推進事業費	医療人材対策室	「離島・へき地医療支援センター」による、県内離島診療所等の代診対応や医師派遣、斡旋及び離島診療所医師の技術的指導、相談対応などの支援を行った。	改善	令和元年度中に策定した医師確保計画により二次医療圏ごとの「医師の確保数の目標・対策」が示されたことを踏まえながら、学生期・初期臨床研修期・医療機関勤務期のそれぞれのステージの医師に対する施策を効果的に実施することで、離島・へき地における医療提供体制の確保を進める。
病院企業団助成費	医療政策課	長崎県病院企業団の運営費について、地元市町とともに支援を行い、県下の離島・へき地における医療体制の確保、医療レベルの維持向上を図った。	改善	離島及び本土基幹病院の医療機能を継続するための事業であり、引き続き助成が必要である。病院企業団が経営する病院の経営安定を目指すため、令和2年度から毎月病院企業団が開催している基幹病院会議結果の共有・分析を行うと共に、令和2年度に総務省から示される新公立病院改革プランの策定時に適切なプランとなっているか確認を行う。

事業群：②地域包括ケアシステムの構築

評価対象事業件数

9件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			5					3	1
			56%					33%	11%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
在宅医療・介護連携体制構築支援事業 (医療介護基金)	長寿社会課	在宅医療・介護連携推進体制の構築を図るため、在宅医療圏域等を単位として保健所、市町、職能団体等との在宅医療に関する検討会や多職種研修会等の開催、市町職員等と情報共有を図る意見交換会等を開催した。	現状維持	令和元年度（事業初年度）に各保健所において作成した短期・中期的な視点での各圏域における支援目標に基づき、多職種連携の推進、人生会議（ACP）に関する住民啓発、地域の看取り体制整備など在宅医療体制の充実といった各市町の在宅医療・介護連携の取組を支援する。
訪問看護サポートセンター事業 (医療介護基金)	長寿社会課	訪問看護事業所及び訪問看護師を総合的に支援する長崎県訪問看護サポートセンターを設置し、相談対応や訪問看護師の知識や経験に応じた研修、圏域ごとに訪問看護関係者との意見交換を実施し、実態把握を行った。	改善	訪問看護事業所の人材確保や経営安定は、継続した課題であるため、今後も実態の把握を行いながら支援すべき施策を検討する。
訪問看護ステーション人材確保事業 (医療介護基金)	長寿社会課	訪問看護師未経験の看護師を雇用し、育成を行う訪問看護ステーションに対し、教育体制の強化を支援することにより、質の高い訪問看護師を確保し在宅医療及び介護の充実を図る。	改善	訪問看護ステーションの意見を聞きながら、より効率的に質の高い訪問看護師の確保ができるよう、支援体制の見直しを検討する。
地域包括ケアシステム構築加速化支援事業 (医療介護基金)	長寿社会課	市町における地域包括ケアシステムの構築状況評価に関し、判断の目安の作成・導入により評価の考え方を統一した。 また、平成30年度モデル地区（都市型・過疎型・離島型）のノウハウを全市町へ情報提供した。 長崎県版評価基準に基づく進捗状況の市町自己評価、全市町ヒアリングの実施、地域包括ケアシステム構築までのロードマップの見直し支援及び各種研修の実施を行った。	改善	市町の自己評価に対して各市町の特徴や課題等を整理した結果をフィードバックし、市町において評価結果をふまえてロードマップを見直し、ロードマップの実践に対して県として支援すべき施策を検討する。
介護予防・重度化防止推進事業 (市町への介護予防事業への支援) (医療介護基金)	長寿社会課	高齢者の介護予防・自立支援のための「自立支援型地域ケア会議」を県内市町へ普及させるため、「自立支援型地域ケア会議」開催に向けた研修会の開催や市町へのアドバイザー派遣を行った。また、市町の通いの場の立ち上げに対し、アドバイザーを派遣し、実地支援を行った。	終了	令和2年度には、県内全市町で自立支援型地域ケア会議が開催される予定であるが、会議内容やケア会議の目的である、個別支援の検討を通じ、地域課題の抽出や課題解決に向けた施策へと繋ぐ取組への展開が難しい市町が多いため、質の向上を図る施策を検討する。
介護予防・重度化防止推進事業 (介護予防に資する人材養成)	長寿社会課	地域包括ケアシステムの構築を進める中、市町及び地域包括支援センターが中心となり介護予防・重度化防止対策に取組む必要があることから、県として、市町及び地域包括支援センター職員を対象とした人材養成講座及び現地支援を実施する。	終了	市町や地域包括支援センター職員が、地域課題に応じて総合事業（通いの場等）を効果的に展開できるよう、資質の向上が必要であるが、まだ市町の現状は課題を抱えている現状であるため、今後は、市町の意見を聞きながら、人材養成の手法等の再構築を検討する必要がある。

助け合い活動強化事業(医療介護基金)	長寿社会課	生活支援コーディネーター等を対象として、基礎研修や実践研修を実施するとともに、市町が開催する勉強会等へアドバイザーを派遣し、有償ボランティアや常設型居場所などの助け合い活動として生活支援を行う団体の設立を促進した。	改善	県内の好事例を発信することで、生活支援サービスを行う団体や常設型居場所の創設等、助け合いの具体的な仕組づくりを推進し県内の助け合い活動の強化を図る。
介護予防・重度化防止推進事業(認知症予防に資する取組への支援)(医療介護基金)	長寿社会課	優れた介護サービスを提供し、利用者の要介護度改善や自立支援に成果を上げた介護事業所の評価・表彰を行った。また、各事業所で実施されている認知症予防の取組を基に、サロンインストラクターを養成した。	終了	過去2年間の事業実施におけるサロンインストラクターの養成者数は420人となったが、県内の通いの場合は平成30年度現在で1,894か所あり、十分な数の養成には至っていない。県内全域で認知症予防を含めた介護予防・重度化防止を効果的に進めていく必要があり、事業の継続・再構築を含め、検討を行う。
地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業(医療介護基金)	長寿社会課	高齢者等の様々な状態に応じたリハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる支援体制の整備を図るとともに、保健・医療・福祉のネットワークづくりを推進した。	改善	各圏域の関係者(市町、包括、地域リハ広域支援センター、保健所等)と県及び県リハビリテーション支援センターとの協議・検討を実施することで、各圏域の実情に応じた地域密着型の地域リハビリテーション支援体制の構築を図っていく。

事業群：③介護サービス基盤整備等の推進

評価対象事業件数

6件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					4
			33%					67%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
特別養護老人ホーム等整備費(創設・増床関係)	長寿社会課	市町等の意向等を踏まえ、第7期老人福祉計画・介護保険事業支援計画においては、特別養護老人ホームの創設・増床は予定しておらず、実績なし。	現状維持	特別養護老人ホームについては、施設の設定員数が、要介護3以上の在宅待機者の数を充足しておらず、平成29年度に策定した第7期老人福祉計画・介護保険事業支援計画の実現に向け、引き続き取り組んでいく必要がある。併せて、特別養護老人ホームに勤務する職員がユニットケアの有効性及び必要性について理解を深めるための普及・啓発についても引き続き行う必要がある。
特別養護老人ホーム等整備費(改築等ユニット化関係)	長寿社会課	特別養護老人ホーム等の整備を進めるため、施設の改築等を実施した社会福祉法人等に対して助成を行った。	現状維持	施設に入居した高齢者の生活を限りなく在宅での生活に近いものにし、快適なプライバシーの確保を推進する必要があること、また、国のユニット型居室の整備目標である「特別養護老人ホーム定員の70%(令和7年度)」に向けて整備を進めていく必要があることから、事業継続が必要である。
地域密着型施設整備助成等事業(医療介護基金)	長寿社会課	介護サービスの地域密着型施設等の整備を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用して、市町等に対して助成を行った。	改善	地域密着型介護サービス提供施設等は、未だ十分に普及しておらず、また、施設の偏在や未整備の地域が存在するなど、地域によりサービスの提供体制に差が生じているため、市町の意向等を踏まえて策定した第7期長崎県老人福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく地域密着型施設等の整備について、適切な執行管理のもと連携を図っていく。

離島サービス確保対策検討委員会	長寿社会課	介護保険サービスの確保が困難な離島地域において、地域の特性に応じた、サービス確保等のための具体的な方策・事業について検討することなどを目的に検討委員会を開催した。	改善	令和2年度は第8期長崎県老人福祉計画・介護保険事業支援計画の策定年度であり、同計画に離島の介護サービス確保対策をどう記載するかを検討していく中で、これまでに把握した課題を再度地域毎に整理し、解決に向けた対策の具体化の検討や実施している対策の検証を市町と一緒にやっていく。
介護サービス情報の公表事業	長寿社会課	介護サービス事業所の名称・所在地や提供サービスの内容、従事者の人数・職種及び利用料金等の情報を公表した。	現状維持	介護サービス事業に係る情報の公表により、利用者やその家族等が、介護サービスを適切に選択することができ、ひいては介護サービスの質の向上を図るため、全ての事業所の公表に向けて引き続き指導を行う。

事業群：④認知症施策の推進										
評価対象事業件数										
10件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					8					2
					80%					20%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向					
認知症施策等総合支援事業費(認知症疾患医療センター運営事業)	長寿社会課	本土地域の医療機関を認知症の鑑別診断、専門医療相談、周辺症状等への急性期対応を行う認知症疾患医療センター(基幹型1箇所及び地域型4箇所)として指定し、運営を行った。		現状維持	各二次医療圏域において、認知症の早期診断・治療が行われるよう、認知症疾患医療センターを中核とした機関間連携のあり方を引き続き検討し、さらなる連携強化を図っていく。					
認知症ケア人材育成研修事業(認知症サポート医等養成研修事業)(医療介護基金)	長寿社会課	認知症診療に習熟した認知症サポート医を県内各地で養成するとともに、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得したかかりつけ医に対しても、フォローアップ研修を実施し、認知症医療体制の整備と連携強化、並びに認知症診療の向上を図った。		改善	市町や地域包括支援センター、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の機関間連携がさらに進むよう、より効果的な研修内容についての検討を行う。					
歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修事業(医療介護基金)	長寿社会課	認知症の早期発見とかかりつけ医との連携、認知症の人への適時・適切な医療の提供を図るために、歯科医師・薬剤師に認知症対応力・実践力向上研修を実施する。		改善	認知症に対する基礎的な知識を修得した修了者が、多職種によるグループワーク等とおして、より実践的なスキルを修得できるよう、研修内容の見直しを行う。					
看護師の認知症対応力・実践力向上研修事業(医療介護基金)	長寿社会課	医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るために、看護師への認知症対応力・実践力向上研修を実施する。		改善	研修を受講した指導的役割の看護師が研修内容を病院へ持ち帰り、確実に院内研修を実行することで認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築ができるよう研修内容の見直しを行う。					

認知症施策等総合支援事業費(認知症介護研修)	長寿社会課	認知症介護従事者に対して、認知症介護実践研修を実施した。また、認知症介護指導者となるための養成研修受講者を募集したが応募がなかった。	改善	認知症介護研修を実施する法人を3年間の指定としたことから、より多くの人々が認知症介護実践研修を受講できるよう早い段階から研修機会の拡大について検討を行う。本研修のニーズや受講対象者数について市町・事業所等に調査を行い、その結果を踏まえた研修の時期、回数、定員の設定等を行う。また、本受講によるメリットについて周知を進めていく。
認知症ケア人材育成研修事業(認知症対応型サービス事業管理者等研修事業)(医療介護基金)	長寿社会課	認知症対応型サービス事業の開設や管理運営、居宅サービス・介護計画作成に關する研修を実施した。	改善	本研修のニーズや受講対象者数について市町・事業所等に調査を行い、その結果を踏まえた研修の時期、回数、定員の設定、また、需要のある地域で重点的に開催するなどの効果的な実施方法を検討する。また、本研修は事業所の加算の要件にもなっていること等、受講によるメリットについて周知を進めていく。
離島の認知症施策推進事業(認知症研修事業)(医療介護基金)	長寿社会課	研修参加の負担が大きい離島地区の介護従事者等に対し、島内で研修会を開催し、研修機会の充実を図ることで、離島地区の認知症高齢者に対する介護の支援体制の強化を図る。	改善	受講の機会を増やすためには離島地区での開催が必要であることから、受講しやすい時期を把握するなど、より効果的な実施方法への見直しを行う。
認知症施策等総合支援事業費(認知症高齢者地域支え合い事業)	長寿社会課	認知症当事者や介護家族をお互いに支えあうため、電話・面接相談、県内各地での講習会や連絡会、若年性認知症フォーラム等を実施する「認知症の人と家族の会長崎県支部」への助成を行った。	改善	講習会の開催等認知症の普及啓発活動や県認知症サポートセンターと連携した若年性認知症フォーラムの開催、様々な地域での若年性認知症の集いの開催など、現在活動している事業の充実に向けた見直しを行う。また、アルツハイマー月間における普及啓発活動で県民の認知症に対する理解を深める取り組みを行う。
認知症サポートセンター事業	長寿社会課	地域における認知症支援体制の構築をサポートするための拠点を整備するとともに、市町職員等に対する研修や、認知症サポーターの養成を推進するためのキャラバンメイトの育成を行った。また、若年性認知症コーディネーターを配置し、若年性認知症の方やその家族に対する相談支援及び集いの場の開催を行った。	改善	コーディネーターへの研修を通して各地域内でのチームオレンジの活用、連携を図っていく。また、交通事業者に対しては引き続き研修を実施するとともに、様々な世代への認知症の効果的な普及啓発について検討していく。さらに、認知症の相談先・支援組織としてのサポートセンターの認知度向上に向けた広報を行う。

事業群：⑤障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実

評価対象事業件数

4件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					2
			50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
サービス・相談支援者等養成研修費	障害福祉課	国研修を受講した者を講師として、相談支援従事者及びサービス管理責任者を養成する研修を行ったほか、多様で複雑なニーズに対応するため、より専門的な分野に関する研修を行った。	改善	相談支援事業所における相談支援専門員と障害福祉サービス事業者におけるサービス管理責任者の研修については、障害者総合支援法で受講が必須とされており、県内研修体制、相談支援体制の充実のため、継続して実施する。				

施設整備 助成費	障害福祉 課	社会福祉法人等が行う施設整備に対する助成により、障害福祉サービス事業所（障害者支援施設1箇所、短期入所施設1箇所、児童発達支援センター1箇所）を整備した。	現状維持	障害福祉計画に掲げる政策において、重要となる施設については計画的に整備を促していく必要があり、そのための支援は必要である。限られた予算の中で、何（どの種の施設）を優先するのかを検討しながら整備を進めていく。
在宅重症 心身障害 児者短期 入所支援 事業費	障害福祉 課	県北地域における（準）超重症心身障害児者を介助する家族の精神的、身体的負担の軽減を図るため、医療機関での短期入所サービス費に対して県市で助成を行った。	改善	在宅で生活する医療的ケアが必要な児・者への支援（介護者の負担軽減）として重要な役割があることから、安定的に継続して実施していく必要がある。 利用者数の増加に向け、受入側医療機関（佐世保共済病院）及び関係機関との協議を継続し、受入体制を整えていく。

施策：（２）誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり

事業群：①社会的配慮を必要とする人たちへ必要な支援を行う体制づくり

評価対象事業件数

12件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			9					3
			75%					25%

主な評価 対象事業	事業 所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向
こころの 緊急支援 対策シス テム整備 事業	障害福祉 課	事件・事故や災害等の緊急時には、対応の遅れが致命的となることが多い。 CRTについては、平時よりこころのケアを行う専門家チームを結成しておき、教育委員会や学校からの要請に基づいて、緊急に現地派遣できる体制を整備している。令和元年度においては、学校からの要請に対しCRTを派遣した。 DPATについては、平成28年度の熊本地震派遣を経て、緊急時に現地への派遣ができる体制の推進を図ってきている。令和元年度においても訓練を実施した。 ※CRT：こころの緊急支援チーム ※DPAT：災害派遣精神医療チーム	現状維持	事件や事故、災害発生時において、対応の遅れがさまざまなストレス要因を抱えることとなり、二次被害リスクが高まることが予想される。緊急時速やかに派遣できるような体制を整えておくため、引き続き人材育成やチーム資機材の整備が必要。
指定難病 対策費	国保・健 康増進課	難病患者に対し医療費の助成を行うことで、良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の維持向上を図った。	改善	本事業は、難病患者に対する医療等に関する法律に則って行われており、難病患者の療養生活の質の向上、家族の負担軽減等に寄与するために、適切な事業運営を継続していく。 ICTを活用した指定難病業務の効率化に継続して取り組む。 療養支援の充実を図るため、受給者証交付のために運用している難病システムを見直し、難病患者の基礎データ（医療費給付や病状など）を効率的に収集し、施策に活用することの出来るシステムの導入を検討する。
難病特別 対策推進 事業（難 病相談・ 支援セン ター）	国保・健 康増進課	難病患者やその家族等に対し相談支援、地域交流活動の促進、就労支援等を行った。	改善	長崎、佐世保が中心となっている相談支援等を他の地域に広げていくため、保健所、難病支援ネットワーク、障害者就業・生活支援センター等の支援機関と連携して取り組んでいく。

<p>難病特別対策推進事業(難病支援ネットワーク事業)</p>	<p>国保・健康増進課</p>	<p>難病患者に対して入院・転院医療施設の確保や在宅療養患者への往診医の紹介、療養相談等、難病患者とその家族が安心して療養できる環境の提供を行った。 長崎県難病支援ネットワークを形成する難病診療連携拠点病院や難病医療協力病院などの関係機関とのネットワーク会議を開催し、新しい難病医療提供体制の周知や今後の具体的な体制構築に向けて先進事例の研修を行った。</p>	<p>改善</p>	<p>新しい難病医療提供体制に求められている早期に正しい診断をする機能、身近な医療機関で医療を提供する機能等を強化するため、医療関係者への研修を行い難病に対する理解を深めるとともに拠点病院と協力病院ならびに地域医療機関との情報共有の場を設けていく。</p>
<p>難病患者等ホームヘルパー養成研修事業</p>	<p>国保・健康増進課</p>	<p>難病患者の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識及び技能を有する、ホームヘルパーの養成を行った。</p>	<p>改善</p>	<p>厚生労働省通知により「常勤ヘルパーとして難病患者等ホームヘルプサービス事業に従事する者については、基礎課程を修了するように努めるものとする」とされており、今後も引き続き、本事業による難病ホームヘルパーの養成が必要であるため、開催する際は関係機関へ周知し、受講対象者の掘り起こしを図るとともに、開催日程や時間帯を受講対象者のニーズに合わせて調整し、受講しやすい環境を整える。また、テレビ会議システムの活用に加えて、新たにビデオによる研修を検討する。</p>
<p>生活困窮者自立支援事業</p>	<p>福祉保健課</p>	<p>生活困窮者の相談に応じ、アセスメント(困窮の背景・要因を分析し、課題の解決の方向性を見定めること)を実施して各々人のニーズに応じた自立支援計画を作成し、必要なサービスの提供につなげた。各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整を行った。 生活困窮及び生活保護世帯の子ども(小・中学生、高校生)に対し学習支援を実施した。(西彼地区、東彼地区、北松地区で実施)</p>	<p>改善</p>	<p>自立相談支援事業(必須事業)は、本県全体の新規相談件数の割合が全国平均を上回った(H30年度)。引き続き、制度全般について広報誌等を活用し一層の周知を図る。併せて、市町職員及び相談支援員等を対象とした研修会を実施し、相談内容に応じた的確な助言等を行えるようスキルの向上を図る。 自立相談支援事業を実施している市町及び運営事業者を個別訪問し、事業運営状況のヒアリングを実施し、助言を行う。 自立相談支援事業と県内の社会福祉法人が実施する生計困難者レスキュー事業との連携体制の構築を図り、迅速かつ確実な支援の実施を図る。 任意事業の就労準備支援事業及び家計改善支援事業を引き続き実施し、生活困窮者に対する支援サービスを提供するとともに、利用者の拡大のため、広報誌等を活用し、より一層の周知を図る。 就労支援をより円滑に行うため、県内の就労訓練事業を行う。 子どもの学習支援事業については、実施回数及び実施場所など実施方法を工夫しながら、効果的な支援を行う。</p>
<p>被保護世帯自立推進事業</p>	<p>福祉保健課</p>	<p>就労可能な被保護者に対し、福祉事務所の自立支援プログラムによる支援(ハローワークと連携した就労支援、就労支援員による就労支援を含む)を行い、就職等により自立を図った。 頻回・重複受診等と認められる被保護者や後発医薬品の使用が可能と判断される被保護者に対し、医療扶助相談・指導員等による受診指導や服薬指導等を行った。 診療報酬明細書の審査・点検を通じ医療費の適正な額の確定を行い、改善を要する被保護者の受診情報等を福祉事務所に提供し、必要な指導を行った。</p>	<p>改善</p>	<p>ハローワークと連携し、支援対象者のうち、資格、職歴等がなく就業に不安を抱いている方に対して就業に対する理解と関心を深め、就業への自信が得られるよう、職場体験講習の参加などを促していく。 また、引き続き被保護者就労準備支援事業と一体的な実施を図り、被保護者の就労・自立を推進する。</p>

民生委員費	福祉保健課	<p>民生委員・児童委員の適格者を確保するとともに、円滑な民間社会福祉活動の推進を図った。</p>	改善	<p>地域住民の認知が低く、新たに相談・支援が必要になった際に民生委員・児童委員への相談につながる大きな要因であるため、市町や社会福祉協議会等の広報誌や新聞等への掲載、地元行事への参加等によるPR活動を充実する等、県民生委員児童委員協議会や地区民生委員児童委員協議会と連携し制度の周知広報を行なっていく。また、引き続き民生委員・児童委員の資質向上と活動の強化、県内各民生委員児童委員協議会への支援・協力活動を推進するとともに、民生委員・児童委員活動が地域住民の認知につながる方策を検討していき、相談・支援件数の増に努めていく。</p> <p>あわせて、民生委員・児童委員の受持ち世帯の平準化、及び参酌基準を踏まえた適正配置への見直しについて、前年度見直しを行なったが、引き続き必要な市町と継続して検討・協議していく。</p>
自殺総合対策強化事業	障害福祉課	<p>平成29年度に策定した「第3期長崎県自殺総合対策5カ年計画」(H29～H33)に基づき、民間を含むさまざまな関係機関・団体がそれぞれに役割を担い、連携協力して、相談・支援体制の整備・充実や普及啓発の強化等をはじめとした総合的な自殺対策を推進した。</p>	改善	<p>引き続き、保健、医療、福祉、教育、労働等関連施策との連携を図り、自殺対策を推進していく。令和3年度は地域自殺対策推進センターにおいて引続き自殺対策計画の策定を完了させた市町について計画の進捗管理への支援、民間団体を含め地域の自殺対策を支援する機能を強化する。コロナ禍による雇用環境の悪化により失業率の上昇が予想されることから、県民が相談しやすいよう関係機関と連携を図り相談体制の強化を行う必要がある。</p>
依存症対策総合支援事業費	障害福祉課	<p>依存症患者及び家族が抱える多様な問題、課題に対し、適切な支援、治療を受けられる体制の整備を図った。</p> <p>①依存症対策ネットワーク協議会の開催(長崎県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定)</p> <p>②依存症専門相談支援(依存症専門相談員の配置)</p> <p>③依存症専門医療機関の明確化(専門医療機関3、治療拠点機関1の選定)</p> <p>④依存症関係者研修会の開催</p> <p>⑤回復支援</p> <p>⑥民間団体活動支援</p> <p>⑦普及啓発・情報提供(シンポジウムの開催)</p>	改善	<p>今後も保健、医療、福祉、民間団体等との連携を図り、R2年度実施する調査結果を踏まえた本県の実情に応じた依存症対策の充実をより一層図る必要がある。また、依存症専門医療機関及び治療拠点機関を中心とした医療機関間の連携体制の構築など医療連携体制の整備を図る。</p>

事業群：②高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実①

評価対象事業件数

5件	令和3年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	2					2
			20%	40%					40%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
福祉のまちづくり条例施行事業費	福祉保健課	長崎県福祉のまちづくりの推進のため、県と協定書を締結した身障者用駐車場を利用できる事業所等を公表するとともに、本当に必要な方のための駐車スペースを確保する必要性から、県内共通のパーキングパーミット(身障者用駐車場利用証)を交付する。	改善	今後も事業者への指導等や適合証を交付した事業者をホームページに掲載するなど、引き続き施設のバリアフリー化の促進を図り、高齢者や障害者等すべての人が安心して暮らせるまちづくりに寄与していく。 また、パーキングパーミット制度について、身障者用駐車場を利用できる方を明確にすることにより、身障者用駐車場の適正利用を図るものだが、利用者及び協力施設のみに限らず、全県民が制度を理解することにより、利用者及び協力施設の拡大、制度の適正利用につながるため、今後も引き続き、制度理解への周知を行っていく。					
福祉サービスに関する苦情解決事業費	福祉保健課	社会福祉法人、民間社会福祉施設等の福祉事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルについて、県社協運営適正化委員会において、必要な助言・相談を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援した。	現状維持	引き続き福祉事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルなどについて、必要な助言、相談等を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援していく。					
福祉サービス第三者評価推進事業費	福祉保健課	福祉サービス事業者及び利用者以外の第三者が事業者を評価し、福祉サービスの質の向上を図った。	改善	第三者評価が、福祉施設のサービス向上、利用者への適切な情報開示につながることから、保育所については、補助制度の積極的な利用を図り、保育所以外の福祉サービスについては、引き続き事業種別ごとの会議等で事業説明を行い、当該事業を実施することの意義の周知を図っていく。 また、第三者評価機関と協議をしながら、課題を抽出し、周知の方法や受審の増加に繋がる対策を検討していく。					
地域再犯防止推進事業費	福祉保健課	国の再犯防止推進計画を踏まえ、地域における罪を犯した者の実態把握及び再犯防止取組のモデル事業を実施した。	拡充	今年度で国の委託事業である本モデル事業は終了するが、国の施策の動向を見据えつつ、本モデル事業で明らかになった課題を踏まえて、再犯防止の推進に向けた取組を行う。特に、モデル事業で取組を行ってきた、入口支援については、再犯防止の推進のため、引き続き実施することが適当である。 また、今年度、策定する長崎県再犯防止推進計画に基づき、再犯防止に向けた取組の進捗管理、推進のため、長崎県再犯防止推進ネットワーク会議を立ち上げる。					
地域生活定着支援センター運営委託事業費	福祉保健課	刑務所出所者等のうち、高齢者や障害などがある者について、出所後直ちに福祉サービス(介護サービス、障害者手帳の発給、年金受給等)を受けられるよう指導・援助を行った。	現状維持	本事業の実施にあたっては、より効果的な支援を行うため、また県内各市町で同じ支援が提供できるネットワークを構築するため、今年度、追加された加算事業に積極的に取り組み、事業の充実を図る。					

事業群：②高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実②

評価対象事業件数

4件	令和3年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					2
				50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
障害者就業生活支援事業	障害福祉課	障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う「障害者就業・生活支援センター」を設置している。センター経費のうち、生活支援員の経費を負担した。	改善	引き続き、「障害者就業・生活支援センター」の充実を図るとともに、障害のある人で、就職や定着に関する支援を必要としている人や、雇用者側で支援を必要としている企業等ができる限り多く利用できるよう、平成31年4月に設置された対馬圏域をはじめ、関係機関と連携しながらさらなる周知を行っていく。 また、現在、未設置の圏域（壱岐・上五島）についても、国のセンター設置要件を満たすべく関係機関と連携しながら、センター設置の方角性を検討していく。					
障害者一般就労・工賃向上支援事業費	障害福祉課	障害者が地域社会において自立した生活を送れるよう、就労移行支援事業所等職員の育成を図ることなどにより、一般就労への移行を支援した。一方、一般就労が困難な方に対しては、就労継続支援事業所等の商品・サービスの売り上げ増を図った。 (第5期障害福祉計画(H30～R2)における目標値は、厚労省提示の目標値算出方法により決定。 ・R2年度(期末)目標＝H28年度実績×1.5倍＝230名 ・第5期の1か年度あたり目標＝(230名－153名)/3年＝77名/3年＝26名 ・よって、目標値はR2まで毎年26名ずつ増加。	改善	引き続き、一般就労に向けた施設職員向けのスキルアップセミナーを開催するとともに、商品販売会広報等事業、長崎県CSR通信の発行、商品力・販売力アップ支援事業、農福連携による障害者の就農促進事業など、各種事業の更なる取組の充実を図り、工賃向上を目指す。 工賃向上に向けた施設職員向けのセミナーについては、引き続き工賃実績が低い事業所に対し積極的な受講を働きかけるとともに、企業・消費者へのPRや販売力の向上等に寄与する内容とし、参加者の更なる増加に繋げることで、平均工賃の底上げを図る。また、その他の工賃向上支援事業についても、過去の実施内容・実績等を分析・検証した上で、改善と充実を図っていく。					
障害者雇用促進費	雇用労働政策課	対馬圏域にH31年4月よりセンターを開設することができた。また、障害者就業・生活支援センター業務を行う法人への指導及び運営費の補助を行った。 その他、障害者雇用促進を図るため、障害者雇用支援のつどいを開催、就職面接会(県内4会場)や障害者雇用優良事業所見学会(県内3地域)、障害者雇用セミナーを実施した。	現状維持	障害者雇用優良事業所見学会、障害者雇用セミナーについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら関係機関と調整のうえ実施を検討する。 障害者就業・生活支援センターが未設置の圏域(上五島、壱岐)については、関係機関と連携しながらセンター設置へ向けて前進させていく。					

事業群：②高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実③

評価対象事業件数

10件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3					7
				30%					70%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
障害者スポーツ振興費	障害福祉課	長崎県障害者スポーツ大会の開催や、全国障害者スポーツ大会への本県選手団派遣、長崎県障害者スポーツ協会運営費の一部補助を行い、県内の障害者スポーツの普及・振興を図った。	改善	他の行事と重複したことにより、参加者が減少したと考えられるため、県障害者スポーツ大会の分散開催や実施時期の見直しについて引き続き検討する。					
地域生活支援事業費	障害福祉課	自立した日常生活又は社会生活を営むため、点訳奉仕員養成研修等を実施したほか、市町等が実施する意思疎通支援、移動支援や日常生活用具の給付事業等に対して助成を行うなど、障害者の福祉の増進を図った。	現状維持	障害者（児）の福祉の増進が図られ、障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、引き続き、地域の特性や心身や生活の状況に応じた柔軟な事業の実施が必要である。					
障害者就業生活支援事業	障害福祉課	障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う「障害者就業・生活支援センター」を設置している。センター経費のうち、生活支援員の経費を負担した。	改善	引き続き、「障害者就業・生活支援センター」の充実を図ることで、一般就労の促進と職場定着を高めていく。 また、現在、未設置の圏域（壱岐・上五島）についても、国のセンター設置要件を満たすべく各市町及び障害福祉サービス事業運営法人等と協議を行い、センター設置の方向性を検討していく。					
団体運営費補助金	障害福祉課	障害者福祉団体の活動を促進し障害者の福祉の向上を図るため、一般社団法人長崎県身体障害者福祉協会連合会、一般社団法人長崎県手をつなぐ育成会及び一般社団法人長崎県ろうあ協会の運営費に対し助成を行った。	改善	障害者の福祉の向上を図るためには障害者福祉団体の運営経費の助成を通じた活動の活発化が必要であり、会員数登録増加にむけた活動内容を実施していく。					
保健所精神保健費	障害福祉課	保健所において、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談に対し、適切な助言、指導を行った。	現状維持	地域保健法の規定により設置義務付けされている機関であり、その業務についても定めがあり、継続して実施する必要がある。					

事業群：②高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実④

評価対象事業件数

24件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				6				2	16
				25%				8%	67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
自立支援給付費	障害福祉課	障害福祉サービス(居宅介護、生活介護、施設入所支援、就労継続支援など)の利用に係る給付費に対する負担金(国1/2、県1/4、市町1/4)を支出した。	現状維持	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所に対する実地指導や集団指導等を通じてサービスの適正な提供体制を確保していく。					

移譲施設支援事業費	障害福祉課	つくも苑跡地を活用し、佐世保市が実施する観光公園整備事業に対し補助を行った。	終了	—
障害者更生相談費	障害福祉課	身体障害者更生相談施設および知的障害者更生相談施設の運営を行った。	現状維持	法に基づき、障害者に関する相談・指導及び医学的・心理学的・職能的判定を行っていることから、制度の見直し等にはなじまないが、相談、研修指導を行い、障害者の更生に努めていく。
障害者自立促進事業	障害福祉課	障害者団体が開催する研修会等の経費に助成を行った。	改善	研修会の開催時期及び場所を早期に確定して、障害者に会への参加を促す時間を十分に確保することにより、参加者数増加を目指しながら、障害者団体の組織を強化し、障害者の社会参加の促進に努めていくとともに、併せて事業の内容等も検討していく。
障害者医療対策費	障害福祉課	精神障害者の措置入院費・自立支援医療費の公費負担及び通報・申請の処理をした。 病院指導・検査、在院患者の病状審査、入院の要否の審査、入院患者の人権擁護等精神医療適正化対策を実施した。 精神障害者保健福祉手帳を交付した。	改善	今後も継続して精神障害者の外来通院医療費の負担軽減等を実施していく。 また、精神科入院患者の人権擁護等を推進し、精神医療の適正化を図っていることで、退院請求等の件数は増加傾向にあるが、より一層退院等請求の審査標準期間内処理に努める。
てんかん地域診療連携体制整備事業費(医療介護基金)	障害福祉課	てんかん患者や家族が適切な医療や必要な支援を受けることができるよう、地域連携体制を整備する。	改善	本事業は令和元年度からの新規事業であり、てんかん患者や家族が適切な医療や必要な支援を受けることができるよう地域連携体制を整備するものである。本事業で設置するてんかん診療医療連絡協議会による提言等を受け、連携を行う医療機関について機能ごとの基準を令和2年度中に確定させ、拠点機関の協力機関となる医療機関を令和2年度から募る。令和3年度も継続して事業を実施する。
地域連携児童精神医学講座事業費(医療介護基金)	障害福祉課	発達障害児療育支援体制の充実を図るため、長崎大学が開設する児童・青年期精神医学を専門とする精神科医を養成する講座の運営経費に対し、補助を行った。	終了	児童・青年期精神医学を専門とする精神科医が少なくまた圏域差もあるため、令和2年度までに長崎大学病院で発達障害等の子どもの心の問題への対応ができる精神科医育成のために「サポーター医」を制定し、講座を実施して29名の精神科医を認定した。しかしながら、子どもを取り巻く背景は多様化、複雑化し、発達障害だけではなく、その二次障害や、児童虐待、ゲーム依存等の問題にも対応できる医療従事者を育成する必要がある。これまで育成したサポーター医の実践と、さらにスーパービジョン等の役割を担う診療専門医、医師と連携して支援できる支援員等を養成して、チーム医療で対応できる人材育成を検討していく必要がある。
発達障害児地域医療体制整備事業費(医療介護基金)	障害福祉課	発達障害児の受診機会の拡大を図るため、発達障害児の診察が可能な医師を養成する研修を実施した。	改善	施設整備費の助成については募集方法等の見直しを行い、発達外来受診の機会増に努める。研修事業については研修の対象、方法等の見直しを行い、発達障害の診察ができる医療機関の増加を図っていく。
発達障害地域療育連携推進事業費	障害福祉課	地域の中核となる児童発達支援センターや児童発達支援事業所、保育所及び幼稚園において発達障害児の支援を担う職員の療育スキル向上を目的とした技術的支援や研修等を実施する。	改善	発達障害児の支援を担う職員の療育スキル向上を目的とした前身事業の実績を踏まえ、療育スキルの向上と併せて、地域の中核となる児童発達支援センター等を中心とした地域の療育体制の構築に向けた事業を引き続き実施すると共に、地域の療育に係る事業者及び市町等との意見交換を通じて情報共有を行い、発達障害児の支援ネットワーク作りを進めていく。
障害者福祉医療費助成費	障害福祉課	心身障害者の福祉の増進を図るため、市町が実施する医療費助成に対し、補助を行った。(県1/2、市町1/2)	現状維持	心身障害者の福祉の増進を図るため、市町が実施する医療費助成に対し、補助を行うものであり制度の見直し等にはなじまないが、県と市町からなる長崎県福祉医療制度検討協議会障害者専門分科会において決定された医療費助成を実施していく。

多重的見守りネットワーク構築推進事業	長寿社会課	多重的見守り体制の構築に向けて、市町や関係機関・団体、民間事業者等で構成する「長崎県見守りネットワーク推進協議会」や市町担当者等を対象としたセミナーを開催するとともに、県内2市町においてICT・IoT機器を活用した見守りシステムの実証事業を実施した。	現状維持	県内全域で日常的な安否確認から通報体制まで整えられた多重的見守り体制の構築を図るため、地域の見守りを行う人的ネットワークを形成するマンパワー不足への対応など市町の課題にあった見守り対策を引き続き検討するとともに、ICT・IoT機器を活用した効果的な見守り体制の整備や複数の市町が連携した広域的な見守りネットワークの構築を進めていく。
日常生活自立支援事業	長寿社会課	各地域の社会福祉協議会に設置した「福祉あんしんセンター」において、対象者等からの相談・問い合わせに応じ、支援計画を策定後、契約を締結し、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行った。	改善	認知症高齢者等の増加が見込まれる中で、事業を安定して実施していくため、実施主体である長崎県社会福祉協議会とともに、事業の適切な運営方法を引き続き検討する。

事業群：③人権が尊重される社会づくり

評価対象事業件数

5件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	1					3
			20%	20%					60%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分		見直しの方向				
人権・同和問題啓発推進事業	人権・同和对策課	講演会や研修会、啓発イベントの開催、企業・団体への講師の派遣、また、市町と連携した人権啓発活動などを行い、人権啓発の推進を図った。 また、性的マイノリティの人権の理解促進を図るため、県内の性的マイノリティの実態を把握するためのアンケートの実施やフォーラム開催、啓発ハンドブックの作成を行った。	改善		人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めてもらうために、継続して、講演会、研修会、イベント等による啓発を行っていくとともに、時宜に応じた人権課題をテーマとするなど内容について見直しを行いながら実施していく。 また、令和2年度に実施する「人権に関する県民意識調査」の結果や人権を取り巻く社会情勢の変化等も踏まえ、「人権教育・啓発基本計画」の第3次改訂を令和3年度に行い、人権教育・啓発の方針や具体的施策の方向等を見直す。				
社会人権・同和教育推進事業	人権・同和对策課	社会教育関係者を中心に、様々な人権問題に対する理解を広げるため、関係市町行政及び教育委員会と連携して、研修会や研究大会を実施した。 また、人権・同和教育指導者の資質向上のための研修会を実施し、研修の成果物である指導者作成プログラムを市町・市町教育委員会に紹介することによって、地域における指導者の活用を促した。	拡充		社会教育関係者等へ、様々な人権問題に対する理解を深め、行動につなげてもらうための研修会等を、引き続き実施していくとともに、地域の人権・同和教育指導者の養成に取り組む。その際、これまでの取組により資質を高めた指導者等を育成研修の講師として活用し、新たな人材の養成と指導者の活動の場を提供することにより、地域における人権教育の推進を図っていく。				
ハンセン病対策事業	国保・健康増進課	ハンセン病について、広く県民に普及啓発するため、入所者作品展を開催し、入所者を長崎県に招き(里帰り事業)、入所者の社会交流を図った。 また、入所者親族に対し、生活介護費の支給を行った。	現状維持		本事業により、毎年、療養所入所者の作品展を開催し、入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」及び本県から文化使節団を派遣し、龍踊りなど本県の文化に親しんでいただく「郷土文化使節団派遣事業」を実施している。今後もこれらの取り組みを通して、ハンセン病に関する普及啓発や入所者の社会交流を図っていく。				
人権・同和教育推進費	義務教育課	教職員の人権意識や指導力の向上を図るために、指導者用の人権教育啓発参考資料(「人権教育をすすめるために」)の作成・配布と資料を活用した教職員研修会の実施を隔年で行っており、令和元年度は、指導者用参考資料を作成し配布した。	現状維持		令和3年度は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった、「人権教育をすすめるために第51集」を活用し、地区別研修会を実施することにより、教職員の人権意識や指導力の向上を図っていく。				

事業群：④高齢者や子育て世代、障害者等に優しいまちづくり

評価対象事業件数

2件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					1
				50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
子育て応援住宅支援事業	住宅課	多子世帯や新たに3世代で同居・近居するための改修工事又は中古住宅取得に要する経費の一部を助成することで、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を図った。	改善	多子世帯への支援に取り組む市町数及び子育て応援団体等所属者に対する追加の支援を行う市町数が増えるよう、市町に対し情報提供や事業周知を行う。 不動産事業者や工務店など、業界への事業周知を行うとともに、事業進捗が悪い市町へヒアリングを行い、支援を促すことで、制度利用者の増加へ取り組む。					

施策：（3）きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

事業群：①貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援

事業群：②ひとり親家庭等の自立支援の推進

評価対象事業件数

7件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					5
				29%					71%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業	こども家庭課	児童養護施設等入所児童の大学進学等の機会を増やすため、高校在学中の学習塾費用を助成した。	現状維持	施設長会や事務担当職員の会議など、機会あるごとに制度の説明や積極的な活用について周知を図った結果、高校卒業生47名中18名が大学等に進学し、大学等進学率についても目標である40%を概ね達成している。学習塾利用者については目標（24名）とは大きな開きがあることから、引き続き児童相談所のケースワーカーに対して当該事業や自立支援資金貸付事業など大学進学のための各種制度を周知し、児童との面談の際、当該事業の利用を促し、利用率の向上に努める。					
ひとり親家庭等自立支援事業	こども家庭課	ひとり親家庭等自立促進センターを設置、相談員による就業相談等を行った。また母子・父子自立支援員により個々の状況に応じた自立支援プログラムの策定、その他、資格取得のために養成機関で受講する場合の生活費支給、入学準備金等の貸付等を実施した。	改善	ひとり親家庭は、不安定な就労形態などで困窮している家庭が多く、引き続き、支援を必要とするひとり親を確実に支援へとつなげていくために、就職に有利な資格取得のための自立支援給付金事業等の活用や、ひとり親家庭等自立促進センター事業、プログラム策定事業等により、ひとり親家庭の安定的な就労による自立を促進するため事業を実施していく必要がある。プログラム策定事業については、令和元年度は20件策定したが、市町との連携強化により、更なる対象者把握に努めていく。ひとり親家庭等自立促進センターについては、ひとり親が抱えている家庭問題等の解消や自立に向けた支援を総合的に行う機関であることから、引き続き県ホームページや子育て応援ネット等を利用した情報発信の強化や母子・父子自立支援員と連携した周知を更に行い、多くのひとり親家庭等に対し利用促進を図ることにより就業につなげていく。					

ひとり親家庭等対策費	こども家庭課	市町による生活支援講習会・情報交換事業や日常生活に支障がある場合に家庭生活支援員を派遣し、必要な生活支援及び幼児の保育を実施。また、学習塾形式等により学習支援の実施を支援した。	改善	市町が行う、生活支援のための講習会や制度の説明会、情報交換等については、実施市町が9市町、生活支援については、5市、また、子どもの生活・学習支援事業については、平成30年度より1町のみの実施となっていることから、今後とも実施市町の具体的な実施状況、事業効果等について未実施市町へ説明を行い、生活困窮者自立支援制度などの他の制度とも調整しながら実施市町と参加児童数の増加を図る。
------------	--------	--	----	--

事業群：③総合的な児童虐待防止対策の推進

評価対象事業件数

4件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					3
				25%					75%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
児童虐待総合対策事業	こども家庭課	児童虐待の早期発見・早期対応の促進、被虐待児童の心のケア及び虐待を加えた保護者への指導等を行った。	現状維持	虐待相談件数は年々増加しており、困難事例も増えていることから、虐待の発生予防から早期発見・早期対応、重層的な支援を行なうため、児童福祉法の改正を踏まえた研修等により、引続き職員一人ひとりの専門性の強化を図っていく。					
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	こども家庭課	市町において、要対協の調整機関の職員の専門性強化及び要対協構成員の連携強化を図るとともに、要対協と市町が実施した乳児家庭への全戸訪問や養育支援訪問事業との連携を図った。また、虐待防止等リーフレット等による、地域住民への周知を図った。	改善	平成28年度の児童福祉法改正により、児童や家庭に対する支援は、身近な場所である市町村が役割・責務を担うとされたことから、在宅ケースを中心とする支援のための拠点整備が必要である。関係機関間の調整等を行う要対協に配置される専門職については、研修受講等により、児童福祉司の資格を取得させることにより、育成・確保を継続的に実施する必要がある。そのため、研修のアンケート調査結果等を踏まえ、さらに職員一人ひとりの専門性の強化を図っていく。					

事業群：④社会的養護体制の充実

評価対象事業件数

2件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					1
				50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
児童福祉関係社会福祉施設整備事業	こども家庭課	地方公共団体、社会福祉法人等が整備する施設整備及び設備整備に要する費用の一部を補助することにより、県家庭的養護推進計画に則った施設のケア単位の小規模化をはじめとした施設の整備を促進し、施設入所者等の福祉の向上を図った。	現状維持	昨年策定した長崎県社会的養育推進計画に基づき、施設の小規模化、地域分散化を行うこととしており、引き続き家庭的養護の推進を図る。					
里親育成支援事業	こども家庭課	児童相談所に里親支援員を設置し、里親支援機関と連携して里親への訪問等の支援を実施した。里親育成センターを設置し、里親制度の広報啓発や里親希望者等への研修を実施した。	改善	里親等委託率については、国が設置した検討委員会が示した数値目標を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえ、昨年、県社会的養育推進計画を策定した。本県の里親等委託率は、全国平均よりも低い状況にあるため、里親とフォスターリング機関がチームで子どもを養育できるよう、里親養育を理解し支援する体制整備に努める。					

事業群：⑤DV被害者への支援及びDV予防について

評価対象事業件数

2件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					1
				50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
配偶者暴力相談支援対策費	こども家庭課	DV被害者や同伴する児童に対して、専門家によるカウンセリングを実施し自立への支援を行った。県DV対策等推進会議を設置し、DV関係機関のネットワークを形成するとともに、婦人相談員等関係職員の資質向上を図った。	現状維持	婦人相談のうちDV相談についても増加傾向にあり、DV被害者の自立のために本事業を引き続き実施していく。					
DV被害者自立支援事業	こども家庭課	DV被害者の自立のため、被害者の立場にたった相談から自立までのきめ細かな支援を行うとともに、被害者の早期自立につなげ、暴力を未然に防ぐ予防教育や啓発活動を実施した。	改善	DV被害者の自立に向け一時保護所の退所後も支援が必要な者への支援を引き続き実施していく。予防教育の各市町の実施状況・問題点を確認し、中学校への実施拡大に向けた検討を行う。 また、ステップハウスについて、支援対象者のニーズに応じた各地域への配置について、検討を行う。					

事業群：⑥障害のある子ども等への支援

評価対象事業件数

7件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					5
				29%					71%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
放課後児童クラブ推進事業費	こども未来課	放課後児童健全育成事業に係る費用を補助した。	現状維持	年々利用児童が増加する放課後児童クラブの運営費助成、新たな受け皿確保、質の向上のためのよりよい理解等を深めるための障害児研修等を行うものであり、引き続き取り組んでいく。					
幼稚園私立学校助成費	こども未来課	私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成することで、特色ある学校づくりを支援し、私立学校における教育の振興と保護者負担の軽減を図った。	改善	私立学校は、公教育の一翼を担っているが、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっており、今後とも本事業を継続し、保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図るとともに、幼稚園等に補助金の積極的な利用を促すことで特別支援教育を実施できる環境を整えてもらい、幼児が希望する幼稚園等に入園できるよう働きかけていく。					
発達障害者支援センター運営事業	こども家庭課	発達障害の理解を促進するため、住民・関係機関への啓発研修を行った。 また、発達障害児及び家族に関する相談支援や、支援機関への助言等を行い、地域の体制整備づくりに向けて取組んだ。	現状維持	引き続き、従事者の育成研修や発達障害の普及啓発を行い、発達障害児(者)の途切れのない支援体制整備の推進を図っていく。					

発達障害児支援体制整備事業	こども家庭課	<p>ティーチャー・トレーニングを地域で普及する指導者を育成することにより、こどもの特性に応じた適切な支援を提供できる環境整備を図った。</p> <p>また、各地域でティーチャー・トレーニングを普及することを目的として養成した指導者に対し、さらなるスキルアップを図るための研修を行った。</p>	改善	<p>県北圏域では、養成したインストラクターが自信を持って実践研修を行うことができるようスキルアップ研修会を開催し、実施団体へのサポートを強化し、事業の定着を図る。</p>
---------------	--------	---	----	--

事業群：⑦インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進

評価対象事業件数

5件	令和3年度の方向性							現状維持
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了		
		5						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
障害のある子どもの医療サポート事業	特別支援教育課	<p>医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する特別支援学校に看護師を配置し、医療的ケアを実施した。また、看護師との連携・協働による医療的ケアを実施するため、特別支援学校の教員を対象に、喀痰吸引等研修を実施した。</p>		改善	<p>特別支援学校において、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全・安心な学校生活を送り、教育活動に参加するために、医療面のサポートが必要であることから、令和3年度についても引き続き本事業を実施する。より安全で安心な医療的ケアが実施できるよう、看護師に対する研修の機会を確保するとともに、医療的ケアの一部（特定行為）を行える教員の養成を継続し、看護師と教員の連携・協力を図り、児童生徒の安全確保に努めていく。</p>			
新しい時代の特農連携・キャリア教育推進事業	特別支援教育課	<p>特別支援学校と農業法人等が連携した「特農連携」によるキャリア教育の実施や、キャリア検定において従来からの「清掃」に加えて「事務アシスタント」を実施するなど、新たな技能を生徒に身に付けさせることにより、生徒の進路選択の幅を広げ、特別支援学校における職業教育及び進路指導の充実を図る。</p>		改善	<p>特別支援学校と農業法人、関係機関等による「特農連携協議会」で、職場実習の受入先の情報共有や就農する上での課題整理を行うなど、障害の特性に応じた雇用の在り方の研究を引き続き行い、農業分野での就労につなげていく。また事務に係る技能の習得につなげるためキャリア検定種目「事務アシスタント」の開発を令和2年度中に言い、令和3年度の本格実施を目指す。</p>			
発達障害児等能力開発・教育支援推進事業	特別支援教育課	<p>長崎県教育支援チーム等を活用した早期からの教育相談・支援体制の整備を図った。また特別支援教育充実委員会の設置や特別支援教育推進実践研究校の取組の普及を通じて、発達障害のある児童生徒への指導充実を図っている。さらに、外部専門家を活用し、学校全体の専門性の向上を図った。</p>		改善	<p>「見守りシート」の有効な活用事例について、研修会等やホームページ等で紹介することで、更なる普及・啓発に努めていく。</p>			
高等学校における特別支援教育支援員活用事業	特別支援教育課	<p>必要とする高等学校に特別支援教育支援員を配置し、特別な教育的支援が必要な生徒のニーズに応じた学習活動や学校生活上の支援及び安全面の見守り等を、教職員と連携して実施した。</p>		改善	<p>特別な教育的支援が必要な生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた教育的環境整備や合理的配慮の提供が、高等学校においても求められている。対象生徒の学習指導や学校生活上の支援だけでなく、不穏時の安全面の見守りや通常学級に在籍して支援が必要な生徒の実態把握等を行うことも求められることから、令和3年度も同様に特別支援教育支援員を配置し、教職員と連携した高等学校における特別支援教育の充実を図っていく。</p>			

発達教育指導費	特別支援教育課	教職員の専門性向上のため、就学相談員等養成研修会や発達障害等教育支援研修会を実施した。また、発達障害等のある子どもの教育の充実のため、希望する幼稚園、保育所、小・中・高等学校へ特別支援学校職員を派遣した。	改善	特別支援学級及び通級指導教室が年々増加する中で、担当する教員の特別支援教育に関する専門性の向上は大きな課題であることから、学校のニーズに応じた内容となるよう、研修内容の充実を図りながら、引き続き本事業を実施し、教職員の専門性向上を図っていく。
---------	---------	--	----	---

事業群：⑧いじめや不登校など児童生徒が抱える問題への総合的な対策の推進

評価対象事業件数

4件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				4					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
スクールカウンセラー活用事業	児童生徒支援課	スクールカウンセラー等を県内の公立学校に配置・派遣することにより、学校における問題行動や悩みを抱える児童生徒・保護者等に対応した。	改善	学校では臨床心理士等の資格を持つスクールカウンセラーの活用が不可欠なものとなっており、配置拡充をすることで更なる教育相談体制の充実を目指す。					
スクールソーシャルワーカー活用事業	児童生徒支援課	スクールソーシャルワーカーを各市町教育委員会及び公立学校に配置することにより、学校における問題行動や悩みを抱える児童生徒・保護者等を教育と福祉の両面から関係機関等と連携しながら支援した。	改善	学校では福祉機関等と連携し、福祉的なアプローチを行うスクールソーシャルワーカーの活用が不可欠なものとなっており、配置拡充をすることで更なる教育相談体制の充実を目指す。					
教育相談事業	児童生徒支援課	児童生徒、保護者、教職員が抱える様々な悩みに適切に対応するため、県教育センターにおいて様々な相談事業や職員研修等を実施した。 いじめ問題、不登校に悩む子どもや保護者等に対し、夜間休日を含めて24時間電話相談及びSNSによる相談を実施するとともに、教職員を対象に、児童生徒の事件・事故等が発生した場合の対応など、危機管理や福祉制度・関連法に関する研修会を実施した。また、解決が困難な法的課題に対しては、弁護士による法的助言を受けられる機会を設けることで、課題の解決を図った。	改善	来所相談、電話相談、メール相談、SNS相談、巡回教育相談等、より相談者が相談しやすい窓口づくりの充実化を図るとともに、相談があった際には相談担当職員が適切に対応できるよう、スキルアップのための研修等を引き続き実施する。					
不登校等児童生徒に対する支援事業	児童生徒支援課	問題を抱える児童生徒等の学校生活への復帰のために、適応指導教室のあり方についての協議や適応指導教室指導員研修会等の支援を行った。	改善	不登校児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立を目的としている教育支援教室における児童生徒への支援、指導員への研修等を引き続き実施し、通級する児童生徒の学校復帰を目指す。今後は、教育支援教室と各市町設置の教育支援センター（適応指導教室）との連携を密にして情報交換などを行いながら、不登校児童生徒への総合的な教育支援を行う。					

事業群：⑨ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援

評価対象事業件数

2件	令和3年度の方角性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					2					
					100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向						
子ども・若者支援システム構築事業費	こども未来課	NPO法人「心澄」に業務を委託し、子ども・若者育成支援ネットワークにおける総合的な相談窓口として、関係機関の紹介や情報の提供及び助言を行った。	改善	若者の不登校やひきこもり等、問題の早期解決を図るため、市町の担当者、長崎県子ども・若者支援地域協議会実務者会議委員、各市町の関係機関に長崎県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」による支援の実態を伝え、教育機関及び民間を含む支援関係機関との連携を深めていくとともに、市町において子ども・若者の一次的な受け皿としての機能を果たせるよう、長崎県子ども・若者総合相談センターが持つスキル等を共有し、各市町の子ども・若者支援担当課との連携体制を強化していく。						
ひきこもり対策推進事業	障害福祉課	中高年ひきこもりをテーマにして長崎県子ども・女性・障害者支援センター主催で専門研修を実施した。 また、地域包括支援センター職員等が集まる研修会等において、ひきこもりの相談先(ひきこもり地域支援センター)の紹介を行い、高齢者(ひきこもりの親世代)の支援者との連携体制の構築を図った。	改善	中高年のひきこもり支援を充実させるために、引き続き、支援者向けの専門研修会の開催による人材養成と、高齢者(ひきこもりの親世代)の支援者との連携体制の構築を図る。特に令和3年度は、実態を把握し予防的介入・早期介入を行えるようにするために、中高年のひきこもりに関する調査を実施する。						

●基本戦略の名称

名 称	地域のみんなが支えあう長崎県 4. 生きがいを持って活躍できる社会をつくる							
評価対象事業延べ件数								
50件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		3	28				7	12
		6%	56%				14%	24%

施策：（１）いつまでも健康で活躍できる社会の実現								
事業群：①健康の保持増進と生活習慣病の予防								
事業群：⑥生涯スポーツの振興と県民（特に高齢者）の健康増進								

評価対象事業件数								
16件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	5				1	8
		13%	31%				6%	50%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
長崎県国保ヘルスアップ支援事業（特定健診受診率向上対策事業）	国保・健康増進課	医療保険者や医療保健関係団体と連携・協力した特定健診受診率向上などのための街頭啓発活動等を実施した。	改善	特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した健診であり、健康状態を把握し、生活習慣病の発症及び重症化の予防を目指している。特定健診を受診しない主な理由のひとつが無関心であることから、かかりつけ医などの理解・協力を得ながらさらなる啓発拡大を行っていく他、全国や県内の先進・優良事例を横展開していく計画等の効果的な取組を長崎県特定健診推進会議等で検討していく。
長崎県国保ヘルスアップ支援事業	国保・健康増進課	市町における人材不足や、データを活用した事業の企画・立案のノウハウ不足といった課題を解消し、市町が実施する保健事業への支援の充実・促進を図るため、予防・健康づくりに関する事業を効率的・効果的に実施する。	改善	関係機関と連携しながら、実施する各事業の効果を見極め、事業の選択、集中、見直しを図る。
健康ながさき21推進事業（計画推進・連携事業）	国保・健康増進課	健康ながさき21推進協議会の構成団体である行政や医療保険者、関係機関・団体が行っている健康づくりの取組と県内の健康課題等を共有し、今後の方針等について協議・検討した。 また、各保健所管内にて地域と職域が連携した健康づくりの取組を実施するための協議や活動を行った。	拡充	健康ながさき21（第2次）の最終評価のための各種調査を実施し、令和4年度に予定している現計画の最終評価及び新たに計画策定に用いるデータの集計と分析を行う。
健康増進事業	国保・健康増進課	健康増進法の規定に基づき市町が実施する健康増進対策（健康教育・相談、訪問指導、歯周疾患健診等）に対して補助を行った。	改善	健康教育、健康相談の利用者拡大に向けて、必要とする人が参加できる環境整備を市町と連携し進めていく。 なお、本事業は健康増進法第17条第1項及び第19条の2により市町が行う事業を対象とし、国が定める補助金要綱に基づき実施しており、本事業の継続により、市町の健康増進の取組みを支援していく必要がある。

健康長寿日本一の長崎県づくり推進事業	国保・健康増進課	健康長寿日本一を目指して、県民自ら主体的に「食」「運動」等の生活習慣改善や健診受診などの健康づくりに取り組むことのできる環境を充実するため、日本健康会議や民間事業者と連携した健康長寿日本一長崎県民会議の開催、企業等の優良事例を幅広く知らせるための表彰制度の創設並びに将来の生活習慣病発症リスクをシミュレーションできる健康管理サイトの構築を行った。	拡充	県民の皆様お一人おひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいただく環境づくりの構築には、健康づくり面からだけの取組ではなく、様々な観点から取組を進めることが大変重要と考えており、R3年度に向けて部局連携の取組を図っていく。
長崎県フッ化物洗口推進事業	国保・健康増進課	県内すべての保育所・幼稚園・小学校・中学校において、希望する子どもがフッ化物洗口を受けることができるむし歯予防環境を整備するため、市町・私立学校設置者に対して実施経費に係る補助及びフッ化物洗口に関する技術的な支援を行った。 なお、平成30年度で保育所・幼稚園・小学校の補助は終了し、令和2年度には中学校を対象とした補助事業も終了する予定である。	終了	保育所・幼稚園・小学校を対象とした補助は、平成30年度で終了したため、各市町等が継続したフッ化物洗口実施を行うよう県庁各課及び県歯科医師会とも連携し働きかけを行う。未実施の保育所・幼稚園についても引き続き園歯科医師や各種会議等でも働きかけを行う。また、公立中学校は100%実施予定であるが、私立中学校は12校中3校であり、引き続き所管課及び県歯科医師会と働きかけていく。
第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業	国保・健康増進課	県及び保健所圏域毎に協議会を設置し、関係機関と連携を図るための協議を行い、特に成人期の歯科保健対策への理解の醸成を図るための研修や、保健所毎に市町での歯周病検診等の実施や受診率の向上に向けて検討する場の設置など成人歯科保健施策の充実を図った。	改善	平成30年度から推進している歯科保健計画「歯なまるスマイルプランⅡ」に基づき、歯科保健の推進のため、関係機関と連携協議を行う。 特に成人期の歯科保健対策について、県全体で歯周病予防などのリスク管理を市町等と推進し、高齢期にかけて歯科疾患対策を通じてフレイル対策など健康長寿対策に寄与する具体的な施策を検討する必要がある。
地域スポーツ活性化推進事業	スポーツ振興課	人材育成研修などの取組により、総合型地域スポーツクラブの自立的な運営に向けた支援を行った。 多くの県民が参加できる総合的なスポーツ大会として、「ながさき県民総スポーツ祭」を開催し、スポーツの楽しさや喜びを体験したり、実践する機会の充実を図った。	改善	総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度が令和4年度から運用開始予定であり、令和3年度構築予定の中間支援組織を活用し、登録・認証を推奨するとともに、クラブの自立的な運営促進に向けた支援も併せて行っていく。 がんばらば体操の普及・啓発については、引き続き「ながさき県民総スポーツ祭」の開会式での体操の実施、県庁見学者に対する体験会の開催を行い、県民の目に触れる機会を創出する。また、地域インストラクターの活用・登録についても協議を行う。

事業群：②高齢者の社会参加と活躍促進											
評価対象事業件数											
5件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
					3						2
					60%						40%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)			見直し区分	見直しの方向					
明るい長寿社会づくり推進機構費	長寿社会課	(公財)長崎県すこやか長寿財団が行う、長崎県ねんりんピック(高齢者スポーツ大会、文化交流大会、作品展)、令和元年度全国健康福祉祭への選手派遣、すこやか長寿大学の開催、アクティブ・エイジングサポート事業等に対する助成を行った。			現状維持	高齢者の生きがいがづくり、健康づくり、社会活動の振興を図るため、引き続き、長崎県ねんりんピック開催等への助成を行う必要がある。					

老人クラブ等育成事業	長寿社会課	単位老人クラブや県・市町老人クラブ連合会が行う、生きがづくり、健康づくり、地域の支え合い活動等に対する助成を行った。	改善	老人クラブの活動は、地域のつながりが希薄化している中、豊かな老後の生活に向け、活力のある高齢社会を構築していくための中核的な役割を担うものであり、今後もリーダー育成など活動費等への助成を継続することにより活動の活性化を図り、生きがづくり、健康づくり、介護予防等に寄与していく必要がある。 また、会員数増加のための活動の誘因となるような補助金配分の見直しを検討する。
元気高齢者の活躍促進事業	長寿社会課	高齢者の社会参加促進に向けた、機運醸成を図るため啓発・表彰、地域活動を牽引していく人材の育成、高齢者の活躍の場の情報収集や高齢者団体等への社会参加・活動の呼びかけ・提案など地域課題の解決に高齢者の力を活かすため取組を一体的に実施した。	改善	すこやか長寿大学校については、卒業生の積極的な社会参加を促すような内容に見直ししていくとともに、生涯現役応援センターとの連携を図る必要がある。
長崎で輝く！人材マッチング事業	雇用労働政策課	令和2年度より新たに「長崎県人材活躍支援センター」を開所し、雇用失業情勢の変化に対応した窓口体制の見直しを行うとともに、これまで支援が届かなかった地域における巡回相談や就職支援セミナーを実施する。	改善	様々な求職者ニーズに対応するため、令和2年度の実績に応じた事業の見直しを、年度途中においても随時実施していく。

事業群：③食育の推進

評価対象事業件数

1件	令和3年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								1	100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分		見直しの方向				
ながさき食育推進事業費	食品安全・消費生活課	若い世代の食生活に関する課題解決を目的に、大学生食育向上委員会(4回)の開催、ポスターや卓上ポップなどの啓発資料の作成、朝食レシピ動画のSNS配信及びアンケート調査を実施した。 また、一般県民を対象とした食育講演会や、その他の啓発活動等を実施するとともに、市町や民間団体が実施する食育推進事業に対して、食育推進補助金を交付した。 なお、これら取組は、新聞、テレビ、ラジオ、HP、食育情報誌、Facebook等による情報発信を行った。	終了		若い世代はこれから親になる世代でもあるため、こうした世代が食に関する知識や取組を次世代につなげていけるよう、引き続き、大学と連携した事業を継続しつつ、より効果的な取組方法を検討していくこととする。				

事業群：④子どもたちの体力の向上と学校体育の推進

評価対象事業件数

2件	令和3年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
学校体育研究推進費	体育保健課	継続して体力向上アクションプランの作成・実践及び報告を求めた。また、教員の指導力の向上をねらい、教科体育・保健体育及び運動部活動の指導者研修会等開催、関係団体からの専門的な知識を持った外部指導者の派遣を行った。	改善	i) 学校独自の体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進 ○継続的な学校独自の体力向上アクションプランを作成し、児童生徒の体力向上を図る。 ○ジャックナイフストレッチの実施を継続するとともに体力低位の児童生徒の体力向上に取り組んでいく。 ○体力向上の実践研究に取り組む小学校体育専科教員の配置拡充を検討する。 ii) 教員の指導力向上により子どもたちが運動を好きになり、意欲的に運動に取り組む姿勢を育成 ○研修内容の良さや生かし方等を盛り込んだ研修広報資料の作成や国の研修講師による研修会の継続的な実施により、指導力向上を図り、「体育の授業で運動のやり方やコツがわかった」児童生徒の割合を向上させる。 ○また、子供たちが運動を好きになるよう、親子体力向上実践セミナーを引き続き実施する。 ○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し作成したプログラムの内容を県内の学校へ広めていく。 iii) 指導者の資質向上による運動部活動の充実 ○指導者の資質向上に向け、運動部活動指導者研修会にアスレティックトレーナー等の専門的人材を招聘するなど、充実を図る。 ○引き続き、「長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン」の周知徹底を図る。					
運動部活動指導員配置事業費	体育保健課	「実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導」、「学校外での活動の引率」、「用具施設の点検・管理、部活動の管理運営」、「保護者等への連絡、年間指導計画の作成」、「生徒指導に係る対応」、「事故が発生した場合の現場対応」などができる部活動指導員を県立中学校・高等学校に配置したほか、部活動指導員を配置する市町に対し経費の一部を助成した。	改善	運動部活動指導員について、本年度配置校や他県での有効な活用方法事例の情報収集を行い、更なる効果的な活用方法について検討を行うとともに、その情報や検討内容について、各種会議などの機会を捉え県内市町へ広めていく。					

事業群：⑤子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域が連携した健康教育の推進

評価対象事業件数

6件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				4				1	1
				66%				17%	17%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
学校保健研究推進費	体育保健課	児童生徒の心身の健康課題に対し、組織的に対応するための効果的な体制づくりや教職員の知見を深めることができるよう研修会を開催した。	改善	<p>多様化する児童生徒の健康課題に対応するためには、健康教育の更なる推進充実を図り、各学校が組織的に対応するための体制づくりを様々な形で支援することが必要である。そのため、教職員等を対象とした各研修会や市町教育委員会担当者会議等を通じ、学校保健委員会の活性化に向けて取り組んでいくとともに、成果と課題を検証しながら研修や担当者会議の内容の充実や改善を図っていく。</p> <p>健康長寿日本一の県づくりの実現のために、子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組は、健康教育の推進を図る意味から不可欠な事業である。そのため、令和3年度についても関係部局や市町教育委員会と連携を図りながら、生活習慣病予防に関する取組を継続するとともに、フッ化物洗口についても、むし歯予防対策として最も大きな効果をもたらすことに鑑み、必要な情報提供を行いながら、中学校の実施について拡充を図っていく。</p>					
薬物乱用対策費	薬務行政室	薬物乱用による危害を広く県民に周知するため、学校における薬物乱用防止教室を始め各種広報啓発活動を行った。	改善	<p>薬物事犯は後を絶たないため、関係機関と連携し、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用を断る固い意志を身につけさせるため、若年層を中心とした啓発活動を実施し、これまで以上に若年層を中心とした啓発活動を実施していく。</p>					
学校給食実施費	体育保健課	県立特別支援学校、夜間定時制高校、中学校において安全安心な学校給食を円滑に実施した。	現状維持	<p>学校給食は、「生きた教材」として学校における食育の中心的役割を担うものである。今後も、児童生徒の心身の健全な発達や健康の増進、望ましい食習慣の定着などの意義を踏まえて、事業を継続していく。</p>					
学校給食研究推進費	体育保健課	学校給食関係者の資質向上及び「食に関する指導や衛生管理」の充実を図るため学校給食研修会等を実施するとともに、地場産物の食材を使用した「県内まるごと長崎県給食」を全市町で実施した。	改善	<p>食物アレルギーをはじめとする現代的健康課題への対応は、管理職自らがリードして組織的に対応するための体制づくりが重要である。安心安全な学校給食の実施のためには、更なる衛生管理体制及び食中毒防止対策への意識向上と併せて食に関する指導の充実に向け、成果と課題を検証しながら児童生徒の現状やアレルギーに関する最新の情報を提供することなど研修の内容の改善を図っていく。</p>					
学校保健研究推進費 (食物アレルギー対策事業費)	体育保健課	学校給食における食物アレルギー事案やヒヤリハット事例について、集約した情報を学校へフィードバックし誤配食防止に努めた。 また、学校給食における食物アレルギーへの対応として、ICTを活用し、児童生徒が有する食物アレルギー情報の共有化を図り、食物アレルギー対応食の配膳から喫食まで栄養教諭や担任をはじめとした教職員が効率的に複数チェックを行うシステムの運用を開始し、適宜改修を行った。	改善	<p>システムの試行や栄養教諭に対する研修会を通して、システムの有効性や利便性の周知に努め、市町教育委員会に対してもシステム導入の働きかけや、学校給食における食物アレルギー事案の未然防止に努める。</p>					

長崎県 フッ化物 洗口推進 事業	国保・健康増進課	<p>県内すべての保育所・幼稚園・小学校・中学校において、希望する子どもがフッ化物洗口を受けることができるむし歯予防環境を整備するため、市町・私立学校設置者に対して実施経費に係る補助及びフッ化物洗口に関する技術的な支援を行った。</p> <p>なお、平成30年度で保育所・幼稚園・小学校の補助は終了し、令和2年度には中学校を対象とした補助事業も終了する予定である。</p>	終了	<p>保育所・幼稚園・小学校を対象とした補助は、平成30年度で終了したため、各市町等が継続したフッ化物洗口実施を行うよう県庁各課及び県歯科医師会とも連携し働きかけを行う。未実施の保育所・幼稚園についても引き続き園歯科医師や各種会議等でも働きかけを行う。また、公立中学校は100%実施予定であるが、私立中学校は12校中3校であり、引き続き所管課及び県歯科医師会と働きかけていく。</p>
---------------------------	----------	--	----	--

事業群：⑦豊かな人生を支える県民の生涯学習環境の整備

事業群：⑧地域の元気づくりのための社会教育の充実・活性化

評価対象事業件数

6件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	3				1	1
		17%	49%				17%	17%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
ながさき県民大学事業費	生涯学習課	県及び市町、大学等で実施している生涯学習に関する事業を体系化し、県民に学習機会を効果的に提供することで、地域における生涯学習の一層の振興を図った。また、障害者を対象としたふれあい交流講座を継続するとともに、ボランティア養成講座を開催することで、生涯にわたる学びの場の拡大を図った。まなびの手帳の子ども版については離島半島部の市町を中心に配布した。	改善	障害者の生涯学習に対応する講座や若者のニーズに応える講座の充実を図る。感染症拡大防止対策のため、多人数を集めての開催が困難な講座については、動画配信やオンラインによる講座実施に向けた環境整備について実施機関との連絡調整を図りながら検討していく。
生涯学習情報提供システム運営費	生涯学習課	県民が、いつでも気軽に講座情報等を得られるように、インターネットやスマートフォンによる情報提供を行うシステムの改善を行った。また、新着情報の更新をこまめに行うなど、利用者にとって魅力ある情報を発信することで、利用者の拡大を図った。	改善	新しい生活様式に対応した講座のあり方を検討し、各機関が実施する講座の動画配信やオンライン講座の情報を「ながさきまなびネット」へ登録するように依頼する。また、まなびネット上での動画による講座の受講環境の整備について検討していく。
夜間中学校設置調査研究事業	高校教育課	中学校夜間学級の設置に向け、関係機関とも連携を図りながら、学び直しを求める者や外国人を対象とした、ニーズ調査を実施する。また、協議会を発足し本年度はニーズ調査を基に夜間中学の設置の可否や設置者の検討を行う。次年度開校予定の先進地の視察を実施する。	終了	—
図書館管理運営費	生涯学習課	公立図書館に対する協力貸出や、協力レファレンス、職員研修等の実施を通じて、図書館運営に対する支援を図った。	拡充	令和3年度中に「県立図書館郷土資料センター（仮称）」の開館を目指しており、開館に向けた準備を進めるとともに、現在の仮施設でのサービスを当面継続する。ミライon図書館においては、市町立図書館等の運営の支援の一層の充実、県内大学図書館等への情報リテラシー（情報を活用する能力）教育支援など、各図書館等と連携・協力のもと、より一層の支援を図る。

新県立図書館整備事業費	生涯学習課	大村市に建設した「ミライon図書館(旧称:県立・大村市立一体型図書館※以下旧称省略)」は令和元年10月に開館した。また、長崎市立山に整備予定の「県立図書館郷土資料センター(仮称)」建設にかかる設計が完了した。	現状維持	「県立図書館郷土資料センター(仮称)」の完成を目指し、今後も引き続き準備作業を行っている。
社会教育振興促進費	生涯学習課	県社会教育研究大会や県公民館大会を通じて、県内の社会教育関係者の資質向上を図った。また、第33期県社会教育委員会答申「活力ある地域づくりに貢献する実践的人材の育成方策」に基づき、多世代・多分野協働を目指した各種研修会を実施した。	改善	令和2年度から実施するアウトリーチ型研修会に離島地区も加え、県内全域での公民館活動の活性化を目指す。併せて、各種研修会についても、研修会の開催地や方法について検討していく。県社会教育研究大会やその他の社会教育に係る研修会において、地域のために活動している方々やこれからの地域を創る若者やNPO等の実践発表等を取り入れる。また、社会教育関係者以外にも学校やまちづくり等に関係する地域住民等に対して、これまで以上に研修会の周知を図る。

施策：(2) 女性の活躍推進

事業群：①あらゆる分野における男女共同参画の推進

事業群：②女性のライフステージに応じた就労支援及び男女がともに働きやすい環境の整備

事業群：③女性の人材育成と活躍促進

評価対象事業件数

5件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2				3	
				40%				60%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
男女共同参画基本施策推進事業	男女参画・女性活躍推進室	第3次長崎県男女共同参画基本計画に基づき、県、男女共同参画推進員・男女共同参画アドバイザー、市町、男女共同参画推進センター等の連携を強化し、長崎県男女共同参画基本計画を効果的に推進した。	終了	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を踏まえ、出前講座やリーダー育成事業については、新たな手法について再検討を行う。リーダー育成事業については、これまでの実施結果を踏まえ、今後の各地域の人材育成の方向性を検討するとともに、出前講座については令和2年度実施結果を踏まえ、より効果的な実施方法を検討するなど、今後の事業構築につなげる。					
男性の家事育児等参画促進事業	男女参画・女性活躍推進室	イクボスをテーマにした川柳コンクールの実施等を通してイクボスの認知度向上を図るとともに、職場の経営者や管理職等を対象とした啓発動画や自己診断ツールにより意識改革の促進を図り、男性の家事・育児等への参画等に対する職場の理解促進を図った。	改善	イクボスの更なる普及啓発と、子育て期の男性を対象とした意識改革促進(イクメン・カジメン)に取り組む。また、令和元年度に制作した職場の管理職等(イクボス)向けコンテンツをあわせて周知するとともに、各市町及び協力企業等において啓発素材としての更なる活用を促す。					
幸せ家族ライフデザイン応援事業	男女参画・女性活躍推進室	県内大学生および子育て期の夫婦を対象に、ライフデザインセミナーを実施し、自身及びパートナーのキャリアデザイン等を考える機会を設けることで、女性の継続就業、仕事と家庭の両立などについての意識啓発を図った。	改善	令和2年度に実施したセミナーの参加者アンケートの結果や、新型コロナウイルス感染防止の観点を踏まえた実施方法を再検討するとともに、必要に応じて事業構築の検討を行う。					

女性の再就職応援事業	男女参画・女性活躍推進室	長崎県総合就業支援センター内に設置した「ウーマンズジョブほっとステーション」における就業相談（個別相談・オンライン相談・電話相談・巡回相談）や就職支援セミナー等の実施により、育児・介護などで制約が多い女性の就業について、相談者一人ひとりに寄り添った支援を行った。	終了	本事業は令和2年度で終了となるが、県内全域の女性就業希望者に対する再就職等の支援のために、ウーマンズジョブほっとステーションにおける幅広い支援のあり方についてこれまでの事業を踏まえ検討していく。
企業における女性活躍推進事業	男女参画・女性活躍推進室	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・実行等を支援するとともに、「ながさき女性活躍推進会議」と連携し、経営者等の意識改革の促進や、女性管理職の登用に向けた人材育成支援などにより、男女が共に働きやすい職場環境づくりを推進した。	終了	本事業は令和2年度で終了となるが、行動計画策定を通じた就労・雇用環境の整備や、経営者層の意識改革促進、女性管理職登用促進に向けた人材育成、若い世代の女性が県内企業で働くことをより具体的にイメージできるための取組など、男女がともに働きやすく、自己実現をめざせる長崎県づくりにつながる施策の在り方について、これまでの事業を踏まえ検討していく。

施策：（3）多様な主体が支えあう地域づくりの推進

事業群：①多様な主体が地域課題の解決を担う社会づくり

事業群：②地域を支える拠点づくり

評価対象事業件数

7件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			7					
			100%					

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
特定非営利活動促進法施行等事務	県民生活環境課	NPO法人の設立認証・認定等の手続き支援をはじめ、「NPO法人の手引き」の作成・配付を行い、法人の設立や円滑な運営等の支援を行った。 ※毎年度、法人の決算期前に行う管理運営説明会は新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。	改善	県と県民ボランティア活動支援センターとの役割分担の明確化を進め、NPO法人に関する申請等の相談について相談者の利便性を向上するとともに、より多くの相談機会を提供し、NPO法人の新規設立と適正な管理運営の促進を図る。
クラウドファンディングチャレンジ	県民生活環境課	NPOにクラウドファンディングの手法を学ぶ機会を提供し、実践に向けたサポートを行ったことで、NPOが自らの活動を見直すとともに、資金調達力と広報力の強化など自立・自走できるNPOの育成につながった。	改善	NPOのクラウドファンディングに関する知識を深め、本事業による事例等から資金調達やNPOの活動拡大に係る有効性を検証するとともに、NPOに対する周知の拡大を図ることで、より多くのNPOの資金力及び組織力の強化につなげていく。
ボランティア振興事業費	県民生活環境課	ボランティア活動への参加促進やボランティアの担い手づくりを推進するため、県社会福祉協議会が行う生活支援ボランティアグループ応援事業やボランティア体験事業等に対して支援を行った。	改善	ボランティア体験支援事業参加者のアンケート結果や第三者評価委員会の意見等を参考に、より幅広い年齢層の参加者増加にもつながるよう常に事業内容、周知方法等の見直しを図るとともに、参加者へのフォローを行うことで人材育成にもつなげていく。併せて各種事業や情報発信に係るインターネット活用を拡充し、県民のボランティア活動の促進を図っていく。
地域課題解決の担い手となるNPO育成事業費	県民生活環境課	地域住民主体によるコミュニティの維持・活性化を促進するため、地域の課題解決の担い手となり得るNPOを育成し、地域運営組織等とのマッチングに向けた支援を実施した。	改善	地域住民主体によるコミュニティの維持・活性化を促進するため、地域課題解決の担い手となり得るNPOの掘り起こしや育成及び、地域運営組織との連携・マッチングを進めるとともに、他地域への波及を目指していく。

NPOとの協働マッチング推進事業費	県民生活環境課	新たな協働事業の掘り起こしや協働の実現に向けた協働サポート体制の強化に取り組むとともに、行政職員の協働意識のさらなる向上を目的とした研修会等を実施する。	改善	多様化する県民ニーズに対応するため、協働サポートデスクを中心に協働実現に向けた協働サポート体制の強化を図り、協働サポートデスクの庁内外への周知拡大を進める。併せて、行政職員の協働にかかる意識醸成に向けた取組の強化を進めていく。
多様な主体との連携・協働による動物愛護推進事業	生活衛生課	野良猫の不妊化の推進、市町の生活環境被害対策との連携、適正飼養の啓発などを、ボランティアを含む多様な主体との連携・協働により実施し、行政に引き取られる動物を減らし、殺処分される犬猫の数が減少することを目指す。	改善	引取り及び殺処分の多くを占める野良猫の子猫の引取りを減らす取組として、地域猫活動の不妊手術費支援とともに、活動が県下全域に広がるよう、市町に対しても働きかけを行う。併せて、獣医師のボランティアによる動物管理所での不妊手術、複数のボランティアとの合同譲渡会の実施など、多様な主体と協働した動物の愛護及び管理に取り組む。 また、今後の動物愛護の拠点施設としての動物管理所について、機能向上や体制強化に向けた検討を行う。
集落維持対策推進費	地域づくり推進課	市町における地域運営組織を核とした住民主体による集落対策を推進するため、市町のニーズに対応したアドバイザー派遣や研修会開催、集落維持対策推進事業補助金等を通じて、市町への支援や働きかけを実施した。	改善	県内市町の集落対策に向けた取組、先行事例が増えてくる中、新型コロナウイルス感染症拡大を機に、買い物・子育て・見守りなど、「共助」や「コミュニティ」の重要性を地域が再認識するきっかけと捉え、県内市町における集落対策のさらなる推進につなげるため、県内事例の情報共有など市町間ネットワークの強化や、地域活動を担う人材の確保・育成に向けて、外部人材の活躍の場の創出も含めた地域の人材育成面の強化を図る。

事業群：③持続可能な社会の構築のための環境保全活動の促進や環境教育等の推進

評価対象事業件数

2件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					2				
				100%					

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
環境保全活動推進事業費	県民生活環境課	環境保全活動の大切さや重要性を広く県民に啓発するため、地域団体や学校等への環境アドバイザー派遣、環境月間における街頭キャンペーン、環境学習総合サイト「環境学習eネットながさき」等による、環境活動・イベント・人材情報等の情報発信を実施した。 また、環境保全活動に取り組む団体等のネットワーク会議(吉岐地区)、幼児向けの環境保全活動指導者養成講座の実施により人材育成等を図った。	改善	第2次長崎県環境教育等行動計画に基づき、引き続き若年層を中心に環境教育を推進するとともに、具体的な行動に移すため、地域や職域の身近な課題に関連する体験活動を通じた学びの実践や世代に応じた取組、主体間・地域間・世代間の協働による学び合いや経験・ノウハウの共有促進のための場づくり、コーディネート機能の充実、消費者教育等他の分野との連携強化など、SDGsやESDを取り入れて、専門家や庁内関係課等と協議しながら施策展開していく。また、環境保全活動への取り組み方がわからず実践できていない割合を低減させるため、引き続き、幼少期からの環境意識の定着を図るための学習支援を行うとともに、子どもと一緒に取り組む環境保全活動の大人世代への広報啓発活動についても検討する。

<p>県民参加の地域づくり事業費</p>	<p>河川課</p>	<p>県管理公共土木施設の清掃美化活動に取り組む団体へ消耗品の支給と活動時のけがや事故に対応した傷害保険及び対人・対物保険への加入を行い、地域の愛護活動の活性化を図り、行政と県民との美しい県土づくりを推進した。</p>	<p>改善</p>	<p>当事業を実施することにより、県民の環境維持保全活動への参加機会を確保している。事業の定着により県民の環境に対する意識も高まっており登録団体も増加している。 令和3年度においても、登録団体の増加を図りながら、団体への意見聴取等により、活動回数増加につながるよう支援方法の見直しを検討し、引き続き当事業を実施することで公共施設等の環境維持担い手の多様化に貢献していく。</p>
----------------------	------------	---	-----------	---

●基本戦略の名称

名 称	次代を担う『人財』豊かな長崎県 5. 次代を担う子どもを育む							
評価対象事業延べ件数								
82件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	33			1	8	39
		1%	40%			1%	10%	47%

施策：（１）結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目ない支援

事業群：①結婚・妊娠・出産の支援

評価対象事業件数

10件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	2				2	5
		10%	20%				20%	50%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
ながさきで家族になろう事業	こども未来課	長崎県婚活サポートセンターを運営し、相談業務、データマッチングシステムの運用、婚活サポーターの育成等に取り組むとともに、結婚支援体制の更なる強化に向け、県、市町、団体が構成する長崎県婚活サポート官民連携協議会を開催した。更には、県で実施する結婚支援事業を連動させ、一体的に推進する体制整備を進め、各会員や相談者等に対する対応の幅を広げた。	改善	データマッチングシステム、縁結び隊、ながさきめぐりあい、企業間交流事業（ウイズコンながさき）の4つの取組の活性化及び相乗効果の発現に向け、利用者や企業等の声に耳を傾け、長崎県婚活サポート官民連携協議会の構成団体とともに、積極的な見直しを推進する。 中でも、最も高い成婚目標を設定しているデータマッチングシステムにおいては、新しい生活様式を見据え、情報管理の安全性に十分配慮しつつ、自宅での閲覧等を可能にするシステムの改良などに取り組む必要があるものと考ええる。また、利用者の満足度は高いものの、グループ登録が伸びていないウイズコンながさきについては、共同事業者である各市町との協議を深め、利用者視点に立った見直しを進め、活性化につなげたい。
特定不妊治療費助成事業費	こども家庭課	医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する費用の一部を助成した。	拡充	夫婦の5.5組に1組が不妊の検査や治療を受けたことがあるといわれており、妊娠・出産の希望が実現できる環境整備及び少子化対策の観点からも本事業を継続していく。 また、アンケートの結果を踏まえて、事業の拡充または改善を検討する。
健やか親子サポート事業	こども家庭課	赤ちゃん抱っこ体験や妊娠・出産等について、健康教育を実施した。 女性の思春期・健康・妊娠等に関する相談を受け付けたり、相談員の研修を行った。	現状維持	健康教育や相談により、正しい知識を得ることができ、不安や精神的苦痛の解消につながっている。公的機関における相談や健康教育は重要であり、今後も継続していく。
周産期・小児発達支援情報ネットワークシステム構築事業	医療政策課	周産期医療支援システムへの加入・利用促進のためのリーフレット作成や研修会の実施、産科医・小児科医等関係者会議の開催等を行い、参加施設の増加を図る。	終了	本事業は、令和2年度をもって終了とするが、引き続き医療ICT推進による県内の周産期医療体制の充実に資する事業構築を検討する。

ながさき 少子化克服戦略推進事業費	こども未来課	県が実施した合計特殊出生率の分析結果や国の専門機関の調査結果等に基づき、各市町と少子化克服に向けた新たな取組について協議し、それぞれの状況に応じた施策の提案を行った。加えて、各市町における事業化にあたっては、国の地域少子化対策重点推進交付金の活用を促し、申請手続に関する支援も実施した。	終了	平成30年度以降、長崎県婚活サポート官民連携協議会や個別訪問などを通じ、各市町との協議を重ねた結果、データマッチングシステムの窓口を設置する市町や独自の結婚支援事業に取り組む市町が増加するとともに、県と21市町が協働してグループ交流を促進する新たなシステムを事業化するなどの成果が得られた。 本事業は令和2年度をもって一旦終了となるが、少子化対策のさらなる推進に向け、広域連携の枠組みを県内各地域に広げるなど、市町や関係団体における効果的な取組を促進するための後継事業を組み立てたい。
結婚、妊娠・出産、子育て応援プロジェクト推進費	こども未来課	県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができる社会の実現に向けて、企業の「応援宣言」など、行政、企業・団体及び県民が一体となって、結婚や子育てを応援する機運醸成に向けたキャンペーンを展開した。	改善	他部局と連携した働きかけや企業タイアップによる幅広い情報発信を一層推進するとともに、市町や企業・経済団体等との連携をさらに深め、ターゲットごとのきめ細かい情報発信の充実を図るなどの工夫を行うほか、応援宣言申請手続きの一層の簡略化を図る。

事業群：②子どもや子育て家庭への支援①

評価対象事業件数

8件	令和3年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		1					7	
		13%						87%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
認定こども園推進事業費	こども未来課	「幼保連携型認定こども園」の設置認可の審議会を開催した。 認定こども園申請事務手続の説明会など、機会を捉えて行った。	現状維持	今後も幼児期の教育・保育の充実を図るため、移行についての申請手続きや設置基準及びメリットをわかりやすく説明し、認定こども園の設置促進を図る。				
地域子ども・子育て支援事業費(保育関係)	こども未来課	一時預かり事業、病児保育、延長保育等、地域のニーズに対応した多様なサービスに対する助成を行った。	現状維持	多様な子育てニーズに対応するため、各市町の現状を把握し、各事業において未実施の市町に対し活用を促していくとともに、引き続き事業を継続していく。				
保育士人材確保等事業費	こども未来課	「保育士・保育所支援センター」に再就職支援コーディネーターを配置し、保育所に関する募集採用状況の把握、求職者のニーズにあった就職先の提案、求職者と雇用者双方のニーズ調整、保育所に対し、潜在保育士の活用に関する助言等を実施した。 また、保育士修学資金貸付事業を実施し、保育士養成施設の学生に対する修学資金の一部貸付けを実施した。 さらに、リーダー的役割を担う保育士等に対し、処遇改善の要件となっているキャリアアップ研修を実施した。	改善	保育士確保は重点課題であり、各種事業を引き続き実施するほか、本年度実施する潜在保育士向けのアンケート調査結果を踏まえたうえで必要な事業構築を図り、保育士確保を図っていく。				

事業群：②子どもや子育て家庭への支援②

評価対象事業件数

5件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					4
				20%					80%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
放課後児童クラブ推進事業費	こども未来課	放課後児童健全育成事業に係る費用を補助した。	現状維持	年々利用児童が増加する放課後児童クラブの運営費助成、新たな受け皿確保、質の向上のためのよりよい理解等を深めるための放課後児童支援員認定資格研修・資質向上研修等を行うものであり、引き続き取り組んでいく。					
子育て情報プラットフォーム構築事業費	こども未来課	ホームページ及び携帯端末向けアプリケーションを運営し、子育て支援に関し、県だけでなく市町等の実施する事業等も併せて情報を発信した。	改善	子育てしやすい環境づくりのために、子育て家庭が必要としている情報（子育て支援サービス、イベント情報等）を発信することが必要であり、今後も掲載内容の充実に努め利用者の拡大に取り組んでいく。					

事業群：②子どもや子育て家庭への支援③

評価対象事業件数

7件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					5
				29%					71%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
福祉医療費助成費	こども家庭課	市町が行う乳幼児・母子家庭等の医療費の一部負担金に対し助成を行い、健康保持と経済的負担の軽減を図った。	現状維持	子育て世代の経済的負担軽減を図り、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から制度維持を図っていく必要があるが、制度内容については子どもの医療制度に関する国の動向等を見ながら必要に応じて福祉医療制度検討協議会において検討を行う。					
乳児家庭全戸訪問事業	こども家庭課	生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談、助言その他の援助を行う市町に対して補助を行った。	現状維持	育児に関する不安や悩みを聞くことにより、必要とする情報の提供や適切なサービス提供につなげることができ、乳児家庭の孤立化を防ぐとともに、乳児の健全な育成環境の確保が図られるため、今後も同様の手法で事業を継続していく。また、訪問率が低い市町に対してヒアリングを行い、率の向上に努める。					
みんなで育てる「ながさきの子どもだから」プロジェクト	こども未来課	子育て世帯にお得なサービス等を提供する「ながさき子育て応援の店」の取組強化、子育てを応援するフリーペーパーの発行等について、子育て支援団体等とのネットワークを有する長崎県青少年育成県民会議と連携して行うことにより、すべての子どもが健やかに成長できる社会づくりを推進する機運の醸成を図った。	改善	子どもの健やかな成長を社会全体で応援する機運をさらに高めるために、今後も長崎県青少年育成県民会議と連携し、子育てを応援する企業や店舗の新規開拓、またサービス内容の充実に引き続き取り組んでいく。 令和2年度に実施するアンケート結果を踏まえ、課題を明確化したうえで事業の見直しを行う。					

子育て応援住宅支援事業	住宅課	多子世帯や新たに3世代で同居・近居するための改修工事又は中古住宅取得に要する経費の一部を助成することで、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を図った。	改善	多子世帯への支援に取り組む市町数及び子育て応援団体等所属者に対する追加の支援を行う市町数が増えるよう、市町に対し情報提供や事業周知を行う。 不動産事業者や工務店など、業界への事業周知を行うとともに、事業進捗が悪い市町へヒアリングを行い、支援を促すことで、制度利用者の増加へ取り組む。
-------------	-----	---	----	--

事業群：③命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及

評価対象事業件数

1件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									1
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
学校保健総合支援事業	体育保健課	教職員に対し、専門医等を講師に現代的な健康課題である性に関する研修会を実施した。また、学校保健総合支援事業(文科省委託事業)を活用した専門医派遣を通じ、児童生徒に対し、自分の将来を考える教育の推進を図った。	現状維持	命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を普及させるためには、各学校で指導を行う指導者の養成のための研修や、各学校への専門医派遣は不可欠な事業である。今後も、引き続き県産婦人科医会の協力を得ながら、健康課題研修会で性に関する教育の講義を実施し、教員の指導力の向上を図っていく。					

施策：(2) 安心して子育てできる環境づくり

事業群：①県民総ぐるみの子育て支援

事業群：②子どもを取り巻く有害環境対策の推進

評価対象事業件数

3件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2				1	
				67%				33%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
ココロねっこ運動推進事業	こども未来課	ココロねっこ指導員・推進員による「ココロねっこ運動」や「家庭の日」の啓発及び運動の輪の拡大を図った。また、長崎県青少年育成県民会議と連携して、ココロねっこ広場などのイベントの場を設定し、「家庭の日」の啓発活動を行った。	改善	ココロねっこ指導員による県内各地での「ココロねっこ運動巡回説明」の実施を一層推進し、市町におけるココロねっこ運動の充実を図るとともに、ココロねっこ運動の登録について、教育関係団体のみならず、企業や個人での登録を推進していく。 教育委員会や関係団体との連携を深め、「家庭の日」の周知と充実を図る。					

非行防止・環境浄化対策費	こども未来課	少年補導センター等の補導活動を支援し、少年非行を未然に防止した。 少年保護育成審議会への諮問を経て有害図書類を指定し、告示等により広く県民に周知するとともに、事業者等に通知することで、少年への有害図書類の販売等の防止を図るほか、立入調査員に対し、適宜研修や資料の提供を行うことにより、より実効性のある立入調査を実施することで、区分陳列の徹底を図った。	改善	立入調査の権限移譲がなされていない長崎市、川棚町に対する権限移譲を促し、全ての市町に立入調査の権限移譲を行い、市町主体の立入調査をバックアップする。 県では、立入調査マニュアル、資料等の改善を行うなど、各市への指導の充実を図る。
長崎っ子のためのメディア環境改善事業費	こども未来課	子どもや保護者のメディアリテラシーの向上や、ネットの有害情報から子どもを守るため、メディア安全指導員を学校や公民館などに派遣した。	終了	メディア安全指導員派遣の要請は多く、県下全域において、PTA研修、学校保健委員会、学校の授業、教職員研修、各地域の健全育成会研修等を中心に啓発活動を実施した。令和元年度は345回派遣し45,402人が参加した。 ネットパトロール講習会は令和2年度で終了予定であるが、ネットパトロール講習会でのノウハウを引き継ぎ、各学校が抱える青少年のインターネット利用環境問題の改善につながる事業の構築と、引き続き、児童生徒支援課や義務教育課等の教育関係機関と連携を図るとともに、未就学児の保護者への周知・啓発を図る。

事業群：③幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の耐震化の推進										
評価対象事業件数										
2件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					1			1		
					50%			50%		
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)			見直し区分	見直しの方向				
幼稚園耐震化緊急整備事業費	こども未来課	長崎県私立幼稚園耐震補強工事費補助金を活用し、耐震補強工事又は耐震化のための改築工事費の助成を行うもの。(県継足補助1/6又は1/3) 私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)により文科省からの補助を受ける事業者で、工事内容が「耐震補強」の場合、本事業の対象となる。 令和元年度については、上記補助金の交付を受けた事業者が3園(延べ4件)であった。			改善	施設の耐震化の推進のため、未実施施設を個別訪問し、具体的な計画や財務状況等のヒアリングを行い、本事業の活用を促し、全施設の耐震化に向けて働きかけを行う。また、施設の老朽化のための建替えや認定こども園への移行を検討している施設もあることから、耐震化以外の施設整備補助金についても内容を説明し活用を促していく。				
幼稚園・保育所耐震診断事業費	こども未来課	私立幼稚園及び保育所へ市町への間接補助により耐震診断に要する費用の一部を助成するもの。(国1/3、県1/3、設置者1/3) 令和元年度については、補助を希望する事業者がいなかったため、実施しなかった。			廃止	耐震診断未実施の主な理由として、耐震診断の実施に多額の費用がかかり、さらに耐震性が無い場合は耐震化工事のため多額の工事費が発生することがあり、未実施施設の多くは、耐震診断を実施せず改築工事を検討しているため、本事業が活用される見込みはない状況である。 そのため、本事業は廃止し、改築工事等の補助活用を促すことによって耐震化向上を図っていく。				

施策：（３）学力の向上と個性を活かした教育の推進										
事業群：①変化の激しい社会を生き抜く「確かな学力」の育成										
事業群：③小中一貫教育など特色ある学校づくりの推進										
評価対象事業件数										
10件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					8				1	1
					80%				10%	10%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向					
長崎県学力調査実施事業	義務教育課	児童生徒の学力を検証するための調査問題を作成し、学力調査を実施した。さらに、学力向上のための各委員会において、学力調査の分析結果と改善策について協議を行うとともに、検証改善のためのモデル授業を実施した。		改善	県学力調査において、各教科の重点課題に加え、読解力育成に係る課題の改善状況を把握し、その改善状況に応じた児童生徒の学力向上に向けた取組の充実を図る。					
21世紀型学力向上推進緊急プロジェクト費	義務教育課	モデル地区(2地区)にリーディングスキルテスト受検と、読解力育成の課題を踏まえた教育実践を委託し、受検結果と実践の成果を基に「長崎県読解力育成プラン」を作成した。さらに県下の小中学校に発信するとともに、県下142校を訪問し、学力向上対策の課題の共有と改善策についての協議を行った。		改善	令和2年度に作成・発信する「長崎県授業改善メソッド」に基づく診断や相談を行う学校訪問や研修会を実施し、各学校に応じた学力向上に関する課題の改善を進める。					
児童生徒の学力向上のための非常勤講師等配置支援事業	義務教育課	児童生徒の学力向上のための非常勤講師や学習支援員等を市町立小・中学校に配置する市町を補助し、学校の人的支援体制の整備を図った。		改善	児童生徒の個に応じたきめ細かな支援を行うため、市町が児童生徒の学力向上のために配置する非常勤講師や学習支援員及びスクール・サポート・スタッフ等にかかる経費を一部補助することで、学校の人的支援を引き続き実施していく。また、学校訪問や活用状況調査によって支援状況や効果等を把握し、目標達成に向けて事業の充実を図っていく。 さらに、スクール・サポート・スタッフを配置していない市町に対して、事業概要や事業効果の情報提供を行い、教員の超勤対策のひとつとして配置の検討を促していく。					
教科等教育指導費	義務教育課	各小・中学校において、学習指導要領の趣旨に沿った教育の内容や方法等に関して、研究指定校を指定し、その研究成果等を県内に広く公表した。		改善	引き続き研究指定を実施し、新学習指導要領の全面实施に対応した授業の工夫・改善等の充実を図る。					
教科等教育指導費	高校教育課	学校の教育課程の展開に寄与し、授業に役立つ資料を備え学習支援の役割を担う学校図書館に、専門的な知見を有する学校司書を配置し、県立高校における各教科の教育内容の充実や生徒の言語活動の充実を図った。		改善	県立高校における図書館非常勤職員の配置数を拡大し、図書館活動及び学習支援活動の更なる充実を図る。					
教育研究・研修費 (教育センター運営費)	高校教育課 (教育センター)	子どもたちの「確かな学力」育成に不可欠な教職員としての実践的指導力や使命感を養うため、経年研修(初任者研修等)、職務研修(管理職研修等)、課題研修(教科・領域研修等)、出前型研修(学校等に出向いて行う講座・支援)等を実施した。		改善	「長崎県 教員等としての資質の向上に関する指標」に示されている資質能力が、研修講座等を通じて確実に育成されるように、研修内容の充実と見直しを図る。					

次期学習指導要領への対応を図る教科等指導力向上事業	義務教育課	学習指導要領の改訂に伴い、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施となる新しい教育課程の説明会を実施した。	終了	小学校が令和2年度から、中学校が令和3年度から新学習指導要領の完全実施となることを受けて本事業は終了するが、研修会や学校訪問を通じて変更内容や趣旨等の周知、徹底を継続していく。
長崎発未来の創り手育成プラン	高校教育課	県立高校生徒を対象に英語の4技能型民間資格・検定試験を受検させ、その結果を県教委と各学校が分析して指導改善プランを策定し、指導改善を図った。 県立高校6校を研究指定し、専門家や地元市町の協力を得ながら、地域活性化に向けた取組等を行った。	改善	これまでの事業成果を踏まえて、英語4技能をバランスよく育成するための取組について検討する。 また、ふるさと教育について、令和3年度までに、全県立学校が年間指導計画と体系図を策定できるよう、研究指定校の成果を周知していく。
地域子ども教室推進事業	生涯学習課	県内の各小学校区において、放課後や土曜日等に小学校や公民館等を活用して、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力のもとに、自然・文化・スポーツ等様々な体験・交流活動の機会を提供することで、地域社会の中で、全ての子どもの安心・安全な居場所づくりと心豊かに育まれる環境づくりを推進した。	改善	研修会、推進委員会、視察等を通して、市町及び運営者の実態理解に努め、地域子ども教室と放課後児童クラブとの一体型及び連携した取組や子どもの安全・安心な居場所づくりを推進する。県のホームページ等で、実施主体や指導者等へ、地域子ども教室と放課後児童クラブの連携・一体型の好事例や災害・新型コロナウイルス感染症などの不測の事態にも対応する情報等を提供し周知・啓発を行う。また、「ながさき土曜学習応援団」については、大学・企業・NPO等が少ない離島・半島地区での子どもの豊かな体験活動の場を提供していくために、引き継ぎ活用を検討する。

事業群：②学校の小規模化やアクティブ・ラーニング等に対応したICT活用の推進

評価対象事業件数

3件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
								2	1	
							67%	33%		
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分							
すいすいスクールネットワーク整備事業費	教育環境整備課	全ての県立学校において、全面的な敷設工事により10G対応のケーブルを含めた高速大容量の教育用通信ネットワークを整備	終了	—						
GIGAスクール生徒用端末等整備事業	教育環境整備課	県立中学校及び特別支援学校小・中学部において、パソコンの1人1台端末と家庭でのオンライン学習環境を整備。	終了	—						

事業群：④魅力ある私立学校づくりの推進

評価対象事業件数

5件	令和3年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							1	4	
							20%	80%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
高等学校私立学校助成費	学事振興課	私立高等学校等の運営に要する経費の一部を助成するとともに、特色ある学校づくりを支援した。	現状維持	<p>私立学校は、公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっているため、今後とも本事業を継続していく必要がある。高等学校の運営費に係る助成のあり方については学校の努力に応じた配分となるよう生徒数を算定基礎としており、認可定員を基準とした充足率が7割を下回れば補助金不交付という制度を導入している。</p> <p>また、県内の中学3年生人口の減少が見込まれる中、私学経営の根本をなす生徒数確保の困難さが増しており、私立学校がそれぞれ独自の魅力をより一層高めることが求められるため、今後とも本事業を継続していく必要がある。</p>					
中学校私立学校助成費	学事振興課	私立中学校の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラー等の配置に対し支援を行った。	現状維持	<p>私立学校は、公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっているため、今後とも本事業を継続していく必要がある。</p> <p>保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。</p>					
小学校私立学校助成費	学事振興課	私立小学校の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラー等の配置に対し支援を行った。	現状維持	<p>私立学校は、公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっているため、今後とも本事業を継続していく必要がある。</p> <p>保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。</p>					
専修学校私立学校助成費	学事振興課	私立(学校法人立)の専修学校に対し、運営費の一部を助成した。	現状維持	<p>卒業生の多くが県内に就職するなど、県内企業を支える大きな役割を担っている専修学校のうち、専門的な職業教育を中心に実施する学校に限定して経常費補助を行っており、教育の振興を図る意味から不可欠な事業であり、今後も同様の手法により事業を継続する。</p>					
学校力をパワーアップ 私立学校実践支援事業(高等学校私立学校助成費)	学事振興課	新たな教育課題等に対応し、学校の教育力を一層向上させる私立学校の取組を支援した。	終了	<p>これまでの取組が継続できるよう、学校と連携をとりながら特色ある学校づくりを推進し、長崎県全体の教育力の向上を図る。現在の枠組みでの事業の実施は一旦終了とし、3年間の取組を踏まえ、引き続き特色ある学校づくりが推進できるような事業構築を行う。</p>					

施策：（４）我が国と郷土を愛する心や豊かな人間性、社会性の育成

事業群：①ふるさとを愛し、我が国と郷土長崎に誇りを持つ子どもの育成

事業群：④子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動や農山漁村での交流体験の推進

評価対象事業件数

4件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4					
			100%					

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
郷土学習資料作成事業	義務教育課	令和2年度版「ふるさと長崎県」を改訂し、県内各学校や関係機関に配布した。主な改訂内容として、「ナガサキ トピックス『SDGs未来都市』壱岐市の取組」、「『しま』は長崎県の宝!!シリーズ3～壱岐市～」などを新規に掲載し、全編にわたり数値等の修正を行った。	改善	子どもたちの郷土長崎に対する理解と愛情を深めるため、本学習資料の果たす役割は大変大きい。今後も、引き続き内容の充実を図りながら、本学習資料の継続的な活用を行い、子どもたちの郷土長崎に対する愛情を深めていく。
長崎発未来の創り手育成プラン(再掲)	高校教育課	県立高校6校を研究指定し、専門家や地元市町の協力を得ながら、地域活性化に向けた取組等を行った。	改善	令和3年度までに、全県立学校がふるさと教育について体系図と年間指導計画を策定できるよう、研究指定校の成果を周知していく。
「しま」体験活動支援事業費	義務教育課	令和元年度は、長崎市、大村市の小・中学校や県立中学校の児童生徒747人が本事業により体験活動を実施した。活動先は、壱岐市、五島市の2市である。また、「しま」の魅力を広く伝えるため、実施校から聞き取った活動内容をまとめ、各学校に情報提供を行った。	改善	本事業は平成23年度から展開されており、令和元年度までに7,553人の児童生徒が、しま部での体験活動を行った。参加した児童生徒の多くが、日常生活では味わえない体験に感動を覚え、「しま」のよさを感じている。 令和3年度においては、参加児童生徒数を維持するため、引き続き市町と協力し、活動の意義や具体的な実施方法の周知を引き続き行うとともに、各学校に対する情報発信に努める。
しまの「ミライ」応援事業	生涯学習課	離島に住む小学生を対象に、地域活性化の講話や企業等での体験活動、参加者同士の交流等を通して、「しま」の魅力や課題について考え、理解させることで、ふるさと長崎県を創っていく意欲を高め、離島でのリーダー育成につなげる。	改善	令和2年度は、県北地域を活動の場として事業を実施した。子どもたちに県内各地の良さを体験してもらうため、令和3年度は、県央又は県南地域で事業を展開し、長崎県内の様々な企業や事業所の取組を体験させる。 また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染予防対策として、参加者数を20人に半減して募集した。令和3年度は、当初の計画通り参加者数を40人とし、できるだけ多くの子どもたちに体験の機会を与えたい。

事業群：②豊かな道徳性を育む道徳教育の推進

事業群：③社会の様々な課題を主体的に判断できる力や政治に参画する態度を育てる教育の推進

評価対象事業件数

1件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
道徳教育の抜本的改善・充実事業	義務教育課	道徳教育の充実を図るため、道徳教育パワーアップ協議会を実施し、市町立学校の管理職員や道徳教育推進教師等219名が参加した。	改善	令和2年度中止した道徳教育パワーアップ協議会を実施し、多くの教職員が参加しやすいようにするため、日程等を工夫していく。また、道徳教育及び道徳科の授業の充実を図るため、協議会内容をより実践的な内容にしていく。					

事業群：⑤表現力や想像力を高める子どもの読書活動の推進

評価対象事業件数

1件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
ミライon(未来につなぐ)子ども読書活動推進事業費	生涯学習課	「長崎県の子どもにすすめる本500選・精選版」を作成し、県内に広く周知を行った。併せて、「高校生が選ぶ友達にすすめる本」リストを作成した。県中学生ビブリオバトル大会を開催し、県内中学生の読書への興味・関心の喚起を図った。 司書教諭等研修会、図書ボランティア研修会等を開催し、読書活動を推進する人たちの資質向上と連携強化を図った。 市町に対し「子ども読書活動推進計画」の策定を促し、新たに1市町が策定した。市町立小・中学校の学校図書館を訪問し、読書環境・活動の実態把握に努めた。	改善	第四次長崎県子ども読書活動推進計画に基づき、目標値を達成するため、「家族10分間読書運動」や「全校一斉読書活動」の推進等に取り組み、発達段階に応じた読書習慣の形成を促す取組を改善・継続していく。併せて、令和元年度から計画的に実施している図書ボランティア研修会で、家庭・地域で読書活動に関わる人々の資質向上と連携を図る。中学生ビブリオバトル大会の実施や、「高校生が選ぶ友だちにすすめる本」の更なる活用など、県内中学・高校生の読書への興味・関心を喚起する取組によって、子どもが自主的に読書に親しむ機会と環境の整備に努める。					

事業群：⑥創造性や独創性など豊かな人間性を育てる子どもたちの文化
芸術活動の推進

評価対象事業件数

5件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3					2
				60%					40%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
中学校・高等学校文化活動推進事業費	学芸文化課	中学校・高等学校の文化活動の推進とすそ野の拡大を図ることを目的として、積極的に活動する部活動等を指定し、その活動に対する助成を行うとともに、県総合文化祭及び全国総合文化祭への参加費等への支援を実施した。	改善	<p>高等学校においては、令和3年度の九州高等学校総合文化祭長崎大会の開催に向け、引き続き地域や市町や学校の枠を越えて県内の文化活動の活性化を図る必要がある。</p> <p>中学校においては、平成30年度第18回全国中学校総合文化祭長崎大会を契機として、引き続き文化活動の育成・強化を図るとともに、生徒の文化に対する意欲向上を継続的に図る必要がある。</p> <p>また、中学校、高等学校ともに、全国レベルで活躍できる学校部活動等に対する活動経費の支援を行い、各校が切磋琢磨をしながら、さらなる大会成績向上を目指すために継続的に支援する必要がある。</p>					
部活動指導員配置事業費	学芸文化課	「実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導」、「学校外での活動の引率」、「用具施設の点検・管理、部活動の管理運営」、「保護者等への連絡、年間指導計画の作成」、「生徒指導に係る対応」、「事故が発生した場合の現場対応」などができる部活動指導員を県立学校に配置する。このことにより教員の多忙化解消、負担軽減を図る。	改善	<p>令和2年度から配置している文化部活動指導員について、本年度配置校や他県での有効な活用方法事例の情報収集を行い、更なる効果的な活用方法について検討を行う。</p> <p>また、その情報や検討内容について、各種会議等などの機会を捉え県内市町へ広め、配置拡充の検討につなげる。</p>					
魅力あふれる児童生徒の作品展開催事業	学芸文化課	子どもたちの図画工作・美術に対する意欲・関心を高めるとともに、創造の喜びを味わわせ、表現力の向上や豊かな情操の育成を図るため、県内小・中学校の児童・生徒を対象とする作品を募集し、優秀な作品の表彰及び展示(総合展・巡回展)を行った。	改善	<p>「子ども県展」は、県内の小中学校の学習活動の中で制作する図画工作・美術作品の発表機会として、県内の子どもたちに広く定着し、子どもたちの目標の一つとなっており、年々、児童生徒数が減少する中、応募率は高い水準を維持している。</p> <p>今後も、子どもたちの図画工作・美術に対する関心を高めるとともに、豊かな情操を育成するため、県造形教育研究会との連携を密に図りながら、不参加校への働きかけを引き続き行うなど、さらなる普及啓発の改善を図る。</p>					
子ども舞台芸術鑑賞事業	学芸文化課	子どもたちの豊かな感性や情操を育み、文化活動の振興を図るため、小・中・特別支援学校の児童・生徒を対象として音楽・演劇・古典芸能など優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供した。	現状維持	<p>音楽・演劇・古典芸能など優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供することにより、歴史・伝統・文化に対する理解を深め、これらを尊重する態度や文化芸術を愛好する心情や感性を育み、豊かな心の涵養を図る。今後も、効果的・効率的な事業の実施を図り、優れた文化芸術の鑑賞・体験機会を多くの子どもたちに提供する必要がある。</p>					

ながさき “若い芽” のコンサ ート開 催費	学芸文化 課	子どもたちの豊かな心の育成と青少年の文化活動の振興を図ることを目的として、クラシック音楽を志す子どもたちの発表の機会を提供するため、ながさき“若い芽”のコンサートを開催した。	現状維持	「ながさき“若い芽”のコンサート」は、県内の他のコンクールには類がない声楽、ピアノ、弦楽器、ギター、管・打楽器の5部門の構成であり、子どもたちの発表機会として広く定着し、クラシック音楽を志す県内の子どもたちの目標の一つとなっている。音楽の喜びを体験することは、継続して芸術文化活動に取り組む人材を育成するうえで非常に有効であり、子どもたちの豊かな情操を養い、より豊かな人間性を育む。今後も、引き続き広報活動を実施し、オーディション応募者のさらなる確保を図る必要がある。
------------------------------------	-----------	---	------	--

施策：（５）グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり

事業群：①子どもたちが直接外国語に親しむ体験活動の推進

事業群：②小・中・高を通した外国語教育の充実

事業群：③高等学校における特色ある国際理解・外国語教育の推進

評価対象事業件数

3件	令和3年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							1	2	
							33%	67%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
小学校からの英語教育ボトムアップ事業費	義務教育課	小学校外国語教育の早期化・教科化に向けて、教員の指導力及び英語力の向上を目指し、外国語の指導経験の少ない教員を対象に県内3カ所、2日間の研修を281名に対して実施した。	終了	これまで国費で進めていた英語教育推進協議会を県としての事業に移行し、さらなる充実を図る。 また、小学校教員と中学校英語教員の合同による研修等の充実により、各市町と協力しながら小中の連携を推進していく。					
外国語指導助手招致費	高校教育課	定時制課程(夜間部)と通信制課程を除く、すべての県立高校にALTを配置した。	現状維持	生徒のコミュニケーション能力等の向上を図るため、今後も事業を継続していく必要がある。					
これからの社会を生き抜く力を持ったグローバル人材育成事業	高校教育課	海外での語学研修とグローバル企業への訪問研修、各学校や生徒の国際的素養を身に付けるための取組を推進することにより、グローバルな視野を持って社会を牽引する人材の育成を図る。	現状維持	令和2年度における事業の実施状況を見ながら、必要な見直しがあれば検討していく。					

施策：（６）子どもたちが安心して学べる教育環境の整備

事業群：①子どもの安全確保対策の推進

評価対象事業件数

1件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
					1						
					100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向							
防災教育推進事業費	児童生徒支援課	<p>防災教育を推進し、教職員や児童生徒等の防災に対する意識の向上を図るとともに、各学校における学校安全体制の充実を図った。</p> <p>また、事業の一部を再委託した西海市では、「予告なし避難訓練」、「引き渡し避難訓練」等を実施し、家庭や地域と連携した防災体制の構築を図るとともに、危機管理マニュアル等の見直しを行った。さらに、児童生徒の事件・事故を防ぐために、学校安全に関する研修会を教職員に対して行うことで、教職員の安全教育に関する資質向上を図った。</p>	改善	<p>市町とのより一層の連携を図りながら、学校安全体制を強化し、学校安全教室推進研修会の実施時期や内容等を見直ししながら、更なる学校安全教育の推進を図る。</p>							

事業群：②安全で快適な学校施設の整備

評価対象事業件数

1件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
					1						
					100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向							
県立学校施設等整備費	教育環境整備課	<p>県立学校施設を安全に保つための保全点検、改築、大規模改修、並びに教育のニーズに対応するための新築、増築、大規模改修等を実施した。</p> <p>この外、維持補修のための小規模改修やグラウンド等校地整備を実施した。</p>	改善	<p>児童生徒が安全な環境のもと安心して学習・生活ができるよう、引き続き建築（設計）士等専門業者への委託による外壁打診調査や職員による定期的な点検等を実施しつつ、老朽化した施設の改築や大規模改修を計画的に進め、維持・補修等を実施する。</p> <p>今後、県立学校施設等整備に係る予算の平準化、施設の長寿命化を図るためには、現在の事後措置型から予防保全型の維持管理へ転換していくことを考慮のうえ、施設ごとの個別の改修等計画を令和2年度までに策定することとしており、同計画を踏まえて整備を進めていく。</p> <p>なお、今後利用が見込めない施設については、引き続き建物の売却や、解体して土地の売却を行うとともに、公共のために活用する市町へは譲渡を検討するなどして適正な管理に努める。</p>							

事業群：③子どもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実

評価対象事業件数

7件	令和3年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									7
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
高等学校 私立学校 助成費 (高等学校等 修学支援事業 等)	学事振興課	私立高等学校に係る授業料については、保護者負担の軽減を図るため、年収910万円未満(市町村民税と県民税の所得割額合計が507,000円未満)の世帯の所得に応じ、就学支援金を支給しており、さらに、年収430万円未満の世帯に対しては、就学支援金に加えて授業料軽減補助金を支給した。また、低所得の世帯に対しては、授業料以外の教育費負担を軽減するため奨学給付金を支給した。	現状維持	引き続き、私立高等学校の保護者の経済的負担の軽減に対する支援を行っていく。					
特別支援 教育就学 奨励費	教育環境整備課	特別支援学校への就学に要する保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の経済状況に応じて、就学に必要な経費(交通費、学用品費等)を助成した。	現状維持	昭和33年度から実施している国庫補助事業である。障害のある子どもたちの教育環境を確保するため、今後も同様に事業を継続していく必要がある。					

事業群：④私立学校の耐震化の推進

評価対象事業件数

1件	令和3年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
私立学校 耐震化促進 事業費補助金	学事振興課	私立高等学校等の耐震化に要する経費の一部を助成したことで、施設の耐震化を促進した。	改善	施設の耐震化を推進するため、引き続き個別に学校訪問を行うとともに、会計指導検査時にも具体的な計画を聞き早期の事業実施の働きかけを行う。特にIs値0.3未満の建物については、早期の改修を強く働きかける。 政府施策要望において、引き続き耐震化事業に係る国庫補助の充実、補助率の見直し、耐震改築補助事業の延長を要望していく。					

施策：（7）「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり

事業群：①学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上

事業群：②コミュニティ・スクールなど地域と連携・協働した学校づくりの推進

評価対象事業件数

3件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
PTA研修費	生涯学習課	ふるさとに愛着を持ち地域と連携・協働したPTA活動を実践する意義や人口減少時代に応じたPTA活動の見直しについて、県内各地で開催されるPTA研修会において講話や助言を行った。さらに、家庭教育や子育てを支援するために保護者向けリーフレットを配布した。	改善	時代に即したPTA活動の検討を含め、全会員に届く研修機会の充実を図るとともに、地域と連携したPTA活動の促進を図る研修会の実施を目指す。					
地域子ども教室推進事業	生涯学習課	県内の各小学校区において、放課後や土曜日等に小学校や公民館等を活用して、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力のもとに、自然・文化・スポーツ等様々な体験・交流活動の機会を提供することで、地域社会の中で、全ての子どもの安心・安全な居場所づくりと心豊かに育まれる環境づくりを推進した。	改善	研修会、推進委員会、視察等を通して、市町及び運営者の実態理解に努め、地域子ども教室と放課後児童クラブとの一体型及び連携した取組や子どもの安全・安心な居場所づくりを推進する。県のホームページ等で、実施主体や指導者等へ、地域子ども教室と放課後児童クラブの連携・一体型の好事例や災害・新型コロナウイルス感染症などの不測の事態にも対応する情報等を提供し周知・啓発を行う。また、「ながさき土曜学習応援団」については、大学・企業・NPO等が少ない離島・半島地区での子どもの豊かな体験活動の場を提供していくために、引き継ぎ活用を検討する。					
ふるさとを元気にする地域学校協働活動推進事業費	生涯学習課	市町担当者、社会教育関係者、学校担当者等、それぞれの立場で、地域学校協働活動を理解し、地域・学校コーディネーターの資質向上、配置促進につなげる研修会を県内5か所で開催した。	改善	市町行政担当者や学校関係者（校長会等）、地域・保護者、社会教育関係者等への理解を促進するために、義務教育課と連携し、コミュニティ・スクール導入や地域学校協働活動の推進に向けた実践例や具体的な導入手順の提示、説明、支援を行う。また、「五課連携担当者会」を中核としながら、県として事業推進を図る。					

事業群：③家庭教育支援の充実

評価対象事業件数

1件	令和3年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
家庭教育支援対策事業	生涯学習課	<p>ファシリテーター認定やフォローアップの研修会を大村市、松浦市、壱岐市、時津町で実施した。また、県と市町の共催型研修会として、長崎市で実施した。なお、3月にも南島原市と共催型で研修会を実施予定であったが、新型コロナウイルス対策のため中止した。</p> <p>家庭教育講座は11会場で実施できたものの、本講座の依頼は少ない。また、家庭教育アドバイザー対象の研修会を3月に計画していたが、新型コロナウイルス対策のため実施できなかった。</p>	改善	<p>令和2年度で終期を迎えるが、核家族化や子育ての孤立化等が進む中、家庭教育の重要性は高まっている。そのため、家庭教育への支援は継続して取り組む必要がある。</p> <p>令和3年度以降については、多様なニーズに対応できる家庭教育支援を講じるため、ファシリテーターの資質向上に努め、人材育成の強化を図る。</p> <p>また、保護者だけでなく、中高生や祖父母など様々な地域住民に対して家庭教育の学習機会を提供できるように新しいプログラムの開発及び提案を行う。</p> <p>併せて、家庭教育支援をより多くの保護者等に届けるため、様々な機会を捉えて親子ふれあい遊びや体験版プログラムを提供したり、県ホームページを活用して家庭教育に係る情報を配信したりするなど、更なる周知・啓発を図る。</p>					

●基本戦略の名称

名 称	次代を担う『人財』豊かな長崎県 6. 産業を支える人材を育て、活かす							
評価対象事業延べ件数								
93件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	49		1		16	25
		2%	54%		1%		17%	27%

施策：（１）キャリア教育の推進と企業人材の育成

事業群：①キャリア教育・職業教育の推進

評価対象事業件数

3件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2				1	
			67%				33%	

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
ふるさとを活性化するキャリア教育充実事業費	義務教育課	ふるさとを活性化しようとする職業体験学習プログラムの開発・普及のため、市町立中学校・義務教育学校6校を拠点校として指定し、研究を進めた。	終了	学習プログラム開発のための研究から、各校において「ふるさとを担おうとする実践力を育む職業体験学習」が浸透するような仕組みづくりへ見直しを進める。
高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	若者定着課 (高校教育課)	就職希望者が多い高校にキャリアサポートスタッフを配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターシップの支援等を実施することで、県内企業への就職を支援した。	改善	引き続き「キャリアサポートスタッフ」の業務内容を充実させるとともに、キャリアサポートスタッフと県内就職推進員との連携会議をもとに、効果が上がった取組について情報共有を行い、より効率的で効果が高い支援を検討していく。また、高校教育課職員がキャリアサポートスタッフ配置校を訪問し、適切な指導助言を行うとともに、令和3年度の実施内容を検討する。
キャリア教育・産業教育指導費	高校教育課	企業・研究機関等から講師を招へいし、産業界の変化に対応できる人材の育成等を目指した民間講師招へい事業や、プロジェクト研究活動に対する支援(農業)、技術・技能向上に対する支援(工業)、プレゼンテーション能力等に対する支援(商業)等を実施した。	改善	この事業により、本県の高校生は全国的にも高いレベルの技術、技能を身につけており、各種大会で多くの日本一を獲得するなど有意義な支援となっている。今後も本事業を継続していくことが必要である一方、講習会や研修については、各学校の実態や特色を生かした実施が可能となるよう、実施方法の改善を図る。社会のニーズを踏まえ、効果的な内容での事業展開ができるよう、各取組の教育効果の把握についてこれまで以上に努め、内容の充実を図る支援を行っていく。

事業群：②企業が求める人材の育成

評価対象事業件数

9件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			7				1	1
			78%				11%	11%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
高等技術専門学校運営事業	雇用労働政策課	法令に規定する普通職業訓練(普通課程及び短期課程)を行った。	改善	産業技術の進展や県内企業ニーズの変化、求職者ニーズの変化に対応していくため、30年度に策定した「県立高等技術専門校の中長期計画の方向性」を踏まえ、計画的に訓練内容等(訓練内容、取得資格、訓練課程、訓練期間、定員など)の見直し、充実強化に反映させる。また、入校生確保対策として、効果的な広報手段や情報収集に努めるとともに、推薦枠の拡大や女性枠の設定などについて検討する。
特別職業訓練費(委託訓練)	雇用労働政策課	障害者の職業訓練を民間の教育施設等で実施し、迅速かつ効果的に障害者の雇用の推進を図った。	改善	障害者を含めた全員参加型社会の推進を図るため、障害者職業訓練は不可欠であるが、訓練を実施できる国の基準を満たす訓練機関が限られている。今後とも、ハローワーク等と連携し、訓練内容の周知を行うとともに、入校生の就職支援を実施するなど訓練機関と連携し障害者のニーズに応じた訓練を実施する。
多様な産業人材育成事業費	雇用労働政策課	高等技術専門学校において、資格取得講習会(試験対策講座)や、溶接、機械、建築などのものづくり分野における技術研修等について、在職者等を対象とした短期間(主に2日～5日間)の職業訓練を実施した。	改善	高等技術専門校の施設・設備を活用した基礎的スキルを中心とした訓練を在職者等に実施するものであり、代替できる施設は無く、必要性や企業ニーズも高い。認知度向上のため、さらなる企業訪問などの機会を通じ、チラシなどを配布しながら周知に努め、企業ニーズを把握し、応募が少ないコースの見直しや企業ニーズに沿ったコースの設定など事業の取り組みを着実に推進していく。また、受講者の満足度の更なる向上のため、訓練対象を明確にし、受講者のレベルにあった訓練時間、定員等の設定に取り組んでいく。
緊急離職者能力開発事業費	雇用労働政策課	ハローワーク等と連携し、離職者の再就職のための職業訓練及び就職支援を民間教育訓練機関への委託訓練として実施した。	改善	労働局及びハローワークとの緊密な連携のもと、求職・求人ニーズに沿った公共職業訓練を実施していく。また、訓練を受講した方が1人でも多く就職できるよう、各高等技術専門学校とともに、委託先機関に的確な指導・助言を行う。
「人財県長崎」人材育成モデル構築事業(成長分野高度人材育成事業、産業人材育成戦略推進事業、ものづくりを担う人材育成・確保事業)	雇用労働政策課	企業が新産業分野へ展開するために必要となる高度人材育成に対する支援、高校生資格取得講習会の開催、若年者ものづくり競技会への支援等を行った。	終了	本事業は令和2年度をもって終了となるものの、引き続き高校生資格取得講習会の開催、若年者ものづくり競技会への支援等により産業人材の育成・確保に努めるとともに、雇用情勢に応じた新たな人材育成策についても検討を行う。

技能向上対策費	雇用労働政策課	技能検定の実施、各種技能競技大会への参加、優れた技能者の表彰などを通じて、労働者の技能向上と地位向上を図った。 また、若年者の技能検定の受検者増加を図るため、平成29年度後期技能検定試験から35歳未満の実技試験の受検手数料を減額する措置を行った。	改善	長崎県職業能力開発協会と連携し、技能検定の適正な実施に努める。若年者の技能離れを防止し、将来のものづくりを担う若年技能者を育成する観点から、技能検定の受検者数の増加を目指し、各種技能士団体、商工関係団体等への制度の概要、受検に関する情報の提供等により、普及促進を図る。また、各種技能競技大会への参加、表彰等を通じて県民の技能についての理解を深め、技能労働者の技能向上、地位の向上を図る。
事業内職業訓練推進費	雇用労働政策課	職業能力の開発・資質の向上を図るために事業内職業訓練を実施する事業者に対して、訓練に係る運営費の助成を行った。	改善	各訓練校における訓練目標の設定、実施状況の確認、評価を踏まえ、県内中小企業に対して本訓練の活用に関する情報提供、周知等を図る。 新規社員等を対象とする訓練を対象に、認定職業訓練制度のニーズ等の把握に努める。
外国人材受入促進事業費	雇用労働政策課	県内産業人材の一翼を担う外国人材の安定的な確保を図るため、クアンナム省（ベトナム）等と連携して外国人技能実習生等の受入体制を構築するとともに、県内企業の受入促進を支援するため、以下の取組を実施する。 ・技能実習生等の受入体制構築に向けたクアンナム省等との調整・協議 ・受入促進セミナーの開催	改善	クアンナム省（ベトナム）等との協力関係を活用した外国人技能実習生等の受入実現を目指し、クアンナム省等との協議、県内監理団体等との調整を継続するとともに、受入促進セミナーの開催等を通じて、県内企業における外国人技能実習生等の受入促進と適正な実習の実施に向けた支援を行う。

事業群：③産業人材の県内定着促進										
評価対象事業件数										
8件	令和3年度の方角性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1	7					
				13%	87%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)			見直し区分	見直しの方向				
「人財県長崎」人材育成モデル構築事業（インターンシップ推進事業）	若者定着課	離島・半島地区の高校生を対象とした県内本土地区企業でのインターンシップ実施、並びに県内大学の学生や県内出身大学生の県内企業でのインターンシップ実施により、受講者の職業意識の醸成と県内企業の魅力発信を行った。			改善	就職・採用におけるインターンシップの重要性はますます高まっているものの、ワンデーインターンシップの廃止や本県インターンシップ推進協議会が実施するインターンシップの利用者の減少などの変化が生じていることから、大学・民間企業等と協議を行ったうえで、本県におけるインターンシップのあり方を見直していく。				
産業人材育成奨学金返済アシスト事業	若者定着課	本県の地域経済の牽引役となる産業を担うリーダー的人材の確保を図った。			改善	本事業は企業からの寄付が前提となっており、事業継続のために安定的な企業寄付の確保が必要なことから、寄付に対する企業インセンティブのあり方について検討していく。				
人材確保に向けた企業の魅力向上事業費	若者定着課 雇用労働政策課	県内企業の人材育成やキャリアパス構築等を支援することで、魅力向上に向けた企業の主体的取組を促し、若者に選ばれる雇用環境づくりを進めるとともに、各種媒体により企業情報を発信して県内企業の認知度向上を図る。			改善	引き続き、魅力向上に向けた企業の主体的取組を促し、若者に選ばれる雇用環境づくりを進めるとともに、県内企業の認知度向上を図るため各種媒体を通じ企業情報を発信するなど、必要な見直しを行いながら実施する。				

学生と企業の交流強化事業費	若者定着課	キャリアコーディネーターにチーフ職を新たに配置し、県内大学・企業訪問により、採用支援活動を強化するとともに、学生と企業の交流機会充実を強力に推進	改善	<p>新型コロナウイルス感染症の影響への対策として、令和2年4月補正により、県内企業が最寄りの本庁・各振興局でオンラインツールを常時に活用できる環境整備を行ったところであり、採用・就職活動における新たな生活様式としてオンラインの更なる活用をより積極的に進めていく。</p> <p>また、学生が欲しい情報をターゲットを明確したうえで情報提供することが求められていることから、例えば、語学スキルを活用できる県内企業をリストアップして、国際系学科や外国語学科などの学生に県内企業の情報を提供し県内企業にも目を向けてもらうなど、これまでの取組をさらに進化させていく。</p>
県外進学者Uターン就職促進事業費	若者定着課	本県出身者が多く進学する福岡県及び首都圏の学生を中心に、新たに担当キャリアコーディネーターを各1名配置し、県内企業を知る様々な機会を提供するとともに、SNSの活用によりふるさと情報や県内就職情報等を発信することで県内就職に対する意識を醸成する。	拡充	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、県外学生のUターン就職活動が制限されていることへの対策が必要なことから、令和2年4月補正、6月追加補正において、大手就職ナビサイトに登録している本県出身学生へ県内企業の情報を提供する対策を行ったところであり、令和3年度以降においても、大手就職ナビサイトを活用した本県出身学生への情報提供を継続的に実施できる仕組みづくりを検討していく。</p> <p>福岡における学生県人サークル活動については、令和2年度の取組を検証しながら、持続可能なものにするための検討を進めていく。</p>
高校生の県内就職促進事業費	若者定着課	高校生に対してふるさとの魅力や県内企業の魅力を伝えることで、県内就職に対する意識を醸成する。	改善	<p>高校生に対してふるさとの魅力や県内企業の魅力を伝えることで、県内就職に対する意識を醸成することとしており、令和3年度も必要な見直しを行いながら実施する。</p>
私立高等学校県内就職推進事業	学事振興課	私立高校生の県内就職率の向上を図るため、県内就職推進員を配置し、関係機関と連携した取組として、県内企業の情報発信、学校内での県内企業説明会やインターンシップ、卒業生に対するフォローアップ等の教育支援を行った。また高校1、2年生や保護者を対象とした県内企業説明会を行うことで、県内就職への意識の醸成を早期に図り、私立高校生が魅力ある県内企業へ就職することを支援した。	改善	<p>本事業は令和元年度から改めて新規事業としており、私立高校生の県内就職率の向上を図るため、県内就職推進員を配置し、関係機関と連携して事業に取り組むとともに、県内就職への意識の醸成を早期に図り、私立高校生が魅力ある県内企業へ就職することを支援している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による求人数の減少や、活動時期の遅れ等が見込まれ、その影響も踏まえ、必要な見直しを行いながら事業を実施する。</p>
高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	若者定着課 (高校教育課)	就職者が多い高校等にキャリアサポートスタッフを配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職等を支援した。	改善	<p>引き続き「キャリアサポートスタッフ」による就職支援を行うとともに、キャリアサポートスタッフと県内就職推進員との連携会議を開催し、効果が上がった取組について情報共有を行い、より効率的で効果が高い支援を検討していく。また、キャリアサポートスタッフ配置校を訪問し、適切な指導助言を行うとともに、令和3年度の実施内容を検討する。</p>

施策：（２）地域に密着した産業の担い手の確保・育成

事業群：①農林業における新規就農・就業者の増大

評価対象事業件数

4件	令和3年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1				3	
				25%				75%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
新規就農者確保対策費	農業経営課	新規自営就農者・新規雇用就業者500人/年を確保するため、地域全体で就農希望者を受け入れるための態勢整備等の取組支援を行うとともに、本県の魅力、産地の受入態勢等の情報を発信することにより就農希望者を地域に呼び込む仕組を強化した。	終了	本事業は令和2年度で終了予定であるが、今後は、産地部会に対し、将来の担い手確保に向けた行動計画の策定支援やJAが主体となった研修機関の設立と運営支援等により、Uターン者の就農・定着を図る新規事業の検討を行う。 新型コロナウイルス感染拡大による就職環境の変化に対応するため、Webを活用した就農相談等を加えた、就農希望者に対する情報発信、呼び込みの強化も併せて検討する。					
地域循環型人材育成システム構築事業費	農業経営課	農業高校生等の就農意欲を喚起するため、農業高校生を対象にした合同研修会や農業ガイダンス、農業高校教諭との意見交換等の取組を実施するとともに、就農後の青年農業者に対する組織活動等の支援を実施した。	終了	新規学卒者の就農、農業大学校への進学促進等による新規就農者・雇用就業者の増大を図るため、教育関係者と農業関係者で構成される「長崎県人材育成検討会」との連携強化高校生を対象としたアカデミーの開催、並びに農業法人等への1DAYインターン事業等の取組を進める必要があることから、新規事業の検討を行う。					
ながさき森林づくり担い手対策事業費	林政課	林業への新規参入に向けた各種研修を実施したほか、労働安全衛生対策、社会保険制度加入促進助成等を行うなど、既存の林業事業体の雇用管理の改善についても支援した。加えて、諫早農業高等学校へのインターンシップ等を行うなど林業への就業支援を行った。	改善	本事業は、林業担い手育成の基礎となる事業であるため、雇用管理の改善や林業の就業支援、林業参入研修、高校生等に対する林業体験や説明会等での就業促進の支援や安全講習として、伐木等の特別教育などを充実させ、新規参入者の確保を目指す取組を引き続き実施するとともに、これまでの研修に加えて、新たにSNSや就職サイトなどICTを活用した就業活動支援や事業体の定着率向上に向けた研修の構築を行う。					
林業事業体雇用確保対策事業	林政課	林業事業体の雇用を維持するため、公有林等の境界明確化及び既存森林作業道の簡易な改良・改修を行う。	終了	—					

事業群：②農林業における個別経営体の経営力強化

評価対象事業件数

13件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				4				3	6
				31%				23%	46%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
元気ある担い手アクション支援事業費	農業経営課	家族経営から農業所得を上げて新たな雇用を創出する雇用型経営体を育成するため、農業所得1,000万円以上が可能となる経営体の経営改善計画達成に向けた個別支援や経営能力向上に向けた取組み等を実施するとともに、認定農業者の確保と経営改善・発展支援を関係機関と一体となって実施した。	終了	本事業は令和2年度終了予定であるが、今後は、農業者の経営状態に対してアドバイス等ができる体制を各市町ごとに構築するなどにより、地域の中心経営体である認定農業者を確保するとともに、農業経営改善計画の達成に向けた支援を行い農業所得の向上を図るための新規事業を検討する。					
農業法人経営体育成推進事業費	農業経営課	家族経営農家等の法人化、企業の農業参入を促進するとともに、法人化後の経営安定化を支援し、法人経営体の育成を図った。	終了	今後は、農業者に予め相談カードを配布し農業者が抱える課題を事前に把握した上で個別相談会を併せて開催することにより農業者の多様な課題に効率よく対応できる相談体制を整え、農業者の課題解決につなげていく。					
農業産地指導力強化事業	農政課	農業所得1,000万円を志向する経営体の規模拡大の実現を支援するため、普及指導員の指導力強化を図る研修を実施した。	改善	先進的な技術やスマート農業等は日進月歩であるため、研修を継続して普及指導員の資質向上を図り、農業所得1,000万円以上を志向する経営体の規模拡大に向け、効果的な支援を図る。					
長崎県農業経営継続支援事業費	農業経営課	新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために、感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入や人手不足解消の取組を支援する。	終了	経営継続補助金（国庫）が令和2年度単年度事業であるため県事業も併せて終了する。					
林業普及指導事業	林政課	林業事業体に対し、現場での林産技術指導や森林経営計画の実行支援、経営指導等を行い、生産性の向上や労働安全の確保、事業体経営安定等の支援に取り組んだ。 併せて持続可能な森林経営を牽引する役割を担える林業普及指導員を確保するため、森林総合監理士の資格を持つ職員育成に取り組んだ。	改善	林業専門作業員の所得向上を目指し、効率化・省力化を目的とした林産作業システム（路網・機械化）をより高度化するためのICT等を活用した技術者育成研修や現場管理者に対するOJT研修（安全性・生産性の向上）を行う。市町職員に対し、林業のノウハウを習得するための林業教室を開催する。 また、森林総合監理士の登録者数を増やすため、主に若手職員を対象にセミナーへの参加や、技術向上を図る研修会の開催など、資格取得を支援する。					
森林組合育成指導費	林政課	長崎県森林組合連合会、森林組合の林業経営の振興を図るため、事業資金の低利貸付けを実施した。 併せて森林組合の指導及び検査を実施し、業務の適正化を図った。 また、平成30年度より森林組合合併を支援するための経営マネジメント診断等の助成に取り組んだ。	改善	森林組合の更なる経営力の強化を図るため、組合系統の産地計画の確実な実行について、施業集約化等による事業量の確保やより効率的な作業システムの検討、生産性・安全性向上に向けた作業員への技術・安全指導等、支援のさらなる強化を図るとともに、進捗管理を進め、森林整備事業の拡大と事業量安定化を目指す。					

森林環境 譲与税事 業費 (意欲と 能力を育 む林業プ ログラム・ 森林の守 り人強化 促進事 業)	林政課	意欲と能力のある林業経営体を目指す 林業事業体や林業参入事業体に対してお ためし林業等の研修を実施する。 また、意欲と能力のある林業経営体の育 成を図るため、新規参入・生産拡大・処遇 改善に取り組む事業体に対して係る経費を 支援する。	改善	引き続き、生産拡大等に取り組む事業体に対し て支援を行うほか、林業作業員だけでなく事務職 員の事業体間の交流を深め、意欲と能力のある林 業経営体の育成を図る。
--	-----	---	----	--

事業群：③地域における農林業生産を支える多様な担い手の確保・育成										
評価対象事業件数										
3件	令和3年度の方角性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							1		2	
							33%		67%	
主な評価 対象事業	事業 所管	事業内容 (事業の実施状況)			見直し 区分	見直しの方向				
ながさき 集落営農 育成総合 支援事業 費	農産園芸 課	集落営農の組織化・法人化に向け、集落 リーダーの掘り起こし、集落リーダー育成 塾の実施、法人化への重点支援や支援拠 点の整備などに取り組んだ。			終了	農作業受託組織や集落営農組織等の設立を進 め、組織数は増加したが、中山間地域等で組織化 の意向を示す集落があるため、更なる支援が必要 となっている。また、既存の農作業受託組織や集 落営農組織等では、新規構成員の確保・育成や組 織運営をサポートする外部人材の確保等の人材育 成、組織間連携や合併等に取り組む必要がある。 さらに、集落営農法人等が新規就農者等の次代を 担う人材の受け皿となるために、儲かる集落営農 組織の育成に取り組む必要があるため、新たな事 業を検討する。				
農業支援 体制総合 推進事業 費	農業経営 課	経営体の規模拡大を図るため、農地の利 用集積に加え、地域内外での労力確保・調 整等を総合的に進めていくことが必要であり、 特定技能外国人材の派遣受入や既存 の労力支援システム強化、農福連携の推 進などによる多様な人材の確保に取り組ん だ。			縮小	既存の地域労力支援システムについては、機械 導入等により一定の成果をあげており、補助事業 を終了する。今後は労力不足の解消に向けて、外 国人材の活用を中心に支援する。外国人材の受け 入れについては、県内各地域で受入態勢を整備し 農業者のニーズに対応できるようにするととも に、農福連携については、農業者と福祉事業者の マッチング体制を整備する。				
農業労働 力育成緊 急支援事 業費	農業経営 課	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う労 働力確保のため、農業大学校生を農家に 派遣するために必要となる技術研修用農 業機械の導入や人材確保対策への支援等 を実施する。			終了	令和2年度単年度事業のため終了する。				

事業群：④水産経営支援ときめ細かな離職防止

事業群：⑤漁村地域の魅力発信による幅広い年代にわたる漁業就業者の呼び込み

評価対象事業件数

4件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				4					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
水産業所得向上支援事業	水産経営課	漁業者の経営強化のために関係機関が連携して経営指導・支援を行うとともに、経営感覚・意識を醸成する機会を提供しながら、優良漁業経営体の育成を図り、漁業所得向上を推進する。	改善	事業期間は平成30年度からの3年間であり、引き続きモデル型経営計画の策定を進めていく。また、取組の成果等を把握しながら、優良事例を地域へ波及させることで経営指導のさらなる加速化を進めるとともに、経営塾事業では、カリキュラムを経営安定に直結させるように常に見直していく。またこれまで、ICT技術を活用した機器等を導入して経営強化の成果を挙げた事例があることから、今後は変化に強く収益性の高いスマートな『次世代型水産業』を展開し、革新的技術の波及も推進していく。					
漁村グループ活動支援事業費	水産経営課	漁業士が行う新規漁法の試験操業及び結果報告会、IoT導入や魚病対策などの養殖経営安定化等に関する先進地視察や講習会の開催など、各地域のニーズに応じた新しい知識や技術の導入、普及に関する活動支援を行った。また、各地域の特色を生かした先進的な取組を整理し、県域または全国大会での発表や、その参加経験を通じて漁青連、女性連等の組織活動意欲、個々の漁業経営意欲の向上につながる活動を支援した。	改善	意欲ある若い漁業者や、経営感覚に優れた漁業者を育成するため、学習会のテーマについて常に研究し、生産性の向上や各地区特有の課題解決につながる新しい技術や知識の導入、普及を支援する。また、県漁青連、県女性連の会合等に県からも積極的に参加し、県の事業の活用や連携した学習会の開催、研修等を行い、効果的な活動支援を継続する。					
ながさき水産業大賞	水産経営課	地域の特色を活かした先進的な漁業活動を展開し、成果を上げている漁業者や漁業組織を表彰した。	改善	受賞者の個々の経営強化意欲を助長するとともに県民の水産業に対する理解の深化を図るため、HPやSNS等による情報発信を行うとともに、運営委員として参画するメディアとの連携を強化しながら、受賞者の取組を広く県民へPRしていく。					
次代を担う漁業後継者育成事業費	水産経営課	漁業就業者の確保・育成のため、HPや移住相談会、国の就業支援フェア等における従来の情報発信・呼び込みに加え、令和元年度からは、YouTubeやSNSを活用した若者向けの情報発信や、県主催の就業支援フェア開催による就業希望者と県内業者のマッチングを強化するとともに、就業前の技術習得研修においては漁家子弟の研修対象を拡大するなど、情報発信から就業、定着まで、ターゲットに応じた切れ目ない支援を実施した。	改善	YouTubeやSNSの活用も含め、幅広い年代へ向けた情報発信の強化や、県主催の水産業就業支援フェアの拡大を図る。 また、関係部局や市町が実施している移住者を対象とした多様な働き方の創出、住居、生活、就労環境などのフォローアップや独立後のネットワークづくりなど、呼び込み・マッチングを強化した新規就業者の円滑な定着を支援する制度創設の検討を行う。					

事業群：⑥建設業における人材の確保・育成に向けた取組

評価対象事業件数

3件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					2
				33%					67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
魅力ある建設産業促進事業	建設企画課	産学官で『「土木の日」実行委員会』を組織し、建設産業の技術・在りようを広く県民に周知するため、「土木の日」イベントを行うなどし、建設業を身近に感じてもらい、イメージアップにつなげる取組を行った。	改善	実行委員会で更に議論を深め、若年層のイベントへの参加増の取組を強化していくとともに、PR映像等新たなツールも活用しながら引き続き効果的な建設産業のイメージアップを図る。加えて建設業の職場環境の向上へ向けた取組を進めることで、担い手の育成・確保に繋げる。					

施策：（3）医療・介護・福祉人材の育成・確保

事業群：①医療人材の育成・確保

評価対象事業件数

26件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				11				2	13
				42%				8%	50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
大学地域枠医学修学資金貸与事業 (医療介護基金)	医療人材対策室	へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ修学資金の貸与を行った。	改善	本事業は、へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ対し修学資金の貸与を行っている制度である。入学者の確保のため、県内高校及び予備校を訪問し、地域枠制度の意義や魅力をPRする。さらに、確保した医学修学生の中途離脱を防ぐため、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、医学修学生に対し、きめ細やかな支援を行っていく。					
医学修学生実地訓練費 (医療介護基金)	医療人材対策室	医学修学生及び自治医科大生が、在学時から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として、ワークショップや研修等を行った。	改善	本事業は、医学修学生が、在学時から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として夏期研修等を行う事業であり、今後もへき地等における医師の確保に資するものであるため、本事業を継続していく。なお、研修への参加率を上げるため修学資金貸与申請の際に日程の再確認を行うことや貸与者がいる大学訪問の際に参加を促したり新規貸与者を対象とした事前の説明を実施する。また、都合により現地研修に参加できない医学修学生に対するICTを活用した研修の参加等について検討し、全ての医学修学生の地域医療従事への意識の維持を図る。					
ながさき地域医療人材支援センター運営事業 (医療介護基金)	医療人材対策室	「ながさき地域医療人材支援センター」による、県内医師不足状況の把握・分析、医師不足病院の医師確保の支援、医師のキャリア形成支援、求人情報等の発信等を行った。	改善	昨年度策定された医師確保計画に基づいた医師派遣等をセンターが担うことで、医師確保計画の着実な推進につなげ、地域における医療提供体制の確保を進める。また、医師募集説明会については、都市圏での開催と併せ、WEBによる開催も検討し、離島・へき地勤務医師の確保を図る。					

専門医師確保対策資金貸与事業(医療介護基金)	医療人材対策室	県内で不足する専門医の確保を図るため、将来県内で勤務する後期研修医に対し研修資金の貸与を行った。	改善	医師不足が特に課題となっている小児科・産科等志望の研修医に対し研修資金を貸与し、公立医療機関等に勤務するこれら地域医療を支える医師を1人でも多く確保していく。応募が少ない診療科については、周知に努めつつ、継続について検討を行う。
看護師等養成所運営等事業費(医療介護基金)	医療人材対策室	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に要する経費(専任教員経費、部外講師謝金、教材費等)の補助を行った。 なお、令和元年度から卒業生の県内就業率に応じた調整率を導入し、県内就業率の向上に繋げた。	現状維持	看護職員の養成の充実、教育の質を確保するためには、看護師等養成所の安定的運営を図る必要があり、また、質の高い看護職員を確保するため、引き続き事業を継続する。
看護師等育成対策費	医療人材対策室	看護職員を養成する学校・養成所に在学する学生に対し、卒業後に県内で看護職員として一定期間業務に従事することを条件に修学資金の貸与を行い、県内の看護職員の確保を図った。	改善	令和3年度においても引き続き事業を実施しながら、修学資金貸与要件の見直しを進め、実施していく。また、最終学年である貸与者への制度理解の再確認、新規貸与者への制度理解の促進などの制度の周知徹底もより一層行っていく。
看護行政費	医療人材対策室	県内医療機関への就業促進を図るため、県内医療機関の合同就職説明会を2ヶ所で開催した。	改善	令和3年度においては開催時期を変更したうえで開催し、学校との連携を強化し参加者数の増加、医療機関の魅力をアピールし、看護師確保につながるよう効果的な活用を促していく。
ナースセンター事業費	医療人材対策室	看護職員の県内確保を図るため、未就業の看護職員への就業に関する相談及び支援、就業相談窓口や看護業務のPR等を行った。	改善	引き続きナースセンターと看護キャリア支援センターの連携を図り、未就業者の就労支援を強化していくとともに、就業に繋がらなかった未就業者の原因等を分析することで効果的な就業につなげていく。また、ハローワークとの連携を深め、出張相談の実施強化を図り、相談体制の強化を行う。
長崎県看護キャリア支援センター事業(医療介護基金)	医療人材対策室	質の高い看護職員の安定的な確保を目的に、看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修、相談事業を実施した。	改善	引き続き、ニーズ等に沿った見直しを行いながら、効果的な研修・相談事業を実施していく。
新人看護職員研修事業費(医療介護基金)	医療人材対策室	看護の質の向上や安全な医療の確保、看護職員の早期離職防止の観点から、新人看護職員研修に必要な人件費等の経費の補助を行った。	改善	適切な教育環境が確保されているか等について把握を行い、引き続き新人看護職員の教育環境の充実を図るとともに、早期離職率増加の要因を分析し、必要な対策を検討していく。
プラチナナース活躍推進事業(医療介護基金)	医療人材対策室	熟練した看護技術と対人スキルを持つプラチナナースが、ライフスタイルに合った就業継続(復帰)がしやすい仕組みを検討(働く場の確保対策として職場開拓や業務の洗い出し、モチベーションの向上)し、必要な支援を行った。	終了	令和2年度に事業に係る仕組みを構築し、ナースセンター等に引き継ぐことで、事業の継続を図っていく。
特定行為(38行為)研修修了者育成支援事業(医療介護基金)	医療人材対策室	医師が不足する離島地域の医療提供体制を確保するため、特定行為38行為の資格取得を目指す者(取得者を含む)に修学資金の貸与を行う長崎県病院企業団に対し、その経費の一部補助を行った。	改善	離島地域の医療提供体制の確保のため、資金貸与者へ離島勤務への意識付けを図っていく。

看護師等 県内就業 定着促進 事業費 (医療介 護基金)	医療人材 対策室	県内の医療機関等における看護職員の確保を図るため、県内の看護師等学校や大学が実施する県内就業促進に係る取組に対し経費の補助を行った。	改善	各学校訪問や学校養成所会議等の場で、他の好事例を紹介し、各学校の新卒者の県内定着及びUターン就職に繋がる取組を引き続き促していく。
潜在看護師 再就職 研修事業 (医療介 護基金)	医療人材 対策室	潜在看護師に対し、地域の診療所における現場実技による研修を行い、再就業を支援する。	終了	令和2年度はモデル的に事業を実施しており、評価・検証を行ったうえで、他地域への波及等を検討する。

事業群：②介護・福祉人材の育成・確保

評価対象事業件数

14件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			9				4	1
			64%				29%	7%

主な評価 対象事業	事業 所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向
福祉人材 センター 運営委託 事業	長寿社会 課	福祉介護の無料職業紹介、福祉の仕事や職種・資格取得についての相談業務、インターネット等を活用した求人情報の提供、面接指導等を実施した。	改善	福祉人材センターでの求職登録者数を増加させるため、各種研修施設との連携を強化するなど、より効果的な事業となるよう見直しを行っていく。
介護人材 確保対策 事業〔理 解促進〕 (医療介 護基金)	長寿社会 課	介護の仕事への理解促進を図るため、一般県民を対象に啓発イベントを開催した。	改善	昨年度のイベントと今年度の代替方策、両方の効果を検証したうえで、令和3年度の事業内容の見直しを行っていく。
介護人材 確保対策 事業〔マッ チング強 化〕(医療 介護基金)	長寿社会 課	キャリア支援専門員が事業所を訪問し、求人動向の把握や、求職者ニーズにあわせた職場開拓を行った。また、合同面談会や新入職員合同入職式の開催、相談窓口の設置等を行った。	改善	昨年度の面談会と今年度の代替方策、両方の効果を検証したうえで、令和3年度の事業内容の見直しを行っていく。
介護福祉 士修学資 金等貸付 事業	長寿社会 課	介護人材確保のため、介護福祉士養成校修学資金や実務者研修受講資金、再就職のための準備金の貸付を実施した。	改善	令和元年度の国の経済対策補正予算により、貸付原資の積み増しを行うことができたため、数年分貸付は、実施可能となったが、令和3年度以降も安定的に貸付ができるよう、国に対し制度の継続を要望していく。
介護人材 育成・確 保対策地 域連携支 援事業 (医療介 護基金)	長寿社会 課	県内8圏域で、介護事業所や関係機関等により設立した地域連絡協議会において、介護人材の育成・確保に関する地域の課題を解決するため、小・中・高生に対する理解促進の取組や、関係機関が連携・協働して実施する人材育成・確保対策事業に対して補助を行なった。	改善	令和2年度に県内の全ての小中高校へ基礎講座等の実施状況調査を行った結果をもとに、取組がなされていない学校へ介護の仕事の魅力ややりがい、重要性の理解を促すための働きかけを積極的に行っていく。
ターゲット に応じた 介護人材 確保・育 成事業 (医療介 護基金)	長寿社会 課	介護未経験者に介護に関する基礎的な講座や職場体験を実施し、介護分野への参入を促進するとともに、介護福祉士養成施設の入学確保のため、県内の高校で出前講座や出張学校説明会を実施する養成施設に助成を行った。 また、介護事業所等が負担する初任者研修等の受講料を補助し、介護職員の資質向上と定着を図った。	終了	人手が不足する介護の現場では、現場の業務を切り分け、多様な人材で介護の仕事を支えていく必要があることから、対象者を「元気な高齢者」に限らず、障害者や主婦等への拡大を目指すとともに、業務の切り分けの方法や事例を整理して、他の介護事業所にも導入してもらえるよう普及啓発を図っていく。

介護入門者の育成・参入促進事業(医療介護基金)	長寿社会課	介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入を促進するため、国が新たに定めた、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる入門的研修を実施した。	終了	本年度の研修受講状況を踏まえつつ、より受講人数及び就労者を増やすことを念頭に見直しを行っていく。
外国人介護職員の確保・定着支援事業(医療介護基金)	長寿社会課	現地大学等と協議及び調整を行い、覚書の締結や現地説明会をすることとしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度へ延期となった。 外国人介護人材受入対策協議会での協議及び県内介護事業所向けの受入セミナーを開催し、受入施設の意識の醸成を行った。 また、現在長崎県内の介護施設等にいる技能実習生を対象に集合研修を行い、実習生の円滑な就労と定着に向けた取組も行った。	終了	友好交流を活かしたベトナム国クアンナム省等の大学からの学生等を受け入れ後、受入外国人が安心して長崎県で就労・生活できるための支援を行っていく。
介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業	長寿社会課	平成29年度から、介護職員処遇改善加算において、新たな加算区分が追加されたことから、専門家派遣による助言・指導を実施するなど、介護事業所等の加算取得に向けた取組を支援した。	現状維持	処遇改善加算及び特定処遇改善加算の未取得事業者の加算取得に向けて、引き続き支援していく。
職場環境改善取組事業所の宣言制度推進事業(医療介護基金)	長寿社会課	介護事業所等の改善への取組をこれまで以上に促進するとともに、求職者等に対して改善内容等の見える化を図るため、介護事業所等が環境、処遇改善に取り組む改善取組事業所として宣言するとともに、給与や休暇等の詳細な情報を公表する制度を創設し、ホームページでの公表や冊子によるPR等、宣言事業所の人材確保に資する支援を実施した。	終了	宣言制度の運用状況を検証するとともに、国が平成31年3月に策定した認証評価制度の運営にかかるガイドラインに基づき、本県における認証評価制度の創設について検討していく。
介護ロボット・ICT普及促進事業(医療介護基金)	長寿社会課	介護職員の労働環境改善を図るため、介護ロボット・ICTをより一層普及促進させるため、効果検証や普及活動に協力していただけた事業所等に対し、導入経費の助成を行うとともに、導入効果を見る化するための効果検証を実施するとともに、未導入の介護事業所へはモニタリング(試用貸出)を通じ効果的な導入支援を行う。	改善	令和2年度に作成したマニュアルを他事業所へ周知するツールとして活用するとともに、モニタリングの効果検証を元に、補助対象機器の拡大を検討する。また、国が補助基準を拡大しているため、さらなる普及を促進するため、補助基準の見直しを検討していく。
介護サービス生産性向上支援事業(医療介護基金)	長寿社会課	介護サービスの生産性向上を目指し、業務改善等にかかるセミナーの開催や、専門家によるアドバイス等により、改善に取り組む事業所を支援する。	改善	令和2年度にモデル事業として実施した事業所については、引き続き支援していくとともに、その取組を見る化して他事業所へ積極的に周知し、各介護事業所の業務改善等の取組を推進していく。
離島における介護人材確保事業(医療介護基金)	長寿社会課	研修の機会に限りのある離島地域の住民に対し、介護職員確保のための基礎的な研修を実施した市町に対し支援を行った。	改善	研修参加者及び就労者をさらに増やすため、今年度の取組実績を分析するとともに、研修実施主体である各市町と情報を共有する。
福祉・介護職員等によるたんの吸引等研修事業(医療介護基金)	障害福祉課	医療行為である喀痰吸引について、介護職員等に必要な知識及び技能を修得させる研修(重度障害者等を対象とした特定の者)を実施する。	改善	喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等(通所)を各圏域に1箇所以上確保するため、未確保圏域において実施でき得る事業者等へ働きかけを行う。

施策：（４）大学と連携した県内学生の人材育成と地元定着

事業群：①産学官連携による人材育成と若者の地元定着

評価対象事業件数

3件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	2					
			33%	67%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
人材確保に向けた企業の魅力向上事業費	若者定着課 雇用労働政策課	県内企業の人材育成やキャリアパス構築等を支援することで、魅力向上に向けた企業の主体的取組を促し、若者に選ばれる雇用環境づくりを進めるとともに、各種媒体により企業情報を発信して県内企業の認知度向上を図る。	改善	就職・採用におけるインターンシップの重要性はますます高まっているものの、ワンデーインターンシップの廃止や本県インターンシップ推進協議会が実施するインターンシップの利用者の減少などの変化が生じていることから、大学・民間企業と協議を行ったうえで、本県におけるインターンシップのあり方を見直していく。					
学生と企業の交流強化事業費	若者定着課	キャリアコーディネーターにチーフ職を新たに配置し、県内大学・企業訪問により、採用支援活動を強化するとともに、学生と企業の交流機会充実を強力に推進	改善	新型コロナウイルス感染症の影響への対策として、令和2年4月補正により、県内企業が最寄りの本庁・各振興局でオンラインツールを常時に活用できる環境整備を行ったところであり、採用・就職活動における新たな生活様式としてオンラインの更なる活用をより積極的に進めていく。 また、学生が欲しい情報をターゲットを明確したうえで情報提供することが求められていることから、例えば、語学スキルを活用できる県内企業をリストアップして、国際系学科や外国語学科などの学生に県内企業の情報を提供し県内企業にも目を向けてもらうなど、これまでの取組をさらに進化させていく。					
県外進学者Uターン就職促進事業費	若者定着課	本県出身者が多く進学する福岡県及び首都圏の学生を中心に、新たに担当キャリアコーディネーターを各1名配置し、県内企業を知る様々な機会を提供するとともに、SNSの活用によりふるさと情報や県内就職情報等を発信することで県内就職に対する意識を醸成する。	拡充	新型コロナウイルス感染症の影響により、県外学生のUターン就職活動が制限されていることへの対策が必要なことから、令和2年4月補正、6月追加補正において、大手就職ナビサイトに登録している本県出身学生へ県内企業の情報を提供する対策を行ったところであり、令和3年度以降においても、大手就職ナビサイトを活用した本県出身学生への情報提供を継続的に実施できる仕組みづくりを検討していく。 福岡における学生県人サークル活動については、令和2年度の取組を検証しながら、持続可能なものにするための見直しを検討していく。					

事業群：②魅力ある県立大学づくり

評価対象事業件数

3件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					2
				33%					67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
運営費交付金	学事振興課	県立大学を設置・管理する公立大学法人の運営費	改善	<p>県内就職率の目標達成に向けて、就職支援、実践的教育の充実を図っていく。具体的には、学生のスキルを活かせる企業と学生とのマッチングの充実や、長期インターンシップ受入企業の開拓及びカリキュラムの充実のほか、関係部局と連携した取組を進めることで、県内企業に対する意識を高める。また、引き続き県内学生の進学促進のため高校訪問等を進める。</p> <p>さらに、長期インターンシップや、道の駅等の企業での現実の経営課題を学び、それに対する解決策を提示する「地域と企業演習」の実施など実践的教育を推進し、社会人基礎力を有する人材の育成や県内定着を図る。実践的教育が卒業生の県内定着や県内産業の振興にしっかりと結びつくよう取組を進めていく。</p>					

●基本戦略の名称

名 称	力強い産業を創造する長崎県 7. たくましい経済と良質な雇用を創出する							
評価対象事業延べ件数								
69件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	31			4	6	26
		3%	45%			6%	9%	38%

施策：（１）新産業の創出と新たな成長分野への参入

事業群：①海洋エネルギーを中心としたエネルギー関連産業の拠点の形成

評価対象事業件数

1件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					
			100%					

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
海洋エネルギー関連産業創出促進事業	新産業創造課	実証フィールドを中心とした県内海域への国内外の実証プロジェクト誘致、及び産学が連携した専門人材の育成や研究開発等により、県内企業の海洋エネルギー関連産業への参入、企業群の創出を促進し、受注拡大を図る。	改善	今後、海洋再生可能エネルギーの商用事業が本格的に進んでいく中で、海洋関連産業専門人材の育成に関する更なる支援と、県内企業と海洋エネルギー分野との業務マッチングによる新規参入の促進及びそれらによる共同受注体制やサプライチェーンの構築に対して重点的に支援を行う。

事業群：②ロボット関連産業などの新産業の創出と新たな成長分野への参入

評価対象事業件数

3件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					2
			33%					67%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
ロボット・IoT関連産業育成事業費	新産業創造課	県内のロボット・IoT関連企業の高度人材の育成や、これらの先端技術を提供する企業と活用する県内企業とのマッチング等によって、技術の活用を促進するとともに、事業拡大や新たなサービスの創出等につなげ、県外需要の獲得や生産性の向上、付加価値の向上等を図った。	改善	①県内企業と誘致企業とのマッチングを行うことで、新技術の開発と受注環境の整備を推進 ②新技術開発に関して、県内大学や誘致企業と連携した県内企業を重点的に支援 ③人材育成等に関して、県内大学や誘致企業との連携強化を目的とした新たな仕組みの構築を検討

施策：（２）地域経済を支える産業の強化

事業群：①ものづくり企業の事業拡大対策

評価対象事業件数

17件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				11			1	4	1
				64%			6%	24%	6%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
地場取引拡大支援事業	企業振興課	県内産業の振興を図るため、製造業を営む県内中小企業者の取引拡大や受注量の安定的確保に資する事業に対して助成した。	現状維持	(公財)長崎県産業振興財団が実施するビジネスマッチングフェア及びスポット商談会の開催に要する経費などに対して助成することにより、県内中小製造業の経営安定化のための受注量の安定的確保、取引促進のための情報収集及び提供、経営基盤の改善強化を重点目標とした支援策を実施しており、一定の成果をあげている。引き続き強力な支援体制を維持し、県内中小企業者の取引拡大を支援する。					
新成長ものづくり産業支援事業	企業振興課	県内サプライチェーンの維持・強化による県外需要の獲得を促進するため、成長ものづくり分野(産業機械・ロボット、IoT、航空機、造船・プラント、半導体)における企業間連携を伴う事業拡大・生産性向上への取組を支援した。	終了	認定した企業グループでは、新たな事業展開に向けた体制の整備が進められたほか、新規受注の獲得や県外受注の増など、一定の成果が出てきているが、優れた技術を持ちながら活かしきれていない企業が潜在するため、企業のニーズを踏まえ、実施事業の手法等の検討を行い、より高い効果が得られるように工夫する形で新規事業化を検討する。					
地場企業立地推進助成事業	企業振興課	製造業を営む地場企業が、規模拡大のために行う、新規雇用を伴う工場新增設等の設備投資に対して助成することにより、県内における事業拡大の促進を図り、県内経済の活性化と雇用の拡大を進めた。	改善	地場企業の規模拡大に着実につながっており、引き続き地場企業の規模拡大を効果的に後押しできる制度となるよう検討していく。					
ナガサキ地域未来投資促進ファンド助成事業	企業振興課	県内で製造業・情報通信業を営む中小事業者等の製品開発や見本市出展など、事業化に向けた一貫した支援について、長崎県産業振興財団を通じて実施した。	改善	新製品の研究開発や販路開拓への取組などを支援しており、今後も引き続き運営事業者等と連携しながら、より高い効果が得られるように工夫する。					
長崎県航空機クラスター強化推進事業費	企業振興課	県内企業の航空機産業への新規参入と事業拡大を加速するため、技術力向上や認証所得など、企業のステージに応じた支援強化と航空機に特化した企業間連携等を促進する。	改善	新たな基幹産業の創出に向け、本県航空機関連産業のサプライチェーンの充実・強化を図るとともに、企業間連携や取引支援による新規参入や事業拡大のため、企業の各ステージに応じた支援を実施、検証することで、より高い効果が得られるように工夫する。					
プロフェッショナル人材戦略拠点事業	雇用労働政策課	意識喚起やプロフェッショナル人材の活用促進を目的としたセミナーを開催するとともに、積極的な企業訪問を行い経営者との面談を重ね、県内企業に対して「攻めの経営」への転換を促進した。	改善	一昨年の銀行への人材紹介業解禁により、九州内の地方銀行グループが人材紹介業へ参入する等、本事業を取り巻く環境が変化している。今後、金融機関との連携を通じ、本事業のあり方を含めた検討を行う。					
中小企業新規事業展開等支援プロジェクト事業	経営支援課	県内中小企業等に対して、中小企業診断士が、ワンストップ相談対応や事業計画の策定・磨き上げから実践に至るまでの伴走型支援を行うことで、県内中小企業者の事業拡大や生産性向上による付加価値額の増大を実現する。	廃止	新型コロナウイルス感染症の影響で多くの企業の経営環境が悪化し、経営改善の取組が喫緊の課題となっている。国、県、市町のさまざまな支援制度を県内企業が有効に活用し、事業を継続していくために、新規事業展開、事業継承、県外からの移住創業等について、計画から実践までを総合的に支援する新たな事業を構築する。					

売れる！デザイン強化事業費	企業振興課	デザインの力による売上拡大を目指すため、優れたデザインの商品を表彰するとともに、県内企業や大都市圏での知見やネットワークを有する事業者と連携し、県内製造業者の販路開拓を支援する。	改善	新たな消費者ニーズに対応するため、デザインの優れた商品を選定するための視点など見直すことで、より高い効果が得られる事業を構築していく。
感染症対策型サプライチェーン強靱化支援事業費	企業振興課	衛生向上対策や新しい生活様式等への対応並びに新規需要の獲得等に向けた設備投資に取り組む県内製造業者を支援する。	終了	—
長崎フード・バリューアップ事業	企業振興課	商工関係団体など関係機関と連携し、消費者ニーズを反映した商品づくりなど販路を見据えた取組を支援し、県内食料品製造業者の付加価値向上を図った。	改善	これまでの事業効果の検証を行い、商工関係団体や金融機関などの関係機関と引き続き連携しながら、より高い効果が得られる事業を構築していく。
長崎県農工商連携ファンド助成事業	企業振興課	県内の中小企業者と農林漁業者が連携して取り組む新商品開発や販路開拓を支援した。	改善	県内の中小企業者と農林漁業者が連携して行う新商品の開発や販路開拓への取組など支援し、引き続き運営事業者等と連携しながら、より高い効果が得られるように工夫する。 【参考】ファンド運用期間 平成30年度～令和10年度（10年）
食品加工センター施設整備費	新産業創造課	食料品製造業の振興を図るため、県産材や消費者ニーズにこだわった高付加価値商品の試作開発からテスト販売までの一貫した支援を行う食品加工センターを整備する。 平成元年度は、本体工事に着手した。 (令和2年度までの債務負担行為)	終了	—
産地活力強化事業費	企業振興課	地域産業の振興を図るため、産地形成がなされている地域産品の販路拡大等を支援するとともに、県指定伝統工芸品への支援を新たに実施する。	改善	産地や市町との協議の上、実施事業の手法等の検討を行い、より高い効果が得られるように工夫する。
窯業人材育成等産地支援事業	企業振興課	陶磁器産地の認知度向上・販路開拓に向けた展示会出展、商談会の実施等の取組や後継者育成に向けた研修等を支援した。	改善	産地との協議の上、実施事業の手法等の検討を行い、より高い効果が得られるように工夫する。
陶磁器産業活性化推進事業	企業振興課	後継者に対するロクコ、絵付けの研修や首都圏での展示会出展などを支援した。	改善	産地との協議の上、実施事業の手法等の検討を行い、より高い効果が得られるように工夫する。
長崎べつ甲対策事業	企業振興課	タイマイ養殖の実用化に向けた取組や、「長崎べつ甲」のPR活動等を支援した。	改善	県内べつ甲事業者の実態把握調査の手法等検討を行う。
産地力パワーアップ緊急支援事業費	企業振興課	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて売上が減少している地域産品について、非接触型の販売チャンネルの拡充などを図る産地に対し市町と連携して支援する。	終了	—

事業群：②県内企業の海外市場開拓										
評価対象事業件数										
3件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					1			1		1
					33%			33%		33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向					
建設企業のアジア展開のための啓発・戦略策定支援事業	監理課	アジアの建設需要の開拓による外貨と人材の獲得を目指す建設企業に対し、専門家による助言や予備調査への助成等によりアジア進出に向けた支援を行った。 ・個別相談会の開催 ・事業可能性調査等経費への助成		廃止	新型コロナウイルス感染症対策により海外への渡航が制限され、先行きの見通しが困難となっており、また、建設業者の取り組みも慎重となっている現状において、事業継続が困難である。 なお、政府系公的資金の獲得や各種支援制度の活用に向けた窓口の紹介など、引き続き、必要な支援に取り組んでいく。					
海外ビジネス展開促進事業	経営支援課	県内企業に対して、東南アジアビジネスサポートデスクの設置、補助金による海外市場調査等に対する支援、上海事務所を通じた中国ビジネスに係る支援を行った。また、各支援機関と連携し、企業訪問や個別相談会の開催等を通して企業ニーズに応じた支援を実施した。		改善	県の海外展開支援施策について、市町、商工団体、金融機関、他の支援機関、県内企業等の意見を聞きながら、方向性の再整理を図り、効果が高い施策の実施について検討を進める。 セミナー・相談会、ビジネスマッチング等はオンラインを活用した効率的な事業の実施に努める。					

事業群：③外貿物流体制の構築										
評価対象事業件数										
1件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					1					
					100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向					
長崎港活性化推進事業費	経営支援課	コンテナ航路の維持・充実を通じて県内企業にとって利便性の高い物流体制を構築し、発展を続ける海外の活力を取り込み取扱コンテナ貨物の増加を図るため、ポートセールス等を実施した。また、「木材の輸出増加促進事業」、「農水産物の輸出増加促進事業」、「古紙の輸出維持・増加促進事業」にも取組んだ。しかし、国外向け古紙の販売価格下落により輸出量が減少したほか、木材や農水産物の輸出量も目標どおりには伸びなかった。さらに大口貨物であったLNG船の船舶資材の輸入が終了したこと等により、長崎港取扱コンテナ貨物量は、大幅に減少することとなった。		改善	コンテナ航路の維持・定着を図るための集貨活動の強化を図るほか、商社・フォワーダー(物流事業者)へのアプローチを通じた輸入貨物の取込強化の検討を行う。 コンテナによる原木輸出の取組の継続をはじめ、長崎港活性化センターにおいて県内荷主企業、フォワーダー等のニーズを捉えた物流活性化策の検討を引き続き行う。					

事業群：④中小企業・小規模事業者の持続的発展

評価対象事業件数

14件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
					4						10
					29%						71%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向							
小規模事業経営支援助成費	産業政策課	商工会及び商工会議所の行う小規模事業者のための経営改善普及事業に対する助成並びに商工会連合会の行う商工会指導事業等を助成した。	改善	新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受けた事業者を支援するため、経営改善のための相談体制構築や、各種施策の情報提供など商工会・商工会議所と一体的に実施していく。							
小規模事業者支援計画推進事業費	産業政策課	事業継続力強化支援計画や経営発達支援計画等の策定・実施等を支援するため、計画推進員配置や計画推進コーディネーター派遣、専門アドバイザー活用を支援する。	改善	令和2年度に引き続き、商工会・商工会議所と連携しながら、事業者の災害リスクの認知や災害対応力の強化、持続的な発展に向けた販路拡大等の取組への支援を実施する。							
中小企業連携組織対策事業	産業政策課	中小企業等が連携して共同施設の整備や共同購買など協同化・協業化を推進するため、長崎県中小企業団体中央会が総合的に実施する事業に対して支援した。	改善	組織の整備、運営、共同事業の支援にとどまらず、地域振興の視点等も取り込みながら、引き続き事業メニューの積極的な見直し・検討を行う。							
地域産業活性化計画推進事業	産業政策課	地域毎に策定した地域産業活性化計画において、注力すべき分野の意欲ある事業者グループが取り組む域外需要獲得につながる事業に要する経費を支援した。	改善	コロナウイルス感染症拡大の収束を見極めながら、事業者への周知や取組のフォローアップ等を実施し、域外需要獲得に向けた取組を推進していく。							

事業群：⑤創業・起業支援

評価対象事業件数

4件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
					2			1			1
					50%			25%			25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向							
移住創業・事業承継促進事業	経営支援課	創業や事業承継に係る各種支援制度の周知を図るとともに、廃業予定事業者に対して、県が費用を負担して事業価値の簡易査定を行った。	廃止	新型コロナウイルス感染症の影響で多くの企業の経営環境が悪化し、経営改善の取組が喫緊の課題となっている。国、県、市町のさまざまな支援制度を県内企業が有効に活用し、事業を継続していくために、新規事業展開、事業承継、県外からの移住創業等について、計画から実践までを総合的に支援する新たな事業を構築する。							
先進地連携型スタートアップ集積・創出促進事業	新産業創造課	今後成長が見込まれるスタートアップ企業等による革新的サービスの創出を図るため、出島交流会館に整備したCO-DEJIMAで交流会や勉強会等の各種イベントを開催するとともに、県外スタートアップの誘致活動にも取り組む。また、CO-DEJIMAの支援体制を拡充させるため、県内外のスタートアップ経験者やベンチャーキャピタル、弁護士等による相談体制を構築し、各種専門家とのマッチングを進めていく。	改善	県内外の民間事業者等とオープンイノベーション型新規事業の創出に取り組むとともに、県内大学や高校等とも連携したイベント等を開催することにより、機運醸成につなげる。							

九州・山口ベンチャー支援プラットフォーム構築事業	新産業創造課	九州・山口各県のベンチャー企業と投資家等のマッチングイベント「九州・山口ベンチャーマーケット」を開催することで、国内外で活躍できる九州発のベンチャー企業を輩出した。	改善	令和2年度の改善の結果を踏まえ、ベンチャーキャピタル、コーポレートベンチャーキャピタル、金融機関等のニーズの事前把握及び参加企業への事前の情報提供など、資金調達成約件数の増加に向けて、各県と連携しながら取り組む。
--------------------------	--------	--	----	--

事業群：⑥企業の技術力向上

評価対象事業件数

4件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1					3
			25%					75%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
産学官イノベーション創出プロジェクト	新産業創造課	県内企業の新たな事業展開を推進するため、事業化支援コーディネーターの配置や大学等有する技術紹介の場の創出等を行い、産学官連携による研究開発の推進と研究成果の実用化・事業化の支援を行った。	改善	新型コロナウイルス対策のための「新しい生活様式」を前提として、国等の大規模な競争的資金獲得支援に注力するなど、県内企業の新事業展開を支援していく。
知的財産活用支援事業	新産業創造課	知的財産に関する普及啓発を図るとともに、県公設試や県内大学、大企業等が保有する特許・技術を活用した県内中小企業による新製品の開発や新事業への展開を支援し、県内産業の振興を図る。	現状維持	知的財産に関する普及啓発を図るとともに、県公設試や県内大学、大企業等が保有する特許・技術を活用した県内中小企業による新製品の開発や新事業への展開を支援する。

事業群：⑦商業・サービス業の振興

評価対象事業件数

4件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	1			1		1
		25%	25%			25%		25%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
観光関連産業経営支援事業	経営支援課	各地域の商工団体が策定した「地域産業活性化計画」において、「宿泊」「飲食」「食料品小売」などの観光関連のサービス業を「注力する分野」としている地区のうち、各地の「強み」を活かして売上増等の目標を達成しようとする複数事業者グループの取組5件を支援した。	廃止	新型コロナウイルス感染症の影響により、観光関連産業を取巻く状況は急速に悪化している。コロナ禍が一定収束するまでは、事業の継続、再起に向けた緊急度の高い取組に重点を移して支援を行うため、当事業は廃止を含めて見直しを行う。
ヘルスケア産業創出促進事業	経営支援課	サービス産業の中でも従業員数や付加価値額が大きなシェアを占め、今後の成長が期待される「ヘルスケア産業」をターゲットとして、各地域の複数事業者グループによる事業化を目指す取組4件を支援した。	拡充	介護周辺・健康サービス分野は、引き続き成長が見込まれることから、同分野における新サービスの事業化をさらに促進するため、先進的な県内外企業を含む、より規模の大きい事業者の参画や大学との連携等について、R2年度の取組の結果を踏まえながら、さらに有効な取組の検討を進めていく。
商店街活性化指導事業	経営支援課	長崎県商店街振興組合連合会が行う、商店街振興組合及び商店街振興組合連合会の設立・運営等に関する指導、商店街活性化のための各種研修等について助成を行った。	改善	長崎県商店街振興組合連合会が行う各種指導や商店街活性化のための研修等により活動指標、成果指標ともに達成しているが、より商店街を構成する事業者のニーズに合った事業が行われるよう、連合会に対する働きかけを行っていく。

商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業	経営支援課	人口減少社会に対応する力強い商店街の創出のため、ビジョン(将来像、コンセプト)やその実現のための実施事業を盛り込んだ「商店街活性化プラン」に基づく取組及び商店街以外のエリアにおける事業者等による地域活性化の取組を市町と連携して支援する。	現状維持	令和3年度においても、市町、商店街関係機関と連携を図りながら、市町が自ら認定する「商店街活性化プラン」に基づく取組や、商店街以外のエリアにおける事業者等による地域の新たなにぎわい創出の取組等を幅広く支援していく。
------------------------	-------	--	------	--

施策：(3) 戦略的、効果的な企業誘致の推進

事業群：① 企業誘致の受け皿の整備

評価対象事業件数

2件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
市町営工業団地整備支援事業	企業振興課	市町が取り組む工業団地の整備を支援することで、企業誘致の受け皿となる用地の確保、企業が立地しやすい環境の整備を図った。 また、工業用水道の整備に要した費用の起債償還金の補助及び工業団地整備事業にかかる基金を積み立てた。	現状維持	整備中の3箇所の工業団地について進捗を図る。工場立地動向や企業ニーズを適確に捉え工業団地のあり方を検討するとともに、新たな工業団地の整備については、整備主体となる市町と意見交換を行いながら検討していく。 また、工業用水道の整備に要した費用の起債償還金の補助及び工業団地整備事業にかかる基金の積み立てを行い、計画的な整備促進を図る。					
企業誘致特別強化対策事業(長崎金融バックオフィスセンター構想事業)	企業振興課	保険会社や情報サービス系企業の誘致を推進した。	現状維持	新たな基幹産業創出に向けた航空機関連、AI・IoT・ロボット関連産業、新卒者やUIターン希望者等、若者に魅力のある良質な雇用を創出に向け、本県の強みを生かした機動的かつ効果的な企業誘致活動を展開するとともに、既立地企業による評価が次なる誘致に繋がることから、採用支援等のアフターフォローに積極的に取り組む。					

事業群：② 効果的な企業誘致の実施

評価対象事業件数

2件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
企業立地推進助成事業	企業振興課	立地企業の円滑な事業運営を図るため、立地企業に対して補助金による支援を行った。	現状維持	新たな基幹産業創出に向けた航空機関連、AI・IoT・ロボット関連産業、新卒者やUIターン希望者等、若者に魅力のある良質な雇用を創出する企業を誘致するため、企業ニーズに合致した補助支援制度の見直しに努める。					
企業誘致特別強化対策事業	企業振興課	企業訪問活動(年間2,967社)や本県の強み(BCP、人材、採用支援等)を活かした効果的な立地提案、本県視察(年間49件)などを通じて、積極的な企業誘致に取り組んだ。	現状維持	新たな基幹産業創出に向けた航空機関連、AI・IoT・ロボット関連産業の誘致、また、新卒者やUIターン希望者等、若者に魅力のある良質な雇用を創出に向け、本県の強みを生かした機動的かつ効果的な企業誘致活動を展開するとともに、既立地企業による評価が次なる誘致に繋がることから、採用支援等のアフターフォローに積極的に取り組む。					

施策：（４）就業支援と良質な職場環境づくり

事業群：①若者などの就業支援

事業群：②高校生の県内就職を支援する人材の配置

評価対象事業件数

8件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	7					
		12%	88%					

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
長崎で輝く！人材マッチング事業費	雇用労働政策課	令和2年度より新たに「長崎県人材活躍支援センター」を開所し、雇用失業情勢の変化に対応した窓口体制の見直しを行うとともに、これまで支援が届かなかった地域における巡回相談や就職支援セミナーを実施する。 (※事業費は、取組項目 ii の同事業と重複)	改善	様々な求職者ニーズに対応するため、R2年度の実績に応じた事業の見直しを、年度途中においても随時実施していく。
高年齢者等雇用安定対策費	雇用労働政策課	高年齢者等の失業の防止及び再就職の促進等、雇用の安定を図った。	改善	高年齢者等の雇用の安定に関する法律（国及び地方公共団体はシルバー人材センターの育成などに努める）に基づき、運営費補助をしている「県シルバー人材センター連合会」に対し、効率的・効果的な運営支援を図るため、派遣事業の拡大など環境変化を踏まえた助言・指導を行う。
人材確保に向けた企業の魅力向上事業費	若者定着課 雇用労働政策課	県内企業の人材育成やキャリアパス構築等を支援することで、魅力向上に向けた企業の主体的取組を促し、若者に選ばれる雇用環境づくりを進めるとともに、各種媒体により企業情報を発信して県内企業の認知度向上を図る。	改善	就職・採用におけるインターンシップの重要性はますます高まっているものの、ワンデーインターンシップの廃止や本県インターンシップ推進協議会が実施するインターンシップの利用者の減少などの変化が生じていることから、大学・民間企業と協議を行ったうえで、本県におけるインターンシップのあり方を見直していく。
学生と企業の交流強化事業費	若者定着課	キャリアコーディネーターにチーフ職を新たに配置し、県内大学・企業訪問により、採用支援活動を強化するとともに、学生と企業の交流機会充実を強力に推進した。	改善	新型コロナウイルス感染症の影響への対策として、令和2年4月補正により県内企業が最寄りの本庁・各振興局でオンラインにおける新たな生活様式としてオンラインの活用を積極的に進めていく。 また、学生が欲しい情報をターゲットを明確したうえで情報提供することが求められていることから、例えば、語学スキルを活用できる県内企業をリストアップして、国際系学科や外国語学科などの学生に県内企業の情報を提供し県内企業にも目を向けてもらうなど、これまでの取組をさらに進化させていく。
県外進学者Uターン就職促進事業費	若者定着課	本県出身者が多く進学する福岡県及び首都圏の学生を中心に、新たに担当キャリアコーディネーターを各1名配置し、県内企業を知る様々な機会を提供するとともに、SNSの活用によりふるさと情報や県内就職情報等を発信することで県内就職に対する意識を醸成する。	拡充	県外学生のUターン就職促進の最大の課題は、県外学生への情報提供が十分ではないことであり、また新型コロナウイルス感染症の影響により、県外学生のUターン就職活動が制限されていることへの対策が必要ことから、令和2年4月補正、6月追加補正において、大手就職ナビサイトに登録している本県出身学生へ県内企業の情報を提供する対策を行ったところである。 このため、令和3年度以降においても、大手就職ナビサイトを活用した本県出身学生への情報提供を継続的に実施できる仕組みづくりを検討していく。

高校生の県内就職促進事業費	若者定着課	高校生に対してふるさとの魅力や県内企業の魅力を伝えることで、県内就職に対する意識を醸成する。	改善	高校生に対してふるさとの魅力や県内企業の魅力を伝えることで、県内就職に対する意識を醸成することとしており、令和3年度も必要な見直しを行いながら実施する。
長崎で輝く！人材マッチング事業費	雇用労働政策課	採用に課題を抱える県内企業の採用力を向上するため、採用力向上支援員が市町や商工会等と連携の上、伴走型支援を実施し、県内企業の人手不足解消と求職者の県内就職・県内定着促進を図る。 (※事業費は、取組項目 i の同事業と重複)	改善	令和2年度において、企業支援のモデル地区を設定の上、支援を実施し、支援手法の確立する。 令和3年度においては、令和2年度の実績を元に他の地域への横展開を図るとともに、市町や商工会等との役割を整理し、将来的に県の介在なしに機能する手法を確立する。
高校生のためのふるさと長崎就職応援事業	若者定着課 (高校教育課)	就職希望者が多い高校にキャリアサポートスタッフを配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターシップの支援等を実施することで、県内企業への就職を支援した。	改善	引き続き「キャリアサポートスタッフ」の業務内容を充実させるとともに、キャリアサポートスタッフと県内就職推進員との連携会議をもとに、効果が上がった取組について情報共有を行い、より効率的で効果が高い支援を検討していく。また、高校教育課職員がキャリアサポートスタッフ配置校を訪問し、適切な指導助言を行うとともに、令和3年度の実施内容を検討する。

事業群：③働きがいのある魅力的な職場環境の整備

評価対象事業件数

6件	令和3年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1				2	3
				17%			33%	50%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
誰もが働きやすい輝く企業推進事業費	雇用労働政策課	Nぴか認証の取得促進、Nぴかカフェの開催、企業内推進員養成研修会、魅力ある職場づくり研修会の開催、テレワークセミナーの開催、職場環境づくりアドバイザー派遣及び九州・山口連携ワークライフバランス推進キャンペーン事業を実施した。	改善	Nぴか企業のさらなる拡大やランクアップのため、各施策の利用者の増加策やアンケート結果の施策への反映等、効果を見極めながら、より効果的に事業を実施していく。					
テレワーク導入促進事業費	雇用労働政策課	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、テレワーク導入環境を整備する県内中小企業に対して、テレワーク機器の導入・運用にかかる経費の助成を実施する。	終了	県内企業のテレワーク導入状況やテレワーク導入助成金の活用状況、新型コロナウイルスの感染状況などを見て令和3年度も支援を続けていく必要があるか検討する。					
緊急雇用創出事業	雇用労働政策課	新型コロナウイルス感染の影響により、離職を余儀なくされた失業者に対して、緊急対策として短期の雇用機会を支援する。	終了	新型コロナウイルス感染の影響により離職を余儀なくされた失業者に対する、緊急対策として短期の雇用機会の創出を図るものであることから、今後の状況等をふまえ支援の実施について検討する。					

●基本戦略の名称

名 称	力強い産業を創造する長崎県 8. 元気で豊かな農林水産業を育てる							
評価対象事業延べ件数								
160件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	57		1		41	60
		1%	36%		1%		25%	38%

施策：（１）水産業の収益性向上に向けた取組の強化								
事業群：①経営改善計画の策定及び実行による漁業者の経営力強化								
事業群：③しごと創出のための雇用型漁業の育成								

評価対象事業件数								
6件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			4				2	
			67%				33%	

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
新水産業経営力強化事業	水産経営課	浜プラン・地域別施策展開計画を基軸として、H27以降に経営指導・支援体制で育成した収益性の高いモデル型経営体の取組事例の普及を進め、所得向上と優良経営体育成の加速化を図るとともに、漁家所得向上、安定経営を目的とした漁協や市町等が行う漁村の生産基盤整備や活性化の取組、漁協の経営力強化を併せて支援する。	改善	経営計画を策定して経営強化の取組を実施している漁業者に対するフォローアップをさらに強化し、目標とする所得の達成のために引き続き必要な指導を行っていく。 また最近では、漁業情報がデータ化され、ICT技術を活用した機器等が開発されており、これら機器を導入して経営強化の成果を挙げた事例がある。そこで令和3年度以降は、変化に強く収益性の高いスマートな『次世代型水産業』を展開し、革新的技術の普及を行っていく。 これと連動して、育成した漁業者が漁業生産を持続的に行えるように、生産活動の下支えとなる漁協協同組合等の共同利用施設の整備・機能改善を併せて行っていく。
水産業所得向上支援事業	水産経営課	漁業者の経営強化のために関係機関が連携して経営指導・支援を行うとともに、経営感覚・意識を醸成する機会を提供しながら、優良漁業経営体の育成を図り、漁業所得向上を推進する。	改善	事業期間は平成30年度からの3年間であり、引き続きモデル型経営計画の策定を進めていく。また、取組の成果等を把握しながら、優良事例を地域へ波及させることで経営指導のさらなる加速化を進めるとともに、経営塾事業では、カリキュラムを経営安定に直結させるように常に見直していく。またこれまで、ICT技術を活用した機器等を導入して経営強化の成果を挙げた事例があることから、今後は変化に強く収益性の高いスマートな『次世代型水産業』を展開し、革新的技術の波及も推進していく。
漁業経営継続支援事業費	水産経営課	新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために、感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入や人手不足解消の取組を総合的に支援することによって、漁業者の経営の維持を図る。	終了	—

定置網漁業育成強化事業費	水産経営課	定置網漁業について、大型台風や急潮等の気象変化に対応した漁具の改良、漁撈機器の向上等に対する支援を通して経営モデルづくりを確立することで経営改善を図る。	改善	令和2年度から更に地域展開を進め、漁村地域で重要な雇用の場となっている定置網漁業について、関係機関と連携しながら各地域における海域及び操業形態に応じた経営モデルを確立することで、経営改善による新たな雇用の創出や雇用条件の向上を図り、国の『水産業成長産業化沿岸地域創出事業』の活用につなげていく。
地域を担う漁協機能強化支援事業費	漁政課	漁協の機能強化を図り、強い漁業経営体をつくるため、漁協の指導力向上のための研修実施、経営不振漁協の財務改善、組織再編等による経営基盤強化の取組を支援した。	改善	地域に貢献する漁協の機能強化を図るため、引き続き、県・市町・系統団体等が一体となり、令和2年度から追加した事業も活用することで、外部の専門家の客観的・効果的な意見を取り入れながら、今まで以上に経営不振漁協の財務改善や組織再編等による経営基盤強化等に向けた取り組みを支援していく。
漁協向け新型コロナウイルス感染症緊急対策支援事業費	漁政課	漁協において、新型コロナウイルス感染症に関連した制度周知や漁業者の各種申請の作成支援、相談体制を整備する際の掛かり増しとなる経費を支援する。	終了	—

事業群：②漁業・養殖業の収益性向上

評価対象事業件数

9件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2				1	6
				22%				11%	67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
長崎県知的財産活用推進事業	漁政課	総合水産試験場が開発した新規性・独創性の高い技術を効率的に特許化し、取得した特許について、県内企業への技術移転等による有効活用を図った。	改善	総合水試が開発した新規性・創造性の高い技術の特許取得や、取得した特許の保全を推進する事業である。研修会等により特許技術の普及を図り、効率的な技術移転を実施することで、本県独自の技術を活用した地域産業の振興を図っていく。また、新たな実施許諾先を開拓するため、R元年度とH30年度に新規取得した2件の特許を軸に、特許技術の普及に努めていく。					
長崎県産高品質魚類種苗の生産技術開発研究	漁政課	クロマグロ種苗の安定供給体制を構築するため、県内種苗生産機関が取り組める種苗生産技術を開発するとともに、クエ、ヒラメ種苗の高品質化技術開発を行った。	終了	—					
成長産業化のための養殖産地育成事業	水産加工流通課	養殖業の成長産業化に向け、漁場再編、新規参入、産地強化の3本柱で養殖業を支援する。漁場再編、新規参入の実践にあたっては、本事業と併せて水産政策の改革に伴う国事業を積極的に活用する。また、養殖業の産地強化では、養殖産地育成計画の実践に対して支援を実施する。	現状維持	水域の有効活用及び産出額の増大並びに養殖業者の所得向上を図るため、水産政策の改革に伴う国事業を積極的に活用しながら、漁場再編、新規参入、産地強化の3本柱で養殖業の成長産業化を支援していく。					

有明海沿岸漁業不振対策指導事業	水産加工流通課	<p>県南水産業普及指導センターを中心として、濃密なノリ養殖漁場観測を実施するとともに、国や有明海関係3県との連携に基づく総合的なノリ不作対策の検討や漁業者に対する的確な情報提供と現地指導を実施した。</p>	改善	<p>漁場調査及び関係者への調査結果の提供は、いずれもノリ養殖漁家をはじめとする有明海沿岸漁業者に必要不可欠なものであるため、引き続き継続する。令和元年度は冷凍網生産期における生育不良により1経営体あたりのノリの生産枚数が昨年度より減少したが、生産者間の情報交換による反省点の洗い出し等を促し、令和2年度の生産に反映できるよう支援していく。</p>
-----------------	---------	--	----	--

事業群：④本県水産物の県内・地域内向け供給体制の強化

事業群：⑤大消費地のニーズ等に応じた商品づくりと付加価値の向上

評価対象事業件数

		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
4件		令和3年度の方向性						1
			75%					25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
長崎俵物PR事業	水産加工流通課	本県水産加工品のリーディング商品である長崎俵物について、首都圏・県内等においてプロモーション活動、商談会参加及びアンテナショップの店頭を使ったPRを行い、県内外における長崎俵物のブランドイメージの定着を目指した。		改善	長崎俵物は平成11年から続く本県水産加工品のリーディング商品であり、今後のさらなる水産加工業振興のため、引き続き県内外におけるPR活動を続けていく必要がある。その上で、俵物のカテゴリー新設や取組項目iiと連携した新商品の掘起し、新たな広告媒体、PR手法等の検討を行うことにより、俵物の更なるブランド力強化と消費拡大に向け、本事業を展開していく。			
ながさきのおいしい魚消費拡大事業費	水産加工流通課	長崎県の海の幸を知ってもらい、もっと食べてもらうため「長崎県の魚愛用店」のPRと県内外への魚食普及の取組を支援し、県産水産物の消費拡大を推進した。		改善	認定店の維持拡大や利用率の向上を推進しつつ、増加する外国人観光客向け飲食店の新規認定や県産魚の利用促進を図るとともに、魚食普及活動により、家庭内外で県産魚を食べる機会を増やすとともに、県産魚の美味しさを認識してもらうことにより、水産県長崎の認知度向上と県産魚の消費拡大を図る。			
売れる商品開発・生産加工連携による販売力強化事業費	水産加工流通課	消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりによる本県水産物の販売力強化及び漁業者と加工業者の連携体制の推進による安定供給に対応した生産体制の確立を支援した。		改善	引き続き今ある支援を継続し、新型コロナウイルスの影響等により変化する消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりを推進し、県産水産物の販売力強化を図っていく。			

事業群：⑥輸出拡大に資する流通・輸送体制の構築

事業群：⑦海外で評価される魚づくり

事業群：⑧高度衛生管理やコスト削減に対応した流通体制の構築

評価対象事業件数

2件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
売れる商品開発・生産加工連携による販売力強化事業費	水産加工流通課	消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりによる本県水産物の販売力強化及び漁業者と加工業者の連携体制の推進による安定供給に対応した生産体制の確立を支援した。	改善	引き続き今ある支援を継続し、新型コロナウイルスの影響等により変化する消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりを推進し、県産水産物の販売力強化を図っていく。					
長崎県水産物輸出増事業	水産加工流通課	海外での本県産水産物のPRや輸出国が求める衛生管理体制の充実、ニーズに応じた商品力強化を図るとともに、新たな輸送ルートや新規販路の開拓を推進する。	改善	HACCP導入を進めるため、講習会開催や国事業の活用推進、また、事業者の要望や課題に応じ個別業者への指導及び相談対応、商談支援などの確に対応し、効率的な認証取得を図る。					

施策：（２）活力にあふれる浜・地域づくりと漁場・漁村の整備

事業群：①「浜の活力再生プラン」の作成と具体化の推進などによる浜と地域の活性化

事業群：②他産業との連携強化などによる浜の活性化

事業群：③資源管理の推進

評価対象事業件数

11件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				4				1	6
				36%				9%	55%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
離島漁業再生支援費	漁政課	次の取組を行う漁業集落に対し、市町を通じ交付金を交付した。 ①基本交付金 ・漁業の再生に関する話し合い ・漁業の生産力向上に関する取組 ・漁業の再生に関する実践的な取組 ②新規就業者に対する漁船リース ③特定有人国境離島地域における雇用創出活動への支援	現状維持	市町が策定した離島漁業集落活動促進計画(令和2年度から令和6年度)に沿って、より高い事業効果が得られるよう市町と協力して集落に対する情報提供、支援や指導を継続して行う。 特定有人国境離島漁村支援交付金については、国及び関係市町との情報交換を積極的に行い、漁業集落が行う雇用創出活動を推進するとともに、雇用の定着が図られるよう支援・指導を行っていく。					
放流用種苗生産委託費	漁業振興課	県内漁業者の需要に基づき、栽培漁業センターで9魚種2,141千尾の魚介類種苗を生産した。	改善	令和3年度も、種苗の需要動向をよりの確に把握し、計画的な効率生産による安定供給を目指す。また、公認会計士の指導の下、生産経費等の精査を行い、より経済的かつ効率的な事業となるよう見直しを行う。					

ヒラメ共同放流強化支援事業費	漁業振興課	ヒラメ資源回復のため、高い放流効果が得られる内湾域にヒラメ種苗を集約して放流するための経費に対する支援を行った。 あわせて、将来の関係県との共同放流体制整備に向けたデータ収集等を実施した。	終了	本事業は、本年度終了予定であるが、放流効果や手法の検証を引き続き行う必要があるため、そのための調査を関係者と協議を行いながら次年度以降も実施していく。
有明海漁業振興技術開発事業費	漁業振興課	有明海特産魚介類について、効果的な増養殖技術を開発するため、種苗量産・育成・放流技術等の確立に取り組んだ。	改善	本事業は、国から補助を受け3年周期で実施するものであり、令和3年度から第5期に切り替わる。令和3年度以降も、地元のニーズ等を踏まえ、対象となる魚種の技術の高度化に取り組んでいく。
広域種共同放流推進事業	漁業振興課	広域回遊種について、魚種や海域の特性に応じた適切な手法による放流と資源管理を行い効果的かつ効率的に水産資源の維持・回復を図った。	改善	適地・適時期・適サイズでの放流を実施するとともに、トラフグについては漁獲サイズ制限に加え、休漁日設定等を検討し、クルマエビについては現在の漁具規制に加えて新たに休漁日を設定し取り組んでいく。
漁業取締費	漁業取締室	漁業違反事件の送致、行政処分、取締関係機関との協議及び研修等を行った。 漁業取締船の維持管理を適正に行い、漁業取締の充実強化に努めた。 密漁事犯の取締り及びその防止対策を推進した。 悪質漁業違反に対する夜間取締体制の整備並びに効率的な夜間取締を実施した。	現状維持	漁業取締を行うには取締船の維持管理、取締体制の整備は不可欠なものであり、今後も本事業を継続する。
悪質密漁連携監視事業費	漁業取締室	県内13海域の漁場監視連絡協議会等が実施する監視活動、密漁防止啓発活動に対する支援を実施する。	改善	本事業により、漁業者自らが取り組む法令遵守の意識づくりを促進するため、漁場監視連絡協議会等の活動への支援を行う。 メール等で各漁場監視連絡協議会からの情報収集を密に行い、密漁が想定される時期や場所を対象として合同取締を行い、効果的・効率的な監視・抑止活動を行う。

事業群：④「藻場回復ビジョン（仮称）」に基づく総合的な藻場回復など漁場づくりの推進

評価対象事業件数

5件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	1					3
			20%	20%					60%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
藻場回復等総合推進事業	漁港漁場課	漁業者等で構成する活動組織が取り組む藻場の維持回復活動等への支援を行うとともに、漁業者、行政、研究機関が連携して、藻場回復技術の検証、普及啓発を実施し、藻場の回復を総合的に推進した。	現状維持	令和3年度以降も、漁業者自ら藻場回復活動に取り組む藻場見守り隊と地域藻場回復計画の履行に対し、支援を継続するとともに、研究機関や水産業普及指導センターと連携して、藻場回復技術の普及啓発を行い、藻場の回復を総合的に推進する。					
漁場環境保全対策費 (トビエイ駆除)	漁港漁場課	有明海においてナルトビエイによるアサリ、タイラギ等の食害を軽減するため、諫早湾内の漁協で構成する共同体へ委託し、ナルトビエイの駆除を行った。	改善	令和3年度以降も、有明海の有用二枚貝類の減少対策として、来遊するナルトビエイの駆除を他の有明海3県（佐賀県、福岡県、熊本県）と連携して、継続していく必要がある。 事業の効率的な推進のために、他県の駆除の状況や来遊状況等について情報の共有化を行う。					

水産基盤整備事業効果調査費	漁港漁場課	造成漁場の現況調査や魚礁利用研修会を開催し、人工魚礁漁場の利用促進及び効果的な漁場造成のための知見蓄積を図った。	拡充	近年の海水温上昇に伴い藻場が衰退するなど、一部で沿岸漁場に機能低下がみられていることに対し、環境変化に対応した藻場回復対策を実施することで、機能低下がみられる沿岸漁場の再生を図る。
---------------	-------	--	----	--

事業群：⑤漁港整備や浜の環境整備の推進

評価対象事業件数

8件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1				1	6
				13%				13%	74%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
FRP漁船リサイクル処理等体制普及推進事業	漁港漁場課	平成30年度に五島市で実施したFRP漁船処理体制づくり事業の結果を整理した。吉岐及び対馬地区においては、造船所、漁協、市等で構成する協議会を設立した。	終了	—					
廃棄魚を活用した循環型社会推進調査費	漁港漁場課	藻場において増大する食害魚(廃棄魚)の積極的な駆除(漁獲)を推進し、消滅した藻場の回復と海域の生産性向上の一助となるよう、農林水産業が連携し、廃棄魚肥料としての再利用の実用可能性について検証する。 検証結果を踏まえ、県内他漁港においても漁港用地の有効活用を推進する観点から、廃棄魚の肥料としての再利用に意欲のある集落での展開を目指す。	改善	令和2年度から廃棄魚肥料としての再利用の実用可能性について検証し、簡易プラント建設や堆肥マニュアル作成、実証実験に繋げていく。					

施策：（３）農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

事業群：①品目別戦略の再構築（水田）

評価対象事業件数

3件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			1					1	1
			33%					33%	33%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
儲かるながさき水田経営育成支援事業費	農産園芸課	売れる米づくりや水田農業による所得向上を推進するため、水稻高温耐性品種の生産拡大、県民米ブランド化の推進、実需者ニーズの高い麦・大豆等の生産拡大、排水対策など水田汎用化による高収益品目導入等水田フル活用の取組を支援した。	終了	<p>米については、近年の夏場の高温による品質低下による価格低下、農家所得の減少を回避できる高温耐性品種の面積拡大のため、「なつほのか」を重点に、「にこまる」「つや姫」の品質向上に向けた農業者等の部会活動への支援が必要である。また、多様な実需者ニーズに対応するため、多収性の業務用米向け品種として「恋初めし」を本格導入し、新たな需要に応える産地を支援する必要がある。</p> <p>麦については、需要の拡大が見込まれている県育成麦（ちゃんぽん麵用小麦「長崎W2号」、味噌用はだか麦「長崎御島」）への転換・作付拡大や単収向上に向けた技術・機械の導入を支援する必要がある。</p> <p>担い手の減少・高齢化等に伴う水田での耕作面積の減少を防ぎ、水田農業での所得を増大させるために、米・麦・大豆に加え園芸品目などによる農地活用を高める話し合いや取組を行う集落（担い手・組織）へ支援する必要がある。</p> <p>水田への園芸品目の導入拡大にむけて、モデル地区の成果を県下へ波及させる必要があり、他の地区での栽培実証や畑地化・汎用化の推進、作物毎の団地化の合意形成などを進める新たな事業の検討が必要である。</p>
スマート農業営農体系確立支援事業費	農産園芸課	中山間地域の水稲の持続的生産に向けた産地の課題解決のため、先進技術を組み込んだ新たな営農体系を検証する取組を支援した。	改善	産地の実情や抱える課題を踏まえつつ、産地に適したICT等の先端技術の検証を行い、先端技術を産地全体に普及していく。

事業群：①品目別戦略の再構築（果樹）

評価対象事業件数

6件	令和3年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							6		
							100%		
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
次世代へつなぐ果樹産地活性化推進事業費	農産園芸課	担い手の規模拡大、ブランド力強化、消費構造の変化に応じた消費拡大対策等を推進し、農家の所得向上と産地の活性化を図ることを目的とした、「第11次長崎県果樹農業振興計画」の達成のため、支援を行った。	終了	令和2年4月に国が新たな果樹農業振興基本方針を策定し、需給調整による生産抑制的な政策から、供給力を回復し、生産基盤を強化する政策に転換した。本県においても令和2年度に果樹産地の活性化と果樹農業の所得向上を目的とした「第12次長崎県果樹農業振興計画」を策定予定であり、生産基盤強化対策として、労働生産性の向上のため省力樹形やスマート農業機械を活用した機械作業体系の導入、担い手の規模拡大や防災・減災のための基盤整備や収入保険制度等の加入推進など、果樹産地の構造改革に必要な取組を支援する事業の組立てを検討する。					
革新的農業技術対応人材育成促進事業	農政課	ICT、IoT、ロボット技術等急速に進展する革新的農業技術等の情報の収集や本県での導入を推進するため、研究員等の民間企業での研修やセミナー等を行った。	終了	次期農林業活性化計画を見据え、本県農林業の飛躍的な成長を実現するためには、本県農林業が直面する困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される課題等を解決できる、挑戦的な技術開発を先導できる人材が必須である。そのため、農林業のみならず異分野、異業種にまたがる独創的な知見・アイデアを構築できる人材育成を可能とする新規事業を検討する。					
チャレンジ園芸1000億推進事業費	農産園芸課	園芸産地の5年後の目標を定めた「産地計画」に基づき、令和7年の園芸産出額1000億円達成を目指し、定時・定量・定質出荷の実現や収量・品質の向上を図るための環境制御機器等の導入を支援した。また、担い手の規模拡大を図るため、施設のリノベーション、省力化施設の整備を支援した。	終了	園芸作物のさらなる振興を図り、令和7年の本県園芸産出額1,000億円の達成により農業者所得を向上させるため、引き続き、所得向上効果の高い環境制御機器や省力化技術の導入、コスト削減対策を講じ、産地計画の達成による園芸産地の振興を図る必要がある。					
魅力ある「ながさきオリジナル品種」開発事業費	農産園芸課	「いちご」では新品種及び重要病害耐病性付与、「花き」は輸出に対応した新品種や輸送試験、「かんきつ類」では中晩柑、ウンシュウミカンの新品種の開発などオリジナル品種の作出に取り組んだ。	終了	中晩柑の新品種開発は、令和12年度の品種登録出願に向けて実生の育成に取組む。交配による実生作出の他に、穂木や実生苗にシンクロトロン光等の放射線を照射し、トゲや種子の無い変異系統を選抜し、優良品種の開発を目指す。					
コスト削減対策技術確立事業費	農産園芸課	コスト削減のために必要な先駆的な技術を各品目において現地で実証し、新技術導入効果の分析・評価を行うことで、県内に普及可能なコスト削減技術を確立した。	終了	「長崎果研原口1号」については、従来の品種と比較して着色が早く糖度も高いことから評価は高かったが、「長崎果研させば1号」には果頂部突起の現象や出荷量の安定化の課題が残ったため、引き続き、かんきつ担い手の規模拡大に向けた新品種・新技術の確立に取り組んでいく必要がある。また、果樹経営については、単収の伸び悩みやコストの増加、販売価格の低迷が続いていることから、農業所得を向上させるための新技術の確立に取り組んでいく必要がある。					

ながさきアグリイノベーション技術実証事業費	農産園芸課	ロボット、ICT、ドローン技術などを活用したスマート農業を展開していくため、生産者・農業団体・試験研究機関・企業などと連携し、ドローンによる防除の実証、みかんの画像診断による生産環境モニタリング技術開発、露地野菜のICTを活用した圃場管理システムのモデル実証など8つの新技術の開発・改良・実証に取り組んだ。	終了	ドローンによる空撮画像から樹体の3Dマップの作成や糖度、酸含量を測定する非破壊センサーの開発、技術確立を図ってきている。 本県の農業については、担い手の減少・高齢化などにより産地の縮小が懸念される状況の中、ロボットやAI、ICTなどの革新的な技術を活用した「スマート農業」の導入・普及は欠かせないものとなっているため、引き続き民間企業や大学などと連携し、革新的な技術の開発、改良、実証を進める必要がある。
-----------------------	-------	---	----	---

事業群：①品目別戦略の再構築（施設野菜）

評価対象事業件数

7件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1				5	1
			14%				72%	14%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
野菜産地イノベーション推進対策事業費	農産園芸課	本県農業を牽引する野菜において、基幹品目のいちご、アスパラガス及びばれいしょの更なる推進を行うとともに水田等への野菜作付け拡大、施設園芸における新たな複合環境制御技術の導入による単収向上及び実需者ニーズに対応した生産流通体制の強化を進め、生産振興を図った。	終了	本事業の成果として、いちごなどの施設野菜の産出額は順調に推移している。 しかしながら、次期活性化プラン検討のため生産者に対するアンケートを行ったところ、単収向上、コスト縮減などの課題が残されていることが明らかとなった。これらの課題解決につながる方策を盛り込んだ次期活性化プランを策定し、施設野菜の産出額向上に向けた支援に継続して取り組む必要がある。
病害虫防除対策強化事業費	農業経営課	病害虫の生態解明を図り、耕種的防除法や物理的防除資材等の各種の防除技術を組み合わせた総合的病害虫防除・雑草管理(IPM)技術の確立・普及を推進した。	終了	環境に配慮した農業生産の拡大には総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術の普及が必要であり、技術の内容として品目や地域の実情を踏まえた最適な防除手段を選択することが大切である。このため、国の交付金を活用し地域関係者と連携した現地実証により地域の実態に沿ったIPM技術を組み立て地域への波及を図る。
長崎県型次世代施設園芸推進事業	農産園芸課	園芸用ハウスの設置コスト上昇により経営規模の拡大が困難となる中、県内企業との連携により長崎県型統合環境制御装置を開発し、単収向上を図るとともに、生産者及び指導者の環境制御技術の技術力向上を図り生産安定に繋げる。	改善	本年度の実証結果を元に課題等を精査し、令和3年度においても引き続き長崎県型統合環境制御装置を活用した現地実証を実施する。
チャレンジ園芸1000億推進事業費	農産園芸課	園芸産地の5年後の目標を定めた「産地計画」の策定及び計画実現に向けた活動の支援を図る。令和7年の園芸産出額1000億円達成を目指し、定時・定量・定質出荷の実現や収量・品質の向上を図るための環境制御機器等の導入を支援した。また、担い手の規模拡大を図るため、作業の分業化、省力化施設の整備を支援した。	終了	園芸作物のさらなる振興を図り、令和7年の本県園芸産出額1,000億円の達成により農業者所得を向上させるため、引き続き導入効果の高い環境制御機器や省力化技術の導入、コスト縮減対策を講じ、産地計画の達成による園芸産地の振興を図る必要がある。

魅力ある「ながさきオリジナル品種」開発事業費	農産園芸課	「いちご」「かんきつ類」「花き」の農家所得向上のため、オリジナル品種の作出に取組んだ。「いちご」では新品種及び重要病害である炭疽病耐性を付与するため、交配母本育成を行った。	終了	令和7年度のオリジナル品種の登録出願に向けて平成28年度より新品種候補となる優良系統の選抜に取り組んできており、平成28年度交配分では4次選抜により4系統を選抜している。また、今後開発する品種に重要病害である炭疽病への対病性を付与するために、本病耐病性交配母本の育成に取り組む、母本候補として8系統を選抜している。今後は、品種登録出願に向けて優良系統の中から更なる選抜を行う必要がある。また対病性母本候補株については、収量性等を評価することにより優良系統を選抜する必要がある。
コスト削減対策技術確立事業費	農産園芸課	コスト削減のために必要な先駆的な技術を各品目において現地で実証し、新技術導入効果の分析・評価等を行うことで、県下に普及可能なコスト削減技術を確立する。	終了	施設野菜（いちご、アスパラガス、トマト）に関するコスト削減対策の技術確立に取り組み、新品種導入による作業の省力化、ハウス内環境の見える化と効果的灌水技術、一定収量を確保するための灌水量において農家の意識改善を図ることができた。 本県の農業については、担い手の減少・高齢化などにより産地の縮小が懸念される状況の中、ロボットやAI、ICTなどの革新的な技術を活用した「スマート農業」の導入・普及は欠かせないものとなっているため、引き続き民間企業や大学などと連携し、革新的な技術の開発、改良、実証を進める必要がある。

事業群：①品目別戦略の再構築（露地野菜）										
評価対象事業件数										
8件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									7	1
									88%	12%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)			見直し区分	見直しの方向				
野菜産地イノベーション推進対策事業費	農産園芸課	本県農業を牽引する野菜において、基幹品目のいちご、アスパラガス及びばれいしょの更なる推進を行うとともに水田等への野菜作付け拡大、施設園芸における新たな複合環境制御技術の導入による単収向上及び実需者ニーズに対応した生産流通体制の強化を進め、生産振興を図った。			終了	本事業では、「長崎ばれいしょ」こだわり産地づくり推進事業を通じて県全体のばれいしょ振興、野菜作付け拡大プロジェクトを通じて地域ごとの課題解決に取り組んだ。全国3位のばれいしょ産地を維持していること、畝立施肥機等の有用性を認識できたことが成果として挙げられるが、単価の向上、栽培面積の拡大などの課題が残されている。 今後も県全体、地域ごとの支援を継続して行い、露地野菜産地の振興を図る必要がある。				

<p>フードクラスター構築支援事業費</p>	<p>農産加工流通課</p>	<p>県及び地域にフードクラスター協議会を設置し、加工業務用の生産・出荷に対応した栽培体系を確立するため、栽培実証試験や研修会の開催、実需者ニーズの調査等を実施し、産地の育成を図った。 また、産地と食料品製造業者との情報交換やマッチングを行うとともに、試作等の支援を行い、商品開発を促進した。</p>	<p>終了</p>	<p>フードクラスター協議会を通じ、農業者と食品事業者の連携体づくりを推進しH28年から4年間で82の商品化につなげるなど、農工連携による商品化の仕組みづくりは構築できた。しかしながら、商品の定着化までのフォローアップ支援ができなかったことから、商品規模増に伴う県内原料生産の体制が追いつかなかったり、開発商品が売れず製造を断念するなどの課題がでてきた。今後は、実需ニーズに対応できる加工用農産物の供給体制づくりや、R3年度開設予定の食品加工センター（仮称）等の支援による商品開発や既存商品のブラッシュアップを行うことで、商品規模が大きく、かつ商品力の高い商品への展開を図り、農産物の付加価値向上につなげていくための事業を構築する。</p>
<p>病害虫防除対策強化事業費</p>	<p>農業経営課</p>	<p>たまねぎ栽培において問題となっているべと病の感染時期、発症時期を明確にし、効果的かつ効率的な防除技術を検証するための実証試験を実施した。 また、無人ヘリで散布可能な農薬の拡大を推進するため、農薬登録拡大に必要な試験を実施した。</p>	<p>終了</p>	<p>平成28年産のたまねぎで全国的に大発生し、本県にも大きな被害をもたらした「たまねぎべと病」は、現在は栽培圃場巡回時に感染源となる病気苗の除去の徹底や防除体系の改善等により発生は抑えられているが、生産者の労力や農薬費用の削減のためにもより効果的かつ効率的な防除体系への改善が必要であるため、今後とも国の交付金事業を活用して事業を実施する。</p>
<p>革新的農業技術対応人材育成促進事業</p>	<p>農政課</p>	<p>ICT、IoT、ロボット技術等急速に進展する革新的農業技術等の情報の収集や本県での導入を推進するため、研究員等の民間企業での研修やセミナー等を行った。</p>	<p>終了</p>	<p>次期農林業活性化計画を見据え、本県農林業の飛躍的な成長を実現するためには、本県農林業が直面する困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される課題等を解決できる、挑戦的な技術開発を先導できる人材が必須である。そのため、農林業のみならず異分野、異業種にまたがる独創的な知見・アイデアを構築できる人材育成を可能とする新規事業を検討する。</p>
<p>チャレンジ園芸1000億推進事業費</p>	<p>農産園芸課</p>	<p>園芸産地の5年後の目標を定めた「産地計画」の策定及び計画実現に向けた活動の支援を図る。令和7年の園芸産出額1000億円達成を目指し、定時・定量・定質出荷の実現や収量・品質の向上を図るための環境制御機器等の導入を支援した。また、担い手の規模拡大を図るため、作業の分業化、省力化施設の整備を支援した。</p>	<p>終了</p>	<p>加工業務用集出荷施設の改修や集出荷作業省力資材の導入を中心に事業を行ってきたが、令和7年の本県園芸産出額1,000億円の達成による農業者所得を向上を目指すために、更なる作付面積の拡大が必要である。そのためには、引き続き集出荷施設の改修や省力化技術の導入を支援するとともに、現場のニーズに沿った対策を検討し、露地野菜産地の振興を図る必要がある。</p>
<p>ながさきアグリノベーション技術実証事業費</p>	<p>農産園芸課</p>	<p>ロボット、ICT、ドローン技術などを活用したスマート農業を展開していくため、生産者・農業団体・試験研究機関・企業などと連携し、ドローンによる防除の実証、みかんの画像診断による生産環境モニタリング技術開発、露地野菜のICTを活用した圃場管理システムのモデル実証など8つの新技術の開発・改良・実証に取り組んだ。</p>	<p>終了</p>	<p>ばれいしよに関するスマート農業の改良、実証に取り組み、防除作業の省力化、圃場管理システムによるGAP関連資料の作成軽減、病害の発生予察システムの精度向上の成果が見えてきた。 本県の農業については、担い手の減少・高齢化などにより産地の縮小が懸念される状況の中、ロボットやAI、ICTなどの革新的な技術を活用した「スマート農業」の導入・普及は欠かせないものとなっているため、引き続き民間企業や大学などと連携し、革新的な技術の開発、改良、実証を進める必要がある。</p>
<p>加工業務用野菜産地緊急支援事業費</p>	<p>農産園芸課</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により需要減となり、出荷できなくなっている加工業務用野菜の産地に対し、緊急的に青果用として出荷する際の掛かり増し経費を支援</p>	<p>終了</p>	<p>—</p>

事業群：①品目別戦略の再構築（花き）

評価対象事業件数

6件	令和3年度の方向性							拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
													5	1
													83%	17%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)			見直し区分	見直しの方向								
活力ある「ながさきの花」100億達成プラン推進事業費	農産園芸課	<p>活力ある「ながさきの花」100億達成プランに基づき、本県花き生産振興に向けた更なる規模拡大、生産性・品質の向上、生産コストの縮減、担い手の確保、消費拡大や新たな需要の創出、及び輸出の拡大等に向け、以下の施策に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花き輸出拡大支援研修会の開催 ・花き法人志向農家育成研修会の開催 ・技術検討会の開催 ・県外における販路拡大のための展示会開催 			終了	<p>経営規模の拡大及び更なる単収・品質向上のため、環境制御技術の確立を目指し、法人志向農家育成研修会や、品目ごとの勉強会を実施した。また、他産地との差別化による単価向上、安定生産に資するため、オリジナル品種を開発した。</p> <p>更なる産出額向上に向け、経営規模拡大・栽培技術の向上に向けた研修会等を実施する。また、輸入量の増加、国内の花き需要が低迷している中、海外における県産花きのPR活動や、海外輸出に適した品種・技術の開発等に取り組むことで、輸出額の拡大を図る。さらに、消費拡大・需要喚起を図るため、県内外の市場や花屋等に向けた県産花きPR活動や、販売促進活動に取り組む。</p>								
チャレンジ園芸1000億推進事業費	農産園芸課	<p>園芸産地の5年後の目標を定めた「産地計画」の策定及び計画実現に向けた活動の支援を図る。令和7年の園芸産出額1000億円達成を目指し、定時・定量・定質出荷の実現や収量・品質の向上を図るための環境制御機器等の導入を支援した。また、担い手の規模拡大を図るため、作業の分業化、省力化施設の整備を支援した。</p>			終了	<p>令和3年度においては、産地計画の達成による園芸産地の振興を図るため、環境制御技術などによる収益性の向上や作業性の改善等の取り組みを支援に向けて見直しを図る。</p>								
魅力ある「ながさきオリジナル品種」開発事業	農産園芸課	<p>「いちご」「かんきつ類」「花き」の農家所得向上のため、オリジナル品種の作出に取り組んだ。「いちご」では新品種及び重要病害耐病性付与、「かんきつ類」では中晩柑、ウンシュウミカンの新品種開発、「花き」は輸出に対応した新品種及び輸送試験を行った。</p>			終了	<p>花きの輸出に適した優良系統作出については、令和元年度にランタンキュラスの2系統作出したが、輸出を拡大させるためには、現在、県で育種を進めているオリジナル系統を品種として選抜し、輸出に向けた生産を強化する必要がある。あわせて、ランタンキュラスについては、種苗の増殖技術が十分に確立されておらず、種苗の安定供給に問題があるため、民間企業と県試験研究機関との連携により、茎頂培養による増殖技術の確立に取り組んでいく必要がある。</p>								
コスト削減対策技術確立事業費	農産園芸課	<p>コスト削減のために必要な先駆的な技術を各品目において現地で実証し、新技術導入効果の分析・評価等を行うことで、県下に普及可能なコスト削減技術を確立する。</p>			終了	<p>トルコギキョウの防除が困難な新病害の栽培対策技術の確立について、技術が確立され、病害対策に一定の効果が上がっている。また、輪菊の炭酸ガス施用による消灯期栽培管理技術の確立についても、技術の導入が進んでおり、単収向上が図られている。</p> <p>しかしながら、花きの経営については、単収の伸び悩みやコストの増加、販売価格の低迷が続いていることから、農業所得を向上させるための新技術の確立に取り組んでいく必要がある。</p>								

県内農畜産物消費拡大対策事業費	農産園芸課	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた花きの消費喚起を図るため公共施設や小学校等への花装飾展示を実施するとともに、新しい生活様式に対応したウェブを活用したサイトの構築を支援する。 また、県内農畜産物の消費拡大を図るための広報の支援を実施する。	終了	—
-----------------	-------	---	----	---

事業群：①品目別戦略の再構築（工芸作物）

評価対象事業件数

3件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								3	
								100%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費	農産園芸課	足腰の強い経営体の育成と優良品種、新技術の導入による産地の構造改革と全国お茶まつりを契機とした県産茶の認知度向上及び消費の拡大を図り、本県茶産地の維持、拡大と農業所得向上に取り組んだ。 葉たばこ産地の中核的担い手や後継者を中心に、技術力、経営能力の向上を支援するとともに、病害対策、肥培管理の徹底などによる収量・品質の安定に取り組んだ。また、実証圃を活用し、アブラムシに有効な新しい薬剤の検証を行った。	終了	県産茶のPRなど認知度向上対策に取り組んだ結果、首都圏で県産茶の販売が新たに開始されるなど販路の拡大が図られつつある。一方で県産茶の認知度は依然として低いため、更なる販路及び消費拡大に向け認知度向上対策を加速化させるとともに、県内外に向けた「長崎玉緑茶」の情報発信を行う。さらに、全国茶品評会や日本茶AWARDなど全国レベルの品評会において継続的な上位入賞を目指した取り組みを進める。					
チャレンジ園芸1000億推進事業費	農産園芸課	園芸産地の5年後の目標を定めた「産地計画」の策定及び計画実現に向けた活動の支援を図る。令和7年の園芸産出額1000億円達成を目指し、定時・定量・定質出荷の実現や収量・品質の向上を図るための環境制御機器等の導入を支援した。また、担い手の規模拡大を図るため、作業の分業化、省力化施設の整備を支援した。	終了	令和3年度においては、産地計画の達成による園芸産地の振興を図るため、環境制御技術などによる収益性の向上や作業性の改善等の取り組みを支援に向けて見直しを図る。					
コスト縮減対策技術確立事業費	農産園芸課	コスト縮減のために必要な先駆的な技術を各品目において現地実証し、新技術導入効果の分析・評価を行うことで、県下に普及可能なコスト縮減技術の確立に向け取り組んだ。	終了	劇的に農薬散布量を減らした茶栽培技術の確立については、従来の60%程度の散布量でも同等の防除効果が得られた。輸出の拡大を見据え、EU等の残留農薬基準をクリアできるよう農薬散布量をさらに削減する中で、収量が低下しない栽培技術の確立を目指し引き続き検討を行う。 また、茶業経営は単収の伸び悩みやコストの増加、販売価格の低迷が続いていることから、農業所得を向上させるための新技術の確立に取り組んでいく必要がある。					

事業群：①品目別戦略の再構築（肉用牛）

評価対象事業件数

14件	令和3年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				6		1		1	6
				43%		7%		7%	43%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
畜産クラスター構築事業費	畜産課	地域特有の実態を踏まえた新たな取組を推進し、地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制(クラスター)を構築した。 肉用牛においては、増頭のための牛舎等整備や家畜導入支援により地域の生産性向上を推進した。	縮小	引き続き、分娩間隔短縮による生産性向上や放牧の導入による生産コスト縮減、低コスト牛舎仕様書の普及による牛舎建設コストの削減を推進することで、生産者の負担を軽減する。また、令和3年度以降は新規就農等を除いた県費継ぎ足しを廃止とする。					
肉用牛コスト縮減推進事業費	畜産課	低コスト牛舎の標準仕様化やICTを活用した分娩間隔短縮技術の普及、放牧場(牧柵)の補改修等による放牧の推進などにより肉用牛生産基盤の強化並びにコスト縮減と省力化を図った。	改善	生産コストが上昇する中、生産性向上とコスト縮減を積極的に推進することで、農家所得の向上および規模拡大を図る。なお、目標に1日届かなかった分娩間隔については、各地域でターゲットを絞りICT導入を進めることで短縮を図る。					
飼料生産総合対策費	畜産課	飼料生産に対する技術指導のほか、飼料生産組織の設立支援や放牧候補地の検討・地権者とのマッチングなどを行った。	改善	放牧の取組は頭数が拡大する等、一定成果を上げた結果、牛舎近隣にある好条件の土地を十分な面積確保することが困難となってきたこと、ICT機器(カメラ)等を活用した、牛舎から離れた遠隔地や耕作放棄地等の条件の悪い土地における放牧の取組を推進し、放牧の取組拡大によるコスト縮減、省力化につなげていく。					
肉用牛経営体質強化緊急支援事業費	畜産課	新型コロナウイルス感染拡大による影響で子牛を含む肉用牛の価格が下落する中、経営の体質強化に取り組む意欲ある農家を支援すると共に、家畜市場における感染拡大防止対策を支援する。	終了	—					
肉用牛改良対策事業費	畜産課	肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上を図るため、優良雌牛との計画交配、産肉能力検定、受精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県産種雄牛を造成するとともに、データ収集及び育種価分析等による能力の高い繁殖雌牛の保留を推進した。	改善	肉用牛の改良は、種雄牛造成と雌牛群整備の両面から行う必要があるが、種雄牛造成には5年7ヶ月という長期間を要するなど改良スピードを上げることが課題となっている。そのため、さらなる育種価判明率の向上、受精卵移植技術、ゲノミック評価の実用化など新技術を活用し、効率的な種雄牛造成技術を検討する。					
肉用牛改良センター費	畜産課	計画に基づく検定等の実施により、優秀な県有種雄牛を造成選抜し、凍結精液の製造及び安定供給により肉用牛の生産性向上を図った。	改善	肉用牛の改良は各種検定を長期計画の下で実施するものであり、今後とも継続的かつ効率的に実施していく必要がある。また、新規種雄牛については、県内外に幅広い利用を進め早期に肥育成績を判明させる必要があるため、新たな媒体を活用した広告掲載を実施し、利用推進の充実化を図る。					

家畜伝染病予防対策費	畜産課	口蹄疫等の家畜伝染病の発生予防のため畜産農家の防疫対策の指導を実施するとともに、家畜伝染病が発生した場合には迅速な初動防疫が可能となるよう体制を整備した。	改善	本事業は家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のために、農場の飼養衛生管理基準の遵守指導の充実や、防疫演習により得られた問題点を防疫マニュアルに反映させるなど、初動防疫体制の強化を図る。
長崎県獣医師確保対策事業費	畜産課	産業動物診療獣医師や公務員獣医師を確保するため、獣医学専攻大学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、大学訪問やインターンシップ研修を実施した。	改善	安定的な獣医療の提供のためには獣医師の確保が必要であり、引続き、獣医系大学の訪問やインターンシップ研修を通して、修学資金貸与者や就職試験の受験者を確保するとともに、獣医師免許取得済者も含めて本県への就職誘引を図るため、ターゲティング広告の活用に加え、ツイッターやインスタグラムなどのSNSを活用し、本県の魅力及び採用情報を積極的に発信する。

事業群：①品目別戦略の再構築（酪農）

評価対象事業件数

10件	令和3年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		4					6	
		40%					60%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
畜産クラスター構築事業費	畜産課	地域特有の実態を踏まえた新たな取組を推進し、地域の中心的な畜産経営体を育成するため、畜産クラスター協議会の取組みを支援した。酪農経営においては、R1年度畜産クラスター事業の実施に対する事業推進・進捗管理を行った。		現状維持	畜産クラスター協議会において、地域の取組状況や優良事例などの情報交換を行いながら、増頭や地域波及への効果の高い事業計画（搾乳ロボット導入等）の策定と実現に向けた指導を図る一方で、本事業の予算（国）確保に努めていく。			
乳用牛改良対策費	畜産課	乳用牛の乳量及び乳質の向上による酪農家の経営安定を図るため、乳用牛群検定及び乳用種雄牛後代検定を推進し、酪農家の経営安定を図った。		改善	引き続き、検定加入率の向上を図るため、毎月の検定回数の削減が可能なAT法の普及を継続して行う。また、生乳生産性向上に効果が高い取組みであり、新たなICT技術の開発も進んでいることから、酪農経営安定対策費と併せて事業の再構築を進める。			
酪農経営安定対策費	畜産課	長崎県酪農・肉用牛近代化計画及び長崎県家畜改良増殖計画の達成に向け、高品質乳用牛の導入支援と性別別精液の活用による後継牛の確保推進を行い、酪農経営の安定を図った。		改善	乳質改善のため高品質乳用牛を導入し、効率的に後継牛を確保する仕組みを実行することで、生乳生産量の維持・拡大に向けて牛群を整備していく方法について、現状の課題に対応した新たな計画目標を見直す中で、乳用牛改良対策事業費と併せて事業の再構築を検討する。			
酪農増産体制構築事業費	畜産課	牛舎環境の改善による泌乳能力の最大化と営農指導体制の強化により、酪農経営の安定と生乳生産量の拡大を図る。		現状維持	引き続き、個々の牛舎環境を見直し、牛本来のもつ泌乳能力を最大限発揮させるため、農家の庭先で行うバーンミーティング方式の研修会を各地で開催し、生乳生産性の向上を図る。			

家畜伝染病予防対策費	畜産課	口蹄疫等の家畜伝染病の発生予防のため畜産農家の防疫対策の指導を実施するとともに、家畜伝染病が発生した場合には迅速な初動防疫が可能となるよう体制を整備した。	改善	本事業は家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のために、農場の飼養衛生管理基準の遵守指導の充実や、防疫演習により得られた問題点を防疫マニュアルに反映させるなど、初動防疫体制の強化を図る。
長崎県獣医師確保対策事業費	畜産課	産業動物診療獣医師や公務員獣医師を確保するため、獣医学専攻大学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、大学訪問やインターンシップ研修を実施した。	改善	安定的な獣医療の提供のためには獣医師の確保が必要であり、引続き、獣医系大学の訪問やインターンシップ研修を通して、修学資金貸与者や就職試験の受験者を確保するとともに、獣医師免許取得済者も含めて本県への就職誘引を図るため、ターゲティング広告の活用に加え、ツイッターやインスタグラムなどのSNSを活用し、本県の魅力及び採用情報を積極的に発信する。

事業群：①品目別戦略の再構築（養豚）

評価対象事業件数

7件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					5
				29%					71%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
畜産クラスター構築事業費	畜産課	地域特有の実態を踏まえた新たな取組を推進し、地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制(クラスター)を構築した。養豚経営においては、生産性を高めるための施設導入の検討を行った。	現状維持	増頭や地域波及効果の高い事業計画の策定を指導し、国庫補助金の予算確保に努める。					
チャレンジ養豚増頭事業費	畜産課	母豚舎設備のリノベーションや多産系母豚の導入により、肉豚出荷頭数を増加させ、養豚算出額の増加を図る。	現状維持	多産系母豚の導入等により、母豚1頭当り出荷頭数は増加し肉豚出荷頭数も増加していることから、令和3年度においても引き続き事業を実施しながら、肉豚出荷頭数を拡大し、養豚産出額の向上につなげていく。					
家畜伝染病予防対策費	畜産課	口蹄疫等の家畜伝染病の発生予防のため畜産農家の防疫対策の指導を実施するとともに、家畜伝染病が発生した場合には迅速な初動防疫が可能となるよう体制を整備した。	改善	本事業は家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のために、農場の飼養衛生管理基準の遵守指導の充実や、防疫演習により得られた問題点を防疫マニュアルに反映させるなど、初動防疫体制の強化を図る。					
長崎県獣医師確保対策事業費	畜産課	産業動物診療獣医師や公務員獣医師を確保するため、獣医学専攻大学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、大学訪問やインターンシップ研修を実施した。	改善	安定的な獣医療の提供のためには獣医師の確保が必要であり、引続き、獣医系大学の訪問やインターンシップ研修を通して、修学資金貸与者や就職試験の受験者を確保するとともに、獣医師免許取得済者も含めて本県への就職誘引を図るため、ターゲティング広告の活用に加え、ツイッターやインスタグラムなどのSNSを活用し、本県の魅力及び採用情報を積極的に発信する。					

事業群：①品目別戦略の再構築（養鶏）

評価対象事業件数

6件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					4
				33%					67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
畜産クラスター構築事業費	畜産課	地域特有の実態を踏まえた新たな取組を推進し、地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制(クラスター)を構築した。養鶏においては、R2年度クラスター事業の要望に向け、計画作成支援を行った。 <事業内容> ・ウインドレス鶏舎、GPセンター等	現状維持	畜産クラスター協議会の中で、地域の取組状況や優良事例などの意見交換を行いながら、増羽や地域波及への効果の高い事業計画（ウインドレス鶏舎等）の実現に向けて、本事業(国)の予算確保に努めていく。					
家畜伝染病予防対策費	畜産課	鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防のため畜産農家の防疫対策の指導を実施するとともに、家畜伝染病が発生した場合には迅速な初動防疫が可能となるよう体制を整備した。	改善	本事業は家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のために、農場の飼養衛生管理基準の遵守指導の充実や、防疫演習により得られた問題点を防疫マニュアルに反映させるなど、初動防疫体制の強化を図る。					
長崎県獣医師確保対策事業費	畜産課	産業動物診療獣医師や公務員獣医師を確保するため、獣医学専攻大学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、大学訪問やインターンシップ研修を実施した。	改善	安定的な獣医療の提供のためには獣医師の確保が必要であり、引続き、獣医系大学の訪問やインターンシップ研修を通して、修学資金貸与者や就職試験の受験者を確保するとともに、獣医師免許取得済者も含めて本県への就職誘引を図るため、ターゲティング広告の活用に加え、ツイッターやインスタグラムなどのSNSを活用し、本県の魅力及び採用情報を積極的に発信する。					

事業群：①品目別戦略の再構築（林産物）										
評価対象事業件数										
3件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					1					2
					33%				67%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向					
合板・製材生産性強化対策事業費	林政課	地元説明会等を通じて事業体や森林所有者に事業内容の周知と事業実施の合意形成を図り、間伐材の生産及び路網整備等を一体的に実施した。また、林業事業体の生産性の向上を図るため、高性能林業機械の導入を支援。		現状維持	生産性向上等、体質強化を図るための製材工場等の整備と原木を安定的に供給するための間伐材の生産及び路網整備等、川上から川下まで一体となった取組を引き続き実施していく必要がある。令和2年度も国制度を最大限に活用した施設整備、間伐材の生産及び路網整備等を進めるため、国に事業継続要望を行っていく。					
対馬しいたけ活性化対策費	林政課	対馬しいたけ原木供給協議会に対して、しいたけ原木を安定して供給できる体制を構築するための取組を支援。		改善	令和3年度においては、対馬しいたけ原木供給協議会を主として、原木を安定して供給できる体制の構築と人材の育成に取り組んでいく。しいたけ原木の伐採経費削減については、他の補助事業と合わせた取り組みを検討していく。また、前年度のしいたけ原木供給実証試験結果をもとに、原木伐採コストの検証や価格を定め、生産者へ提示することで原木の安定的な供給を行っていく。					

事業群：②品目別戦略を支える加工・流通・販売対策①										
評価対象事業件数										
10件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					5				4	1
					50%			40%	10%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向					
長崎農産物商品力強化事業費	農産加工流通課	長崎産棚の拡大と継続、消費地量販チェーン店舗担当者との連携を深化しつつ、輸送費高騰を視野に入れた九州地区での新たな地域中核量販店の開拓を行う。		改善	販売強化支援事業においては、これまでの事業主体の要望に全て対応する形ではなく、地域や品目の政策目的に対応した支援や新たな産地形成のための取組の支援につながるよう改善に向けて検討する。					
ながさきの米消費拡大対策事業費	農産加工流通課	県産米の消費拡大及び米食の推進の観点から、平成30年産米の食味ランキングにおいて『特A』評価を受けた「にこまる」と「なつほのか」を中心に、『長崎県民米』の消費拡大につなげるため、県内イベント等に協賛し、パネルの掲示やパンフレット等の配布または試食等をおこない、PRを実施した。		改善	県産ブランド米の県民の認知度は90%と高いものの、優先的に購入している割合は56%に留まっていることから、県民向けのPRとともに購入につながるような取組を行うことで生産団体とも連携しブランド米の出荷量の向上を図る。					
長崎和牛銘柄推進事業費	農産加工流通課	長崎和牛指定店の協力によるキャンペーン開催や県外量販店での宣伝販売促進員による販売促進、販促資材の製作や広告看板の掲出、インターネットを活用したPR活動等により、販路拡大、訴求力向上に努めた。 また、香港やハワイの飲料店でのフェアや香港からバイヤー招へいにより輸出拡大を図った。		改善	令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により消費形態の変化に対応した販売促進活動のやり方を検討し、PRキャンペーンや指定店の拡大等のPR事業を実施する。					

長崎県産農水産物販売促進事業	農産加工流通課	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、影響を受けた「長崎和牛」「茶」「マグロ類」「フグ類」等について、消費喚起を図るため、県内量販店、直売所等が実施する販売促進の取組を支援する。	終了	新型コロナウイルス感染拡大における影響の中で、国の令和2年度補正予算である国産農林水産物等販売促進緊急対策事業を活用した事業の実施主体に、県より臨時交付金を活用した緊急対策事業として支援するものであり、単年度で終了。
長崎県産和牛肉等国産牛肉学校給食活用推進事業	農産加工流通課	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、単価が下落している長崎和牛など県産牛肉等について価格の安定化を図るため、県内の小中学校等の学校給食の食材に県産牛肉等を提供する。	終了	新型コロナウイルス感染拡大における影響の中で、国の令和2年度補正予算である国産農林水産物等販売促進緊急対策事業を活用した事業のため、単年度で終了。
ながさき農産物輸出促進事業費	農産加工流通課	セミナーや勉強会による輸出への理解醸成、テスト輸出支援や商談会出席、バイヤー招へいによるマッチング機会の創出により、輸出事業者の増加と相手国の需要や植物検疫等の規制に対応できる産地の育成を図る。また、国内輸出商社やオール九州と連携したフェア開催により輸出促進を図る。	改善	令和3年度においては、国内輸出業者との連携強化に向けて、継続的に海外小売店でのPRやバイヤーの産地招へいを実施するとともに、輸出に対する理解醸成のため勉強会等を開催し、輸出を販路の一つとして取組む産地の育成を図る。 また、新型コロナウイルス感染症により入出国や対面での商談が制限されることから、オンラインでの商談によるマッチング推進や越境ECサイトでの輸出など新たな取組み手法を検討する。
フードクラスター構築支援事業費	農産加工流通課	県及び地域にフードクラスター協議会を設置し、加工業務用の生産・出荷に対応した栽培体系を確立するため、栽培実証試験や研修会の開催、実需者ニーズの調査等を実施し、産地の育成を図った。 また、産地と食料品製造業者との情報交換やマッチングを行うとともに、試作等の支援を行い、商品開発を促進した。	終了	フードクラスター協議会を通じ、農業者と食品事業者の連携づくりを推進しH28年から4年間で82の商品化につなげるなど、農工連携による商品化の仕組みづくりは構築できた。しかしながら、商品の定着化までのフォローアップ支援ができなかったことから、商品規模増に伴う県内原料生産の体制が追いつかなかったり、開発商品が売れず製造を断念するなどの課題がでてきた。今後は、実需ニーズに対応できる加工用農産物の供給体制づくりや、R3年度開設予定の食品開発支援センター等の支援による商品開発や既存商品のブラッシュアップを行うことで、商品規模が大きく、かつ商品力の高い商品への展開を図り、農産物の付加価値向上につなげていくための事業を構築する。
6次産業化ネットワーク推進事業費	農産加工流通課	6次産業化の推進を行う6次産業化サポートセンターを設置し、プランナー派遣による事業計画支援、商品開発及び販路拡大の支援等を行うとともに、新たに6次産業化を目指す事業者の育成に向けた研修会、個別相談会を実施した。また、九州が一体となった取組として商談会等を実施した。	改善	6次産業化のセミナーや個別相談などを実施し、農産加工に取り組みたい人材の掘り起こしと育成を進めるとともに、異業種との交流・連携による商品化や販路開拓等に向けた取組を支援する。 また、6次産業に取組む事業者については、国の補助金・交付金を活用した支援体制のスキームにより、経営全体の付加価値額を向上させていくための経営改善の取組を伴奏的に支援する。

長崎四季畑ブランド推進事業費	農産加工流通課	長崎県ブランド農産加工品認証制度「長崎四季畑」を運営するとともに、「長崎四季畑」の認知度向上と販路拡大、商品力向上につなげるため、フェア開催、キャンペーンの実施等によるPR活動や商談会等への出展を実施した。	終了	<p>「長崎四季畑」認証商品の販売総額は令和元年度で745百万円と順調に伸びているが、認証商品の8割が販売額5百万円未満に留まっている。「長崎四季畑」が農産加工品のトップブランドとして農林業振興に寄与するためには、多様化した支援ニーズを的確に把握し、商品の生産規模や売り込み先によって差別化した販路開拓支援を実施するとともに、販売額が伸び悩む商品を中心にバイヤー等専門家による商品のブラッシュアップ支援の場を設けるなど、商品改善につなげる効果的な支援を実施する事業の構築が必要である。</p> <p>また、「長崎四季畑」の県民の認知度は35%と低いことから、「長崎四季畑」認知度のさらなる向上につなげるため、フェアの開催、キャンペーンの実施及びCM放送等によるPR活動を継続し、認知度を高める。</p>
----------------	---------	---	----	---

事業群：②品目別戦略を支える加工・流通・販売対策②									
評価対象事業件数									
5件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2				1	2
				40%				20%	40%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
長崎県知的財産活用推進事業	農政課	本県農産物ブランド化推進を目的に、新規性、独創性の高い研究開発から生み出されたカーネーション、コギク等の新品種について、品種登録出願と実施許諾契約を行った。	改善	農水省公表の時期については予測困難なため、関係機関と許諾希望者に関する情報共有を事前に進め、公表後スムーズに許諾契約が出来るようにする。知的財産の取得・活用を有効に進めるため、知財が発生した段階で農政課・農産園芸課・農林技術開発センター等県関係部局や知財を活用する農協や生産者等外部関係者とも協議を行い、生産現場のニーズと乖離を生じないように、研究の計画段階から新品種などの知財開発の方向性を明確にする。					
長崎ECOひいき農産物支援事業費	農業経営課	国際水準GAP(農業生産工程管理)を実践する農業者やその指導にあたる人材の育成や農業者がGAP認証取得に要する経費への助成を行った。 また、県内有機農産物への理解促進と消費拡大を進めるため、長崎県有機農業推進ネットワークが行う有機農業者と消費者との交流活動を支援した。	終了	国際水準GAPや有機栽培・特別栽培の推進のためには、指導、支援する指導員の資質向上・育成が必要であり、研修機会の確保や実践活動への参加等による人材確保を進める。					
農業セーフティネット推進強化費	農産園芸課	リスク回避、経営の安定化を図るため、農業共済組合等が行う、農業共済制度の見直しや収入保険の周知・加入推進、損害防止事業等を支援した。	改善	近年、豪雨や台風等の自然災害が多発する中で、災害対策の柱として収入保険や農業共済への加入を推進していく必要がある。特に、農業共済の見直しにより県内の多くの水稲を栽培している農業者が加入している一筆方式が令和3年度産の令和3年6月の田植えまでで廃止されることから、他の引受方式への移行や収入保険への加入を促す必要があるため、令和2年の加入状況を踏まえ、再度、加入推進のための補助を実施するか令和3年度予算要求までに検討する。					

事業群：③地域資源を活用した農山村地域の活性化

評価対象事業件数

2件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1				1	
				50%				50%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
農山村地域力向上支援事業	農山村対策室	農産物直売所について、販売額の増加や生産者の所得確保に留まらない、地域活性化に寄与する交流拠点へ育成するため、直売所の運営者等を対象としたセミナー等の開催、地域貢献にモデル的に取り組む直売所への支援を行った。 農泊推進に向けて、研修会開催による人材育成等の受入体制の向上を図るとともに、県内外への情報発信を行った。	改善	直売所については、地域活性化の拠点となる直売所の更なる機能強化に向けた支援を行うとともに、農泊推進に向けて国内外への誘客対策を継続するとともに、新たな農泊実践者の掘り起こしを行う。 農山村集落における移住・定住の取り組みについては、モデル集落における移住希望者の受入態勢の整備を支援するとともに、移住希望者から選ばれる集落づくりを行い、他地域の取り組みにつなげる。					
ながさき地産地消活性化支援事業費	農山村対策室	地産地消強調週間に関する周知や、地産地消こだわりの店等についてホームページでの情報の公開・更新、さらには県内各地での収穫祭や直売所等に関するパンフレットの作成・配布により、消費者へのPRなど地産地消を推進した。	終了	地産地消のさらなる活性化に向けて、消費者と生産者の地産地消に対する相互理解を促進するため、ホームページやPR活動等による認定店の県民への周知促進、県産食材の活用促進に向けた取組の強化など、関係団体と連携調整の上、地産地消拡大に向けた新たな取組を検討する。					

事業群：④担い手確保のための生産基盤の整備

評価対象事業件数

7件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				5				1	1
				72%				14%	14%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
農業基盤整備促進事業(団体営)	農村整備課	市町等が事業主体となって、簡易な農地整備(暗渠排水等)をきめ細かく実施した。県は、事業費の一部を補助した。	改善	国が進める強い農業作りビジョンの基本施策として、農地集積の加速化や農業の高付加価値化などを実現するため、農業生産基盤の課題について、迅速かつきめ細やかに対応するものであり、社会的ニーズはますます高まっている。効果的な整備を進めるため関係機関との連携を強化していく。					
林業成長産業化総合対策事業	森林整備室	高性能林業機械の導入、林業専用道の整備を支援し、搬出間伐の実施を促進した。	改善	令和3年度においても引き続き、木材の生産量を増大させるために、搬出間伐や高性能林業機械等の導入などの既存活用メニューの推進のほか、主伐再造林の推進として、造林メニューの活用や苗木供給体制の整備に取り組み、国庫事業の活用の充実を図っていく。					

主伐・再造林推進対策事業	森林整備室	搬出間伐より生産性の高い主伐を行うことにより、木材生産量を増大させ、さらに、主伐後に再造林を行い森林資源の再造成を行うことにより、森林資源の構成を適正化し、長期的に持続可能な林業経営を図る。また、主要な林業事業体、関係団体及び主要な地方機関担当者を参集し、課題を明らかにするため、検討会を開催した。	改善	本事業は平成30年度からの新規事業であり、主伐・再造林推進協議会を設置し、主伐・再造林実施への支援体制構築するとともに支援策を検討して行く。
農地中間管理機構事業促進対策費	農地利活用推進室	農地中間管理事業の実施主体である(公財)長崎県農業振興公社の運営費を助成した。また、農地の出し手に対する支援として機構集積協力金を交付した。	改善	令和2年度までの「人・農地プランの実質化」の取組みの中で、将来方針に位置付けられた担い手に対して農地中間管理事業による農地の集積・集約を進める。 さらに、営農条件の改善が必要な貸出希望農地については、農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用した条件整備を行い、農地中間管理事業による取り組みを進める。
長崎県耕作放棄地解消総合対策事業費	農地利活用推進室	本事業で耕作放棄地解消に向けた推進を図り、農地中間管理機構関連事業や農地耕作条件改善事業等活用しての条件整備を推進しながら、耕作放棄地の解消も進めていく。	改善	本事業で耕作放棄地解消に向けた推進を図り、更に、令和2年度までの「人・農地プランの実質化」の取組みの中で、将来方針に位置付けられた基盤整備への取り組みに対して、農地耕作条件改善事業等他事業を推進しながら耕作放棄地の解消を進め、意欲ある経営体へ農地の集積・集約を促進する。
新構造改善加速化支援事業費	農政課	新ながさき農林業・農山村活性化計画に基づき「収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化」、「経営感覚に優れた次代の担い手の確保・育成」、「地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり」の推進に必要な生産施設や農業用機械等の施設整備に対し支援を行った。	終了	この事業は、担い手等の規模拡大による生産効率の向上やコスト縮減対策に資するため、生産施設や農業用機械等の整備に対し支援を行い、認定農業者や農業後継者の経営規模拡大、認定新規就農者の経営開始に有効であったことから、今後も引き続き担い手に対する支援は重要である。 そのため、次期「新ながさき農林業・農山村活性化計画」の基本方針に沿い、新たな目標達成に向けて農山村集落の維持・活性化につながる支援策を構築する。

施策：（４）地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

事業群：①地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

※本事業群は地域別・品目別・産地別に生産・流通・販売対策・担い手対策を組合わせた取組をすすめ、農林業・農山村全体の所得向上を図るといふ農林業全体に関わるものであり、具体的な事務事業の取組実績については、他の事業群の中で評価。

事業群：②農山村地域の暮らしを支える環境整備①

評価対象事業件数

3件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					2
				33%					67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
自然災害防止事業	農村整備課	災害の発生または拡大を防止するために農業用ため池や農地海岸保全施設の整備を行った。 地すべり指定区域等での対策工事、調査等を実施した。	改善	老朽化した農地海岸施設や小規模な農業用ため池等の整備及び地すべり危険箇所における対策工の実施等、県民の要望に対し、市町を通して適宜対応しており、自然災害を未然に防止し民生の安定を図るうえで事業の必要性は非常に高い。 今後も、県民の要望に対し迅速かつ適切に対応し、目標の達成に向け、関係機関との更なる連携の強化を図る。					

事業群：②農山村地域の暮らしを支える環境整備②

評価対象事業件数

15件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				9				1	5
				60%				7%	33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
鳥獣害に強い地域づくり推進事業費	農山村対策室	鳥獣の被害情報、防護柵の対策情報を一元化するマップを作成し、市町が戦略的な3対策を企画・実施できるシステムの整備とマップを基にした対策の指導、実践を支援する。 また、高齢化等により人口減少が進行している中山間地域の集落においては、鳥獣対策の中核となる人材の育成や外部人材等を活用した集落ぐるみによる被害防止対策を推進する。	改善	令和2年度から3対策をより効率的に進めるためシステム開発・実証と被害対策情報のマップ化に取り組んでおり、令和3年度以降は各地域で戦略的3対策を現地に普及させる取組みを行う。					
狩猟取締費	農山村対策室	有害鳥獣の捕獲のための狩猟免許所持者の確保や捕獲時の違反、事故防止を目的として、狩猟免許試験、適性検査、取締り等を行った。	改善	狩猟や有害鳥獣捕獲における法令順守や事故防止を目的として、狩猟免許試験、適性検査、取締り等を実施する。 また、狩猟に関する統計資料について、環境省が平成30年度より運用開始した「野生鳥獣捕獲情報等収集システム」を活用し、より迅速な統計処理を実施する。					
野生鳥獣管理事業費	農山村対策室	イノシシやシカなど生息数が増加し、被害が深刻化している野生鳥獣の管理のため、捕獲技術の向上や生息数の把握を行った。また、新たな捕獲の制度である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、シカの集中的な捕獲に取り組んだ。	改善	引き続き、ニホンジカの生息密度についてのモニタリング調査を実施する。 また、環境省の交付金事業である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、特にニホンジカについては第二種特定鳥獣管理計画に掲げる生息密度の削減目標を達成するために、より効率的な捕獲方法を導入する。 さらに、指定管理鳥獣捕獲等事業完了後も地元の捕獲体制や捕獲技術の向上に繋がるように、市町や地域住民との連携を密に取りながら進めていく。					

中山間地域等直接支払費	農山村対策室	中山間地域等において、農業生産活動を継続的に行うための耕作放棄地の発生防止や県土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全等の多面的機能の確保を図る取組に対する支援を行った。	改善	中山間地域等直接支払制度の取組推進に向け、令和元年度に引き続き、令和2年度も同様に市町と連携し、集落への取組推進に向けて働きかけを行う。また、取組面積の拡大として、多面的機能支払のみに取組んでいる組織に対して、新規取組の推進を行っていく。また多面的機能支払事業と連携した広域化や第5期対策の加算措置等の制度改正の活用の推進し集落の維持・活性化を図っていく。
多面的機能支払事業	農山村対策室	地域共同で行う農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る活動や、地域資源の質的向上を図る活動の支援を行った。	改善	多面的機能支払交付金の取組断念の主な原因は、事務の煩雑化及び事務担当の高齢化等に伴う担い手不足であり、これまで農地法面の草刈や水路の泥上げなどの実践活動には取り組んでいたが、事務処理が困難になったために取り組みを断念している状況である。このため、事務の担い手確保を目的とした活動組織の合併及び広域化を推進するとともに、単独では取組困難であった集落を組織に参画促進することで、取組面積の拡大を推進していく。
ひと・水・土が調和した長崎農業実現事業費	農業経営課	環境問題に対する世論の関心が高まる中で、閉鎖性水域が多く、地下水を水源にたよっている地域が多い長崎県において農業全体の在り方を環境保全を重視したものに転換していく取組を推進した。	終了	有機栽培や特別栽培の取り組みは、環境負荷低減をけん引する生産方法であり、面積拡大により地域での波及が期待されることから、国の支援事業の活用と併せ水稲や露地野菜等土地利用型品目など対象を選定しながら推進を図る。
環境保全型農業直接支援対策事業費	農業経営課	化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に併せて地球温暖化防止や生物多様性に効果のある取組を行う農業者の組織する団体等に対して支援を行った。	改善	令和3年度の環境保全型農業直接支払制度の要望額に対応した予算確保のための国への要望、新規取組の掘り起こしや既存取組の拡大など関係機関と一体となって環境保全型農業の普及を図る。
ながさき森林環境保全事業	林政課	未整備森林の解消を図るため、荒廃した人工林等の整備やより効率的に森林整備を進めるために必要な高性能林業機械のリース支援等を行った。	改善	令和元年度から国の環境譲与税を財源とする新たな制度が施行された。市町が主体となって取り組む事業であることから、その取り組み状況を把握するとともに、国税と県税2つの税を有効活用し、事業を推進できるよう、第4期ながさき森林環境保全事業の開始される令和4年度までにそのあり方について検討していく。
森林環境譲与税事業費	林政課	新たな森林管理システム(経営管理が行えない森林について市町が仲介役となり森林整備を行う仕組み)を進めるため、地域林政アドバイザーを育成し市町の実施体制を支援する。また、市町が同アドバイザーを活用した林地集約化の取組を推進する。	改善	令和3年度においては、地域林政アドバイザーを活用している市町の事例報告会を開催し、未活用市町への周知と取組を指導支援する。
ながさき森林環境保全事業	林政課	市町や森林ボランティア団体が行う森林づくり活動を支援することで、森林に対する意識の醸成を図った。	改善	県民参加の森林づくり事業や市町と連携したふるさとの森林づくり事業は、森林ボランティアの育成、森林に対する県民意識の醸成に効果的であることから、引き続き事業を推進するとともに、県民や子どもたちへの森林教育・木育のより一層の推進を図る。また、国の環境譲与税と県の環境税とが両輪となり、森林の保全を図るよう、そのあり方について検討していく。

●基本戦略の名称

名 称		安心快適な暮らし広がる長崎県 9. 快適で安全・安心な暮らしをつくる						
評価対象事業延べ件数								
137件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		4	60	2	1	2	10	58
		3%	45%	1%	1%	1%	7%	42%

施策：（１）しまや過疎地域等の活性化と持続可能な社会の基盤づくり

事業群：①地域の底力を活かした特色ある地域づくりへの支援
事業群：③過疎・半島地域の活性化
事業群：⑥市町の行財政基盤の強化

評価対象事業件数								
6件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	3				1	1
		17%	49%				17%	17%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
振興局活動推進費 (県北プロジェクト)	地域づくり推進課	佐賀県及び関係自治体、団体等と連携し、地域共有の資源である「やきもの」を中心に地域の魅力等を広く発信するとともに、誘客の促進を図る文化ツーリズムの創出や商品造成等を行った。	終了	令和2年度終了予定であるが、2022年の九州新幹線西九州ルート開業に向けて「肥前窯業圏」を活用した地域活性化を図るため、関係団体とともに新たな運営体制を検討し、これまでの事業の成果を活用して肥前窯業圏の持つ様々な魅力について効果的かつ積極的な情報発信を継続・強化する必要があり、事業の再構築を検討し、今後も県北振興局プロジェクトの一環として、肥前窯業圏の取組を支援していく。
振興局活動推進費 (県央プロジェクト)	地域づくり推進課	諫早湾干拓地について、地域住民が身近に親しむ機会（学ぶ・遊ぶ・観る・使う）を創出するために、諫干見学会、諫干まつり等のほか、新たに釣り体験会や星空観測会を開催するなど各種イベントを実施した。	改善	地元市や関係団体との連携や情報共有を図り、諫早湾干拓地の利活用の定着と推進に取り組みながら、令和元年度に設立した現協議会の実施体制の成果・実績・あり方を引き続き検証する。また、県央プロジェクトを構築する各事業の見直しと、実施可能団体の検討を行う。
21世紀まちづくり推進総合支援事業 (再掲)	観光振興課	交流人口の拡大、地域課題の解決、資源の活用による地域の活性化を推進するため、市町等地域が取り組む観光振興等のまちづくりの事業に対し支援した。	改善	観光客の滞在日数の延長やリピーター化に直接つながる取組を優先的に採択するとともに、県内の観光地づくりのモデルケースとなりうる先駆的な取組や地域が主体的に取り組む実現可能性の高いまちづくり構想等に対する集中的な支援を引き続き行う。 また、新幹線開業等に向けて、まだ顕在化していないまちづくりの動きや素材を顕在化・商品化し、観光による経済波及効果を高めていく必要があることから、各地域の動向や素材等を踏まえ、さらなる観光まちづくり推進のための支援体制の再構築や拡充についても検討を行う。

21世紀 まちづくり 推進総合 補助金 (美しい景 観形成推 進事業) (再掲)	都市政策 課	地域景観の核となる景観資産1件の修 景・保全、また1件の景観形成関連事業に 係る補助を実施した。 修景・保全等による資産の魅力向上や景 観形成により、地域のまちづくりへの活用 が推進された。	拡充	景観計画を策定するに至っていない市町につ いては、景観意識の不足や景観計画の策定・運用方 法についての複数の課題が挙げられるが、厳しい 財政状況が主な課題となっていることから、市町 への財政支援の一助として今後も本制度を継続す ることで、粘り強く景観計画策定を促す必要があ る。 また、歴史や文化の残る古いまちなみ景観の保 全と活用を促し、交流人口の拡大を図るため、 地域の実情に応じた決め細やかな面的整備がで きるよう制度拡充に向けて取り組んでいく。
集落維持 対策推進 費	地域づく り推進課	市町が実施する住民主体による地域運 営組織を核とした集落対策の仕組みづくり に対して、研修会を開催し市町への働きか けや機運醸成を図るとともに、市町の取組 ニーズに応じたアドバイザーの派遣や集落 維持対策推進事業補助金等により、市町 が進める集落対策を支援した。	改善	住民主体の集落対策に向けて市町の機運醸成を 図るとともに、地域運営組織の立ち上げや育成を 進める市町の集落維持・活性化の取組に対して、 市町と意見交換等を行いながら、中山間地域対策 や生活支援対策などの観点も含め、きめ細やかな 支援を行う。また、新型コロナウイルス感染症を 機に、「共助」や「コミュニティ」の重要性を地 域が再認識するきっかけと捉え、買物支援や地域 の子育て支援、見守り支援等の集落対策をより積 極的に推進する。併せて、県内取組事例の共有や 研修の充実により、市町職員や地域住民への働き かけを強め、県内全域での集落対策の推進につな げていく。
半島振興 推進費	地域づく り推進課	半島振興対策実施地域の振興を図るに は、国の財政措置等の充実が不可欠であ るため、県内外の関係団体と連携し、要望 活動を実施した。	現状維持	今後も継続して、本県の実情等を踏まえた具体 的な要望・提案を国に対して行っていくととも に、国の補助金等を活用した半島活性化の新たな 取組の検討も行っていく。

事業群：②しまの活性化

評価対象事業件数

7件	令和3年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3				1	3
				43%				14%	43%
主な評価 対象事業	事業 所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
国境離島 創業・事 業拡大等 支援事業 費	地域づく り推進課	特定有人国境離島地域において、民間 事業者が雇用増を伴う創業又は事業拡大 を行う場合の設備投資資金や、人件費、広 告宣伝費などの運転資金の一部を支援し た。 また、令和2年4月補正において、新型コ ロナウイルス感染症対策として、本事業を 活用して新たな雇用を創出した事業者に対 して、経営基盤の維持に必要な支援を実 施。	現状維持	令和2年度第1回目の事業採択としては、国境 離島地域全体で92件、142人の雇用の場の創 出が見込まれており、引き続き関係市町と連携し ながら、新たな事業の掘り起こしや人材確保等 を行い、雇用の場の創出に努め、離島の活性化を 図っていく。					
「長崎しま 雇用・しま 人材確 保」促進 事業費	地域づく り推進課	国境離島創業・事業拡大等支援事業費 における島外からの事業者の掘り起こしと 人材確保を図るため、都市部において、離 島での事業展開を促すとともに、移住相談 会の開催等にあわせて、しまの事業者との 就職面談会を実施した。	終了	令和2年度終了予定であるが、雇用の拡大は、 離島内の事業者による雇用拡大のみでは限りがあり、 引き続き、都市部事業者の離島における創 業・事業拡大の掘り起こしが必要であることから、 雇用機会拡充や人材確保について強化を図るため に新たな事業構築を検討する。					

しま旅滞在促進事業費	観光振興課	旅行会社が造成・販売する体験プランと宿泊、交通を組み合わせた旅行商品に対する開発・販売助成支援及び企画乗船券・航空券の販売を実施した。また、対馬市における韓国人観光客減少対策として国内観光客の誘致強化に取り組んだ。	改善	対馬市における韓国人観光客減少に続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、離島地域の観光産業には大きな影響があった。今後は特定地域からの観光客に依存することがないように、多面的な誘客を進めていく必要があるとともに、R2年度に国内客を中心とした誘客を強化していることを踏まえ、引き続き、国内客等誘致について、関係市町や旅行会社等と連携しながら、地域の魅力を活かした旅行商品等の販売を促進し、随時、改善・見直し等を行い、国境離島地域への観光誘客を図っていく。
しま旅グレードアップ事業費	観光振興課	離島でもう1泊してもらおうための仕掛け作りや島ごとのイメージ構築と認知度向上対策を実施した。また、しまにおける着地型旅行商品の開発及び販売等を実施した。	改善	対馬市における韓国人観光客減少に続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、離島地域の観光産業には大きな影響があった。今後は特定地域からの観光客に依存することがないように、多面的な誘客を進めていく必要があるとともに、R2年度に国内客を中心とした誘客を強化していることを踏まえ、引き続き、国内客等誘致について、関係市町と連携しながら、地元の特性を活かした体験プログラム等の充実や受入体制の強化を図り、随時、改善・見直し等を行い、国境離島地域への観光誘客を図っていく。
しまの産品振興による地域活性化プロジェクト推進事業費	地域づくり推進課	しまの産品振興による地域活性化を図るため、食品流通専門の団体と連携しながら、消費者視点を重視した官民一体となったプロジェクトを展開するほか、しまの地域商社による販路拡大の取組などを支援。	改善	引き続き、食品流通専門の団体や、市町、しまの地域商社等と連携しながら、しまの食品製造事業者の高付加価値商品の開発や、販路拡大への支援を実施するとともに、プロジェクトに参画するしまの食品製造事業者を増加させ、島全体への波及を図っていく。

事業群：④しまや過疎地域の教育の活性化に向けて、地域と協働した 県立学校の魅力化										
評価対象事業件数										
1件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1						
				100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)			見直し区分	見直しの方向				
高校生の離島留学推進事業	高校教育課	体験入学や宿泊体験への参加者を増やすべく、年度前半の広報活動に力を入れるとともに、在校生が各コースの魅力を中学生等に広く発信することで、コースへの関心を喚起するよう努めた。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、関係機関への訪問回数が減少した。			拡充	令和3年度においては、離島留学生在が安心して生活できるような受入体制の構築や里親の維持・開拓等のため、壱岐高校への「離島留学広報業務・離島留学生支援業務員」の配置を検討する。また、すべての実施校において安定した生徒募集が可能になるような体制づくり、里親の維持・開拓等を進めるとともに、引き続き、島外からの入学者増加のための広報活動等、必要な取組を検討していく。				

事業群：⑤人口減少に対応したまちづくりの推進

評価対象事業件数

4件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					3
				25%					75%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
市街地再開発事業等補助金	住宅課	本事業は、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と、都市機能の更新を図る市街地再開発事業等に対して、施設建築物及びその敷地の整備に要する費用の一部を補助するもので、令和元年度は2市に対して調査設計計画費、補償費、解体費、共同施設整備費の一部の補助を行った。また、施行者、地元市と県で行う協議会を2地区で合計20回開催した。	現状維持	民間事業者により、都市における土地の合理化かつ健全な高度利用と、都市機能の更新を図るため、適切な事業計画や設計が行われており、現行以上の成果を図る手法はないと判断される。					
移住者向け住宅確保加速化支援事業	住宅課	五島市における空き家活用団体の公募・認定のため、県・市によるミーティングを開催し、令和元年9月に空き家活用団体が認定され、事業着手した。 また、空き家の掘り起しや当事業を活用し、住まいを確保する移住希望者と空き家のマッチングや空き家状況調査等が行われ、令和2年度の空き家改修に向けた準備が行われた。	改善	市、空き家活用団体と更なる連携を図り、空き家所有者や移住希望者に向けて、空き家を活用したDIYイベント等を開催し、空き家活用団体の認知と空き家の利活用の可能性について情報発信を行い、移住希望者の移住・定住と空き家の利活用を促進する。					
都市対策費(基礎調査)	都市政策課	社会経済情勢の変化等に対応し、適切な都市計画の見直しを行うため、都市計画区域について、人口や産業、土地利用などの現状と見直しについて調査を行った。(H30:1市、R1:2町)	現状維持	都市計画基礎調査については、都市計画の見直しを行うために必要な基礎資料が得られており、調査結果に基づいた都市計画の変更の有無の判断が適切に実施できている。法に定められた調査項目を実施しており、現行以上の少ない業務量で成果を得る手法はないと判断される。					

施策：(2) 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進

事業群：①安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進

事業群：④組織犯罪対策の推進

事業群：⑤国際テロ対策等の推進

評価対象事業件数

10件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				10					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
地域安全活動推進事業	生活安全企画課	防犯講習会、防犯キャンペーン等の実施により自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化を図るとともに、防犯カメラの設置拡充、コールセンター事業による特殊詐欺被害防止広報、防犯CSRの働き掛け等を実施し、犯罪の起きにくい社会づくりを推進した。	改善	新型コロナウイルス感染症の影響により、安全・安心講話の受講者数の減少が見込まれることから、自治体、事業者等の関係機関と連携の上、あらゆる機会・手段を通じた情報発信により県民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を推進していく。					

少年非行防止対策事業	少年課	「非行少年を生まない社会づくり」を目指し、少年の規範意識醸成のため、少年サポートセンターの少年補導職員を中心に、県下12名配置の警察OBからなるスクールサポーターと連携して学校との情報交換を行ったほか、児童・生徒に対する非行防止教室や再犯のおそれのある少年に対する立ち直り支援活動等を推進した。	改善	少年の非行情勢を的確に把握し、その分析を踏まえた上で、関係機関・団体、ボランティアとの連携強化や、担当職員の資質向上を図るなどして、非行防止教室や立ち直り支援活動の更なる充実を図ることにより、少年の非行防止対策を推進する。 また、児童の安全確保を最優先とした児童虐待への対応を強化するための取組を推進する。
サイバー犯罪対策推進事業	サイバー犯罪対策課	サイバー犯罪捜査用資機材を活用し、サイバー犯罪の捜査を推進した。 また、産・学・官の長崎県サイバーセキュリティに関する相互協力協定を活用し、県内事業者のセキュリティ意識の向上に資する連携した活動を実施した。 サイバー犯罪に関する相談については、相談内容に応じて、捜査に着手したり、助言指導を行ったりと、全ての相談に対処した。 さらに、高校生等に正しい知識やモラルを身につけさせ、その生徒が小中学生に分かりやすく授業を行うサイバーセキュリティボランティア事業についても推進した。	改善	各警察署に配分している解析用資機材の更なる有効活用に向け、解析用資機材の活用頻度が高い捜査員を対象として資機材を用いた教養を実施する。 また、サイバー犯罪被害抑止に向けたサイバーセキュリティボランティアなどの各種広報啓発活動については、遠隔授業や啓発動画作成の導入など、環境の変化に適應できるような活動を推進する。
安全・安心まちづくり推進事業	交通・地域安全課	防犯・交通安全に取り組む県内の事業者等をパートナーシップ事業所として登録するため、企業・団体への訪問活動などを通じて登録を呼び掛けた。 そのほか、安全・安心まちづくり宣言団体の募集に関しては、市町・県警を通じた募集依頼のほか、自治会等の代表者に直接募集を呼び掛けた。	改善	「長崎県安全・安心まちづくりパートナーシップ事業所」への登録事業は令和2年度をもって終了するが、これまで登録した事業所に今後も防犯・交通安全活動に取り組むよう、積極的に情報発信をして相互の情報交換を図るなど、これまでの事業を発展させることにより、犯罪のない安全・安心なまちづくりをより効果的に推進していく。
道路照明灯(防犯灯)整備事業	道路維持課	夜間に発生する犯罪を未然に防ぐため、県が管理する国道・県道において関係市町と連携し、防犯灯の設置を行った。	改善	夜間に発生する犯罪を未然に防ぐため、波佐見町における意見交換の結果を踏まえ、効率的に事業を実施する。なお、当事業は令和3年度に全計画箇所の実施を完了する予定である。
犯罪被害者等支援事業	交通・地域安全課	各種広報媒体(新聞・広報誌・ホームページ)等を活用した広報やイベントにおいて、県警等の関係機関・団体との協働による広報に加え、中学校新1年生を対象に携帯カードを配布して10代へのサポートながさきの周知を行った。 なお、令和元年7月に「長崎県犯罪被害者等支援条例」を制定し、犯罪被害者等に対する支援充実が図られた。	改善	「サポートながさき」における令和元年度の相談対応件数は、平成28年の開設から平成30年度までは年々増加していたものの、令和元年度は減少に転じたので、今後は性犯罪・性暴力被害の潜在化を防止するために、既存のマスメディアを使用した広報活動のほか独自で製作したグッズを活用した広報活動に取り組む。
暴力団総合対策の推進事業	組織犯罪対策課	県下警察署における相談窓口のほか、暴力団対策テレホン等による相談窓口を24時間開設し、暴力相談の受理体制を充実させるとともに、長崎県暴力追放運動推進センターと連携し、暴力団員等による不当要求防止等を目的とした不当要求防止責任者講習や、企業・行政機関に対する研修会を開催し、2,307人が受講した。暴力相談を端緒とし、継続的に掘り下げた捜査や被害者に寄り添った対策を実施し、積極的な事件化に努めるとともに、捜査手法の高度化を図る等して、暴力団犯罪の検挙、取締りを強化した。	改善	暴力団壊滅のためには、取締りと暴力団排除活動により暴力団の人的、物的基盤と資金源に打撃を与える各種対策が必要不可欠であり、潜在化しやすい暴力団犯罪を1件でも多く掘り起こし、検挙に繋げる。また、暴力団排除の機運をさらに高めるため、あらゆる機会を活用し、企業や自治体単位の研修会等を積極的に開催し、一人でも多くの県民に受講を促し、内容を実効性のあるものに充実させるとともに、暴力相談の重要性を地域社会に更に広める活動を推進する。

来日外国人犯罪対策の推進事業	組織犯罪対策課	外国人犯罪に対する取締りを行ったほか、捜査能力の向上を目的とした語学研修会等を開催するとともに、来日外国人に係る犯罪被害の防止等を目的とした大学等各種教育機関、外国人雇用企業等に対する各種講習会を開催した。	改善	社会の国際化は、今後ますます進展していくものと予想され、それに伴い多様化する来日外国人犯罪に的確に対応するだけでなく、外国人との共生社会の実現に向け、来日外国人に係る犯罪被害の防止と合わせて、外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透を防止するため、各種会議、講習会等を通じた広報啓発及び管理者対策等の取組を強化するとともに、関係行政機関等と協力し、来日外国人を対象とした相談等への対応ができる体制を整備するなど、実態に即した効果的な方法で本事業を推進していく。
薬物・銃器対策推進事業	組織犯罪対策課	潜在化する薬物・銃器犯罪に対する効果的な取締りを行うとともに、対応能力向上のための訓練・研修を実施したほか、違法薬物の乱用防止、銃器根絶と取締りに対する理解と協力を求めるため、関係機関と連携したキャンペーンを年2回実施し、パンフレット等の広報資料を配付するなどして、広報啓発活動を推進した。	改善	薬物・銃器事犯については、多様化、潜在化が進んでいることから、これら事犯に対する取締りを強力に進めるとともに、対処能力の向上に努めていかなければならない。また、違法薬物・銃器に対する県民の排斥意識を醸成し、若年層への薬物事犯の浸透を阻止すると同時に、警察捜査に対する協力を確保していくために広報啓発活動を更に推進していく。
薬物乱用対策費	薬務行政室	薬物乱用による危害を広く県民に周知するため、学校における薬物乱用防止教室を始め、各種広報啓発活動を行った。	改善	薬物事犯は後を絶たないため、関係機関と連携し、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用を断る固い意志を身につけさせるため、若年層を中心とした啓発活動を実施し、これまで以上に若年層を中心とした啓発活動を実施していく。

事業群：②交通安全対策の推進									
評価対象事業件数									
10件	令和3年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				6				4	
				60%			40%		
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向				
交通安全教育推進事業	交通企画課	警察では、道路交通法の規定に基づき、安全運転管理者等に対して法定講習(安全運転管理者27回、副安全運転管理者3回)を実施したほか、地域交通安全活動推進委員として250人を委嘱し、同委員による交通安全活動等を通して、県民の交通安全意識の高揚を図った。 このほか、知事部局や関係機関・団体と連携して、交通事故発生状況の分析結果に応じた、幼児から高齢者までの歩行者及び職場・高齢者・若年者・二輪車利用者等の運転者に対する参加・体験・実践型を始めとした交通安全教育を実施した。		改善	交通事故分析結果に基づいて、各種メディアを活用した交通安全教育を実施するほか、歩行シミュレータなどの教育機材を活用したより効果的な参加・体験型の交通安全教育を実施する。				
「高齢者交通安全チャレンジ」総合対策事業費	交通・地域安全課	長崎市35人、佐世保市15人の高齢運転者モニターを募集し、合計50人に対して2か月間モニタリングを実施し、急制動等の発生日時・場所のデータ及びその際のドライブレコーダ映像を収集するとともに、モニターごとの分析結果について、各モニターに対して通知した。 安全運転サポート車を県下に3回派遣し、高齢運転者に先進安全技術の普及を図った。		改善	収集したデータは、急加速、急減速、急ハンドルの運転行動挙動情報とそれが発生した日時、場所(緯度・経度)及びその際のドライブレコーダ記録映像であり、これらをより高度に分析することで、高齢者特有の運転行動を浮き彫りにするほか、道路環境に起因するかどうかの判断要素となることやドライブレコーダ映像によってより説得力のある安全運転教育資料を作成することなどが可能となることから、より効果的な高齢運転者の交通安全教育ツールの構築を目指すものである。				

交通安全指導員等育成費	交通・地域安全課	<p>交通安全対策基本法等により策定した交通安全実施計画に基づき、下記事項を推進した。</p> <p>①交通安全の街頭指導、幼児・児童・生徒や高齢者に対する交通安全教育、広報活動等に従事する交通安全指導員を設置する(一財)長崎県交通安全協会に補助金を交付するとともに、研修会を通じて交通安全指導員の指導力の向上を図り、その活動によって各地域における交通事故の防止を図った。</p> <p>②市町が委嘱している交通指導員に対して交通事故情報、交通法規、活動状況の情報交換等を内容とする研修会を県内ブロック別に実施し、交通指導員の指導力向上を図った。</p>	改善	<p>交通安全指導員は、児童等への交通安全教育、交通安全の広報活動、街頭指導など児童等を中心とした歩行者の交通安全確保・交通安全指導の中核的存在であり、その活動が児童等の交通事故被害防止に大きく寄与していることから、本事業を継続していく。その一方で、高齢者の交通事故抑止が大きな課題であるため、高齢者の交通事故抑止に向けた活動を幅広く展開して行く必要がある。</p> <p>市町交通指導員は、各地域の交通安全維持に必要な不可欠な存在であり、その活動が県下の交通秩序維持に大きく貢献していることから、「長崎県交通安全の保持に関する条例」に規定されたとおり、県の責務として交通指導員への指導教育を行って交通指導員の資質向上を図るためにも本事業を継続していく。</p>
交通安全施設整備事業	交通規制課	<p>交通管制センターで制御する信号機のエリア拡大及び更新、バリアフリー対応の信号機・標示等の改良、交通信号機や横断歩道の新設等交通安全施設の整備を推進し、交通事故の抑止を図った。</p>	改善	<p>令和3年度においても、道路の新設改良、県民からの要望等による信号機の新設、交通管制システムの高度化及び更新、道路利用者に分かりやすい標識・標示の設置及び維持管理等を推進していく。</p> <p>信号機、道路標識等の設置・管理による交通規制については、道路交通法第4条において、都道府県公安委員会の権限とされており、道路の新設・改良、地域開発、道路利用者の変化等に伴い、交通環境は毎年変化することから、交通の安全と円滑のバランスに配慮しつつ、本事業を検討していく。</p>
運転免許行政の推進	運転免許管理課	<p>運転免許新規取得者に対する技能試験を始めとする各種試験、運転免許保有者に対する、更新時における講習を始めとする各種講習、悪質・危険な運転者に対する行政処分等の運転免許行政を適正に推進した。</p> <p>また、一定の病気にかかっている者及び高齢者が安全に自動車等を運転することができるよう、運転者やその家族からの相談(安全運転相談)を受け付け、病状や相談内容に応じた対応を行い、運転継続が困難な高齢者に対しては、自治体と連携を図りながら、各種支援を受けやすい環境を醸成した。</p>	改善	<p>安全運転意識の高い運転者による安全な交通環境の根幹となる運転免許行政に係る事務や更新時講習を始めとする各種講習が適正に実施できるような体制の確立に努める。</p> <p>令和2年に改正された道路交通法に応じた対策が必要となることから準備検討を行う。</p>
交通秩序の維持事業	交通指導課	<p>前年中の交通事故発生状況を分析した結果、交差点及び交差点付近における交通事故が全事故件数の約半数を占めていたことから、横断歩行者妨害をはじめとした交差点関連違反の交通指導取締りに重点を置くとともに、悪質性・危険性の高い飲酒運転・無免許運転等の交通指導取締りを推進した。</p>	改善	<p>令和3年においても、基本的な方向性に変更はないが、引き続き、交通事故発生状況の分析・検討を行うこととしており、交通事故実態に応じた交通指導取締りとなるよう、交通指導取締り計画の随時見直しを図り、交通秩序の維持に貢献していくこととしている。</p>

事業群：③交通安全確保に向けた通学路等の整備

評価対象事業件数

2件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					1					1
					50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)			見直し区分	見直しの方向				
交通安全施設整備事業	道路維持課	国道・県道の56箇所で大規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を行った。			改善	通学路の安全性の確保が求められている状況に変わりはなく、引き続き小規模な歩道、防護柵、区画線等の整備を進める必要がある。また、用地取得が困難な箇所については、防護柵やポストコーン設置等による簡易的な整備を行うことで、進捗を図る。				

施策：(3) 食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現

事業群：①食品の安全性の確保

評価対象事業件数

3件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					1					2
					33%					67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)			見直し区分	見直しの方向				
県内食品の安全性確保事業	生活衛生課	安全な食品の流通等を確保し、食品による健康被害の発生を防止するために、食品衛生法に基づき、県内食品取扱施設の監視指導を行うとともに、流通食品の検査を実施し、基準に適合しない食品を流通から排除することで食中毒発生防止に寄与した。			改善	本事業は、「食品衛生法」に基づき、食品の製造・調理・加工及び販売の各段階における安全確保を担っており、食品の安全確保のため、食品製造施設、飲食店等の監視・指導並びに流通している食品等の検査を実施することで、基準に適合しない食品を流通から排除し、食中毒の発生を防止するものである。 令和3年度も前年度の事業実施状況、食中毒の発生状況等を踏まえて監視指導計画を策定し、事業を実施する。				
食肉衛生検査所運営事業	生活衛生課	食肉衛生検査所の職員が、と畜場に出向き、食肉となる獣畜(牛、馬、豚、めん羊、山羊)の全頭について、一頭毎にと畜検査を行い、必要に応じて精密検査を実施して、食用の可否を判定。食用にできない獣畜の全部廃棄等の行政処分を行った。			現状維持	「と畜場法」に基づき県が実施しなければならない事業である。食用に供する獣畜(牛、馬、豚、めん羊、山羊)は一頭ごとに全て県職員である獣医師のと畜検査を行わなければ食用にできない。本事業は、食肉の安全性を確保するためには必要不可欠であることから、引き続き事業を継続する。				

事業群：②食品のより高い安全性確保のための食品関連事業者による
取組の促進

評価対象事業件数

1件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								1	
								100%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
食肉・食鳥肉 HACCP導入推進事業	生活衛生課	と畜場、食鳥処理場での処理工程にかかる衛生管理について、HACCPに基づく衛生管理の制度化を見据え、すべてのと畜場(4箇所)及び大規模食鳥処理場(3箇所)へのHACCPによる衛生管理の導入を支援した。	終了	導入後は、HACCPの検証・改善を支援し、システムの定着及び向上を図る。					

事業群：③食品の安全性に関する理解促進

評価対象事業件数

2件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					1
				50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
食品安全・安心推進事業費	食品安全・消費生活課	安全・安心推進計画をより着実に実行するため、各種リスクコミュニケーションの対象者に学校教育関係者や市町職員、将来食品に関する指導的立場となる大学生を加えることで、子どもや住民等への教育又は質問等に適切に対応できるよう、知識と情報を提供した。 また、新たな取組として小学生を対象としたキッズ食品安全教室を県内6小学校で開催し、食べ物を安全に食べるための大切な考え方を多くの小学生に学んでもらった。	改善	令和3年度においても、「食品の安全」について安心している人の割合を増加させるため、リスクコミュニケーションや食品の安全・安心に関する情報発信等の事業をより効果的に推進し、食品の安全に関する正しい知識の普及啓発を図る。					

事業群：④消費生活苦情相談の実施

評価対象事業件数

2件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					1
				50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
消費生活苦情相談推進費	食品安全・消費生活課	消費生活トラブルに関する県民からの苦情相談に対して、助言、斡旋、情報提供などを行い、消費者の利益の擁護と被害の救済、未然防止を図るとともに、消費者の消費生活に関する知識の普及に努めた。	現状維持	社会経済情勢の動向により変化する消費者トラブルを適切に解決するため、専門分野の相談業務研修や他県との相談事例研究など、有意義な研修等への参加などにより、県専門相談員の相談対応能力の更なる向上を図るとともに、市町相談員の斡旋対応能力を向上させるため、引き続き市町相談業務への助言、指導も併せて行っていく。					

消費者行政活性化事業費	食品安全・消費生活課	<p>①市町の消費生活センターや消費者相談窓口の維持・拡充、相談員の研修、市町支援相談員による指導を実施し、市町の消費者行政の強化を図った。</p> <p>②消費者の利益擁護を図るため、事業者の不当行為に対し差止請求ができる「適格消費者団体」の認定を本県で目指すNPO法人を支援した。</p>	改善	<p>国の地方消費者行政強化交付金を活用した市町専門相談員のレベルアップのための研修参加支援、研修会の開催、市町支援相談員の訪問指導による市町の相談機能の強化を図っていく。</p> <p>また、国の交付金が活用できるうちに、適格消費者団体への早期の認定に向けた当該団体の活動の充実を促していく。</p>
-------------	------------	--	----	---

事業群：⑤高齢者等の消費者トラブルの未然防止・拡大防止

評価対象事業件数

3件	令和3年度の方向性							現状維持
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了		
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
消費者行政活性化事業費 (行政と警察のコラボによる消費者被害防止事業分)	食品安全・消費生活課	「行政と警察のコラボによる消費者被害防止事業」が平成29年度で終了したことから、同事業のうち本事業群の指標としている「ダイレクトな啓発を行う独居高齢者等の人数」に係る警察の協力による戸別訪問の際の啓発チラシ配付やハガキでの直接的な注意喚起を本事業に引き継ぐとともに、啓発講座や街頭キャンペーンの共同開催による効果的な啓発を行うことにより、悪質商法や特殊詐欺による被害防止を図った。	現状維持	二次被害の可能性が高い高齢者への直接注意喚起を促すハガキによる啓発活動は、消費者トラブルに関する情報弱者対策として現在のところ最も効果的なものの一つであり、高齢者の消費者被害の未然防止のため継続して実施したい。				
規格表示危害防止等適正化推進事業費	食品安全・消費生活課	不当な表示による消費者被害を防止し、消費者の適正な商品選択の確保を図るため、立入検査を実施し、適正な指導を実施した。	現状維持	本事業は不当景品類及び不当表示防止法などに基づき県が調査・指導等を行っているものである。県内全域にわたり製品の安全性に関する表示の有無を確認するとともに、法改正に伴う事業者説明を行うなど一定の成果が出ている。 今後とも製品表示の適正化や消費者被害の未然防止・拡大防止のために、必要な事業者指導を行う必要がある。				
貸金業対策指導費	食品安全・消費生活課	県登録貸金業者に対する立入検査を実施し、適正な指導を実施した。	現状維持	本事業は貸金業法に基づき県が検査・指導等を行っているものである。 平成22年6月に施行された改正貸金業法では、業者に金利の適正化、返済能力の調査、貸金業務取扱主任者の配置など、法の厳格な遵守を求めている。これまで、当事業による成果はあがっており、引き続き、業務の適正化を図るため、当事業を通して、立入検査、指導を適切に行う必要がある。				

事業群：⑥消費者教育の推進										
評価対象事業件数										
4件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					1			1	1	1
					25%			25%	25%	25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向					
消費者教育・啓発事業費	食品安全・消費生活課	各種消費者講座や研修会等の講師として啓発活動・消費者教育を行うなど、消費者の自立支援に努めた。		改善	これまで行ってきた消費者講座や啓発の充実を図るとともに、今年度策定を予定している次期「長崎県消費者基本計画」に基づき、学校・市町・民間など多様な主体と連携した効果的な消費者教育を引き続き進めていく。					
学校での消費者教育強化事業費	食品安全・消費生活課	学校での実践的な消費者教育を実施するため、「若年者への消費者教育に関するアクションプログラム」に基づき、県立高等学校及び中学校での授業支援実施や高度な教育教材の活用等を進めた。		終了	—					
金融広報生活設計推進費	食品安全・消費生活課	長崎県金融広報委員会の一員として、市町・関係団体等と連携し、自立・自助を目指した合理的な生活設計の勧めや子どもたちに健全な金銭感覚や賢い消費者としての基礎能力を身につけさせる金融教育の普及に努めた。		現状維持	本事業は金融広報委員会からの助成金を財源としているが、長崎県金融広報委員会の一員として市町や関係機関と連携しつつ、効果的な消費者教育を引き続き進めていく。					
新生活運動推進事業補助金	食品安全・消費生活課	「心豊かな住み良いまちづくり運動」を推進するため、県内各生活学校・生活会議へ助成金を交付し、各種活動(食品ロス削減運動・環境活動・地域活性化活動等)を実施した。		廃止	令和3年度より、当該補助金については廃止することで協議会と合意しており、今後は、協議会の自立した運営のあり方について、助言を行っていく。					

施策：(4)災害に強く、命を守る県土強靱化の推進										
事業群：①総合的な防災、危機管理体制の構築										
評価対象事業件数										
8件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2	4					2
				25%	50%					25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向					
総合防災情報ネットワークシステム事業	危機管理課	平素における防災知識や災害時における緊急情報等を地理情報(GIS)と併せてわかりやすく提供するとともに、関係部局や関係機関の情報を集約させることで一度に情報を集めることができるインターネットホームページを構築することにより、迅速かつ的確に県民や防災関係機関に対し情報提供を行った。		改善	総合防災ポータルサイトの提供する情報の拡充・整理に向けた市町村との協議を進め、防災・災害に関する県民への情報提供を行う。 総合防災ポータルサイトの普及については、引き続き他の情報ツール等を活用した効果的な周知方法を検討していく。					

雲仙岳噴火災害対策事業	危機管理課	雲仙岳火山防災協議会を1回、同幹事を2回、作業部会を3回開催し、県関係課、関係3市、警察・消防・自衛隊等救助機関、雲仙復興事務所をはじめとする国の関係機関を交えて雲仙岳火山防災対策についての検討会議を行った。	拡充	令和3年度においても、雲仙岳火山防災計画の策定等に加え、溶岩ドームの崩壊による住民避難の為の取り組み及び雲仙岳の火山防災対策を推進する。 また、令和2年度まで雲仙復興事務所が主催していた溶岩ドームソフト対策委員会を、令和3年度から火山防災協議会において所掌することとなったため、以降は県が事務を引き継ぎ、関係市町と連携して更なるソフト対策を実施していく。
防災ヘリコプター運航事業	危機管理課	※救助活動事例 ・令和元年5月12日 平戸市高越長の機場での海上救助 ・令和元年6月9日 大村市黒木町舞岳付近での救助 その他、山岳・海難事故における捜索活動や急患搬送等を実施した。	拡充	災害時の迅速な情報収集活動、山岳事故における救助活動、山林火災の空中消火などは、防災ヘリ以外での対応は困難であるが、飛行に伴う安全性は絶対であるため操縦士2人体制が求められており、必要な人員確保と免許取得を図るとともに、安定的かつ継続的な運航体制を確保するための訓練等を実施していく。
防災行政無線整備・維持管理事業	危機管理課	県庁、振興局等、無線中継所に設置する無線設備や電源設備、鉄塔等の定期保守点検を実施した。	改善	防災行政無線網の1つである衛星システムについては、令和元年より次世代システムが運用開始され、現行システムが使用できるのが令和7年度までであること、また、令和3年以降はメーカーの修理対応ができない部品が発生することから、順次機器の改修を実施していく。
自主防災組織結成推進事業	危機管理課	自主防災組織の結成促進について各種会議を利用した市町担当者への働きかけを実施。地域の防災の担い手となる人材を育成する防災推進員養成講座を実施した。	改善	熊本地震や平成30年九州北部豪雨をはじめ、近年頻繁に発生している豪雨災害などを契機にして、防災に関する関心が高まっていることから、市町に対する地域の自主防災組織の結成促進依頼、防災推進員（自主防災リーダー）養成講座の実施、地域の自主防災リーダーを育成するための防災士アドバイザー派遣制度、県政出前講座などを活用しながら、市町に対する呼びかけだけではなく、県としても積極的かつ継続的な支援を実施していく。
河川砂防情報システム維持管理費	河川課	河川水位・雨量・土砂災害危険度情報等の提供を一般住民に行うシステムの維持管理を行った。	現状維持	災害発生時に県民の生命や財産を守るための防災情報の提供を適切に住民へ提供し、水害での死者数0を目指す。
砂防情報システム維持管理費	砂防課	河川水位・雨量・土砂災害危険度情報等の提供を一般住民に行うシステムの維持管理を行った。	現状維持	災害発生時に県民の生命や財産を守るための防災情報の提供を適切に住民へ提供し、水害での死者数0を目指す。
災害福祉広域支援ネットワーク事業費	福祉保健課	災害時の避難所・福祉避難所等における福祉的支援体制を整えるため、福祉関係団体等の職員登録名簿を更新した。 全国社会福祉協議会が開催した災害福祉支援ネットワーク構築・運営リーダー養成研修に、登録者から4名、事務局から1名受講し、県内登録者向けの研修会開催に向け、協議を行った。	改善	新規登録者を対象に引き続き養成研修を開催し、災害派遣福祉チームの役割等の理解に繋げる。 また、今後は、国が開催する災害福祉支援ネットワーク研修会に、事務局だけでなく各登録団体の代表者等にも受講を促し、受講後にチームの運営について検討する場にも参加をもらい、効果的な派遣について協議を進める。

事業群：②各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応
訓練の実施

事業群：③原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進

評価対象事業件数

4件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				4					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
一般防災対策事業	危機管理課	県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携強化、有次即応体制の確立を図るため、総合防災訓練を実施した。	改善	多様化する自然災害や危機事象に的確に対応できるよう、新型コロナウイルス感染症が再流行した場合の複合災害への対応など様々な災害等の想定に応じた各種訓練を実施する。					
特殊防災対策費	危機管理課	関係機関との連携を図るための石油コンビナート等防災訓練について、訓練予定地区の九州電力相浦発電所の廃止に伴い、他指定地区と訓練の実施について協議を行ったが、事業者の年間計画が既に策定されている中で、訓練を実施するよう調整することは困難であった。 現指定地区での訓練輪番の見直し及び防災計画の訓練に関する項目の見直しを行った。	改善	石油コンビナート等総合防災訓練のあり方、訓練内容及び開催時期等についても関係機関との合意に向けた協議を行い、より実効性の高い防災計画の策定を目指す。					
国民保護対策事業費	危機管理課	国民保護法に基づく、県民の避難、救助、武力攻撃等への対応のための国民保護訓練を実施した。	改善	有事の際のあらゆる対策を様々な視点から検証するためには、国民保護法に基づき、危機管理のあり方を平時から備え対応する必要がある、今後も市町と合同で訓練を実施し有事即応体制を構築する。					
原子力災害対策整備事業	危機管理課	原子力災害に対処するための防災資機材の整備及び整備済み機器の維持管理を行った。 県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るため、原子力防災訓練を実施した。	改善	県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し必要な体制を確立し、万が一の原子力災害に備える必要がある。引き続き、様々な事故を考慮した多面的な訓練を計画するとともに、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた避難訓練を実施する。					

事業群：④消防団を中核とした地域防災力の充実強化

評価対象事業件数

3件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
消防団活動充実強化事業	消防保安室	<p>消防団協力事業所の登録数を増加させるため、事業所を会員とする商工会議所等に対し、消防団員への理解協力を促す講演会を実施することで、消防団協力事業所の登録数を増加させ、消防団活動への理解を深め、消防団員確保と活動しやすい環境づくりを促進する。</p> <p>大学生向けの消防団加入を促進する各種セミナーや高校生向けの体験講座、女性消防団員の指導者養成に取組み、若者、女性の団員確保を図る。</p> <p>消防団と自主防災組織の連携を図るための研修を実施し、地域防災力の向上を図る。</p>	改善	令和2年度に実施する消防団員勧誘促進対策事業、事業所の協力のためのインセンティブ創出のための調査研究の結果を踏まえ、より効果的な施策を構築していく。					
消防業務指導費	消防保安室	<p>県のメディカルコントロール協議会と7地域で同協議会を開催し、救急業務に必要なプロトコル(手順)の一部改定や転院搬送における救急車の適正利用等について協議し、的確で、円滑な救急業務の推進を図った。</p>	改善	消防離島の消防体制の維持強化に関する調査研究や長崎県消防広域化推進協議会幹事会、委員会における協議の結果に基づき、更に、協議調査研究を進める。					
自主防災組織結成推進事業費	危機管理課	<p>自主防災組織の結成促進について各種会議を利用した市町担当者への働きかけを実施。地域の防災の担い手となる人材を育成する防災推進員養成講座を実施した。</p>	改善	熊本地震や平成30年九州北部豪雨をはじめ、近年頻繁に発生している豪雨災害などを契機にして、防災に関する関心が高まっていることから、市町に対する地域の自主防災組織の結成促進依頼、防災推進員(自主防災リーダー)養成講座の実施、地域の自主防災リーダーを育成するための防災士アドバイザー派遣制度、県政出前講座などを活用しながら、市町に対する呼びかけだけではなく、県としても積極的かつ継続的な支援を実施していく。					

事業群：⑤地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進①

評価対象事業件数

3件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									3
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
道路災害防除事業	道路維持課	<p>小規模な危険箇所69箇所の災害防止対策を実施した。</p>	現状維持	小規模な危険箇所については、降雨などによる突発的な異常箇所が多く、予測が困難であるため、見直しを行わず継続的に災害防止対策を実施する。					

事業群：⑤地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備
など防災対策の推進②

評価対象事業件数

12件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1				1	10
				8%				8%	82%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
河川整備 計画総合 調査費	河川課	河川改修事業における国の補助(交付金等)事業採択に向けての調査・設計及び整備計画の策定を行った。	改善	河川法において、河川管理者はその管理する河川について、計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川の維持についての基本となるべき方針「河川整備基本方針」を定めておかなければならず、整備を実施する区間については「河川整備計画」を定めなければならないとなっている。 今年度については、早期発注を行い、関係機関との調整を計画的に進め、住民説明会等を前倒しして実施するなどの改善を図る。					
河川維持 修繕費	河川課	河川管理上、支障をきたしている箇所において、管理施設の修繕や河川敷の掘削、伐木等を行った。	現状維持	河川においては、現在老朽化対策・維持補修に対して、補助事業メニューが全く整備されていないため、河川を良好、適切に維持管理し、もって県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。					
ダム管理 費	河川課	洪水被害の防止を図るため、ダム設備の点検、維持や巡視の委託等、ダムの適切な維持管理を行った。	現状維持	ダムを適切に維持管理し、洪水の軽減を図ることにより、県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。					
海岸維持 修繕費	港湾課	海岸保全施設の維持補修工事を行った。	現状維持	海岸施設を適切に維持管理し、県民の人命・財産を守る安全・安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。					
緊急河川 自然災害 防止事業 費(ダム)	河川課	(令和2年度新規) 県が管理する35ダムに係る施設の老朽化に伴い、観測設備・通信設備等の更新・改良を行い、ダム管理の適正化を図るもの。	終了	県が管理する35ダムに係る施設の老朽化に伴い、観測設備・通信設備等の更新・改良を行い、ダム管理の適正化を図るものであり、今後とも本事業を継続する必要がある。					

事業群：⑤地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進③

評価対象事業件数

9件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					8
				11%					89%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
ハザードマップ作成支援システム事業	砂防課	ハザードマップ支援システムを構築することで、土砂災害の発生するおそれがある土砂災害警戒区域において早めの避難が出来るように、市町に対してハザードマップ作成の支援を行った。	改善	県としては土砂法に基づく基礎調査を進め、31,500を超える区域の調査を完了し、区域を公表しており、令和2年度も引き続き、ハザードマップの作成が遅れている市町へ直接出向き、利用方法の説明や指導を行うことで、ハザードマップ作成をさらに推進していく。					

事業群：⑥住宅、建築物の耐震化の推進

評価対象事業件数

3件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
長崎県大規模建築物耐震化支援事業	建築課	耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する民間大規模建築物の耐震診断、耐震改修計画作成及び耐震改修工事において、地元市町が所有者に対して実施する補助事業に、県が市町を通じて助成を行った。	改善	引き続き、耐震改修計画に着手していない所有者に対し、早期の耐震化への着手を強く促す。 また、緊急輸送道路沿道のブロック塀調査を引き続き行い、事業対象に追加することを検討する。					
耐震・安心住まいづくり支援事業	建築課	地元市町が実施する多数の者が利用する建築物の耐震診断及び緊急輸送路沿いの建築物の耐震診断、耐震改修計画作成に対する補助事業に対して、県が市町を通じて助成を行った。	改善	多数の者が利用する建築物について、引き続きこれまでのPRを強化し、事業化していない市町に強く働きかけていく。					
耐震・安心住まいづくり支援事業 (木造・戸建住宅)	住宅課	木造住宅の所有者が地元市町の補助事業を活用して耐震診断、耐震改修工事を行う場合、県が市町を通じて助成を行う。令和元年度は21市町を通じて67件耐震補助(診断49件、改修工事18件)を行った。	改善	木造住宅耐震化においては、戸別訪問等により耐震化の必要性和制度の更なる周知を図るため、総合支援制度の活用を市町に働きかける。 危険ブロック塀等の除却事業においては、建築物防災週間での重点点検などによる通学路の安全性の確保と補助制度の策定を市町へ強く働きかけていく。					

事業群：⑦県庁舎の整備

※本事業群は平成29年度に新庁舎の完成・移転を目標としていたが、平成29年11月に行政棟、警察棟、議会棟、駐車場棟すべてにおいて完成した。

施策：（５）良好で快適な環境づくりの推進

事業群：①汚水処理施設の普及拡大と高度処理の推進

評価対象事業件数

4件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
			3						1
			75%						25%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
浄化槽設置整備費	水環境対策課	市町が国の交付金を活用して実施する浄化槽設置整備事業について、19市町へ補助した。	改善	平成30年度から市町を個別に訪問するなどして、個人設置型浄化槽に対する市町単独費による上乗せ補助の創設や拡充を働きかけている。また、令和3年度は、PFI事業による市町村設置型浄化槽（公共浄化槽）の実施を検討している島原市の取り組みを、汚水処理人口普及率が比較的低い市町へ情報提供して導入促進を図る。 引き続き、個人設置型浄化槽の整備を図るとともに、今年度の取り組みの中で明らかになる市町の課題や要望を令和3年度事業に反映させ、さらなる普及促進を図る。
環境監視測定費(水質)	地域環境課	水質測定計画に基づき、県下の47水域95地点(河川39水域38地点、海域8水域57地点)において水質汚濁状況の監視測定を行った。	改善	県の事務として、公共用水域や地下水について、環境基準の達成状況や経年変化等を継続して把握している。本県は水生生物保全環境基準の類型指定が未指定の状態となっているため、令和3年度は、過去の現況把握調査で優先的に類型指定を行うべき水域として選定した9河川の類型指定を行い、未指定の状態を解消する。 地点数及び調査頻度に関しては、平成30年度に見直しを行ったところであり、当分の間、現体制で継続して監視する。
工場監視指導費(水質)	地域環境課	特定施設、指定施設に対し立入検査を実施し、届出内容の確認及び維持管理状況等の確認を行った。排水基準適用の工場・事業場に対しては水質検査を実施した。	改善	依然として一部の工場・事業場で排出基準の違反が発生しているため、過去に違反が認められた工場・事業場を重点的に立入検査し、排水基準違反のさらなる未然防止を図る。

事業群：②大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善
 ※施策：(7)人と自然が共生する地域づくり
 事業群：④大村湾周辺地域の里海づくり
 の事業群と統合して評価

評価対象事業件数

4件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				4					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
「いさかん」水辺の保全と活用加速化プロジェクト事業	地域環境課	諫早湾干拓調整池の水辺環境の保全と創造を図るため、諫早湾干拓調整池中央干陸地における利活用に係る基礎調査、環境学習などを実施した。	改善	中央干陸地の適正管理や再生可能エネルギーの導入手法等について、関係機関と連携して取り組むとともに、引き続き調整池・中央干陸地における環境学習を実施する。					
みらいにつなぐ大村湾事業	地域環境課	大村湾の環境改善や沿岸を含む地域活性化を図るため、造成済みの浅場を活用した環境学習、関係団体と連携し大村湾内の浮遊ごみの除去などを実施した。	改善	造成浅場のモニタリング調査を継続して実施するとともに、沿岸域生き物調査で得たデータを踏まえて大村湾生物調査マニュアルを作成する。					
諫早湾干拓調整池水辺空間づくり事業	地域環境課	「第2期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」(令和元年8月から「第3期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」へ移行)を推進するため、各種事業の進捗管理や各種イベント等に参加し、水質保全の必要性を説明した。	改善	諫早湾の水質改善のためには、関係機関が一体となって取り組む必要があり、第3期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画に掲げる各種の対策を推進するとともに、九州農政局等関係機関と連携して追加対策についても検討を進めていく。					
希少野生動物植物保全事業費	自然環境課	レッドリスト掲載種のモニタリング調査を実施するとともに、保護が必要な野生動物植物の捕獲・採取等を規制する地域指定を行った。	改善	専門家による希少野生動物植物種モニタリングを実施するとともに過年度モニタリングデータを整理し、生物多様性保全戦略の着実な遂行のための基盤となるレッドリストを改訂するとともに、生物多様性情報見える化事業と連携し当該リストをHPで公表することにより県民への生物多様性保全への理解度を深め、もって県民の多様な主体による保全活動等への参画向上につなげていく。					

事業群：③PM2.5等大気汚染物質や漂着ごみ対策等の推進

評価対象事業件数

6件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					4
				33%					67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
長崎発東アジアの環境技術発信事業	県民生活環境課	東アジア地域との環境保全に関する交流を通じた相互の人材育成や課題解決への貢献等を図るため、中国福建省環境保護庁(現:生態環境庁)と、備忘録に基づく交流団の招聘、相互の職員派遣及び受入(各2人)を行うとともに、福建医科大学、福建省CDCとの共同研究に向けた協議を実施した。 また、日韓海峡沿岸県市道交流知事会議(環境技術交流事業)において実施した「地下水の成分等の調査」の結果を報告書に取りまとめるとともに、R2～3年度の事業について合意文書を作成した。	現状維持	福建省生態環境庁との交流は、コロナ禍によって延期となった交流事業を回復させ、引き続き、産業労働部も交えた環境技術交流を行い、県内環境産業の実利に繋ぐべく、県内企業も含めた交流に展開していく。 日韓海峡沿岸県市道環境技術交流事業については、R元年度の交流会議においてR2年度からの2年計画で政策・研究発表会を実施することが決定されており、R4年度以降の共同事業については、発表会の実施結果を踏まえて検討していく。					
海岸環境保全対策推進事業	資源循環推進課	県内離島や釜山広域市等の高校生やNPOを新上五島町に招聘し、相互理解と発生抑制に関するワークショップを実施した。 市町に対し、海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制対策を実施するための長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を交付した。また、県管理海岸所管課(漁港漁場課・港湾課・諫早湾干拓課)において海岸漂着物の回収・処理を実施した。	改善	海洋プラスチックごみ問題などに対応するため、令和元年5月に「プラスチック資源循環戦略」が国において策定され、令和2年7月1日にはレジ袋が有料化となった。 引き続き、海岸管理者による国の交付金を活用した海岸漂着物等の回収・処理を推進するとともに漁業者等のボランティアにより回収された漂流・海底ごみの運搬・処理に係る補助について活用を図ることはもとより、海洋ごみの8割は陸域からの流入と言われているため、陸域において清掃活動等を行うNPO等と市町が連携した河川の流域圏一体で実施する新たな形の回収処理や海洋へのごみの発生抑制対策によりプラスチックごみ削減の推進を図る。					
工場監視指導費(大気)	地域環境課	ばい煙発生施設及び一般粉じん発生施設等に対し立入検査を実施し、届出内容の確認や維持管理状況等を確認した。	現状維持	大気汚染防止法では、県の事務として工場・事業場の監視・指導が規定されている。現状において排出基準の違反は確認されていないが、排出基準の遵守状況の確認は必要であることから、引き続き法に基づく監視・指導をより効果的に行っていく。特に、自主測定が義務付けられている規模の大きい工場・事業場を中心に立入検査を行い、排ガスの排出状況を確認する。					
大気汚染監視テレメータ運営費	地域環境課	県民の健康を保護し生活環境を保全するため、県下11箇所の大気環境測定局において大気汚染の常時監視を行った。	改善	大気汚染防止法では、県の事務として大気環境中の大気汚染状況の常時監視が規定されており、大気環境に係る施策を進めるうえでも環境基準の達成状況や経年変化等を把握することは重要である。また、PM2.5や光化学オキシダントの越境汚染が確認され、県民の健康を保持するためその観測体制の維持が必要なことから、継続して監視を行う必要がある。しかし、長年環境基準を超過していない項目についてはより効率的な調整を行うため、引き続き見直しを検討する。					

施策：（６）低炭素・循環型社会づくりの推進									
事業群：①節電や省エネルギー等の取組促進									
事業群：②地域における再生可能エネルギーの導入促進									
事業群：③気候変動への適応策の検討及び推進									
評価対象事業件数									
3件	令和3年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
							3		
							100%		
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
地球温暖化対策推進事業費（排出抑制対策及び適応策）	地域環境課	<p>県実行計画に掲げる削減目標達成に向け、特に対策が必要な民生・運輸部門に係る排出削減対策を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者・工務店への省エネセミナー等の開催 ・スマートムーブ普及啓発チラシの作成 ・ながさき太陽光倶楽部の運営 	終了	<p>本事業は令和2年度で終了予定であるが、今後は、地域特性（斜面地、離島等）を踏まえつつ、地域課題（高齢化、交通空白地域）の解決にもつながるようなスマートムーブの展開、EV等の次世代自動車の普及について検討を進める。</p> <p>エコドライブ、公共交通機関の利用、次世代自動車への買換え等、その地域の実情に応じた取組のメリット情報（健康面、経済面、環境面など）の発信方法の工夫や各種支援制度の更なる周知等を図る。</p>					
地球温暖化対策推進事業費（低炭素化への取組）	地域環境課	<p>「長崎県地球温暖化対策実行計画」に掲げる削減目標達成に向け、九州7県と歩調を合わせた家庭での節電活動、環境保全活動等の推進を図った。</p>	終了	<p>本事業は令和2年度で終了予定であるが、共同事業「九州版炭素マイレージ制度」の後継制度として、「環境アプリ（※）」をR2年度中に開発予定であり、これを活用した低炭素化への取り組みについて、事業の再構築を検討する。</p> <p>※家庭での節電活動、エコドライブの実施、環境イベントへの参加など、地球温暖化対策とともに環境に配慮した取組を実践した場合に、各種店舗等で利用できる特典や抽選プレゼントを付与するアプリ。R3年度から新たに運用開始する予定であり、九州各県と連携して開発するもの。</p>					
地球温暖化対策推進事業費（普及啓発活動）	地域環境課	<p>「長崎県地球温暖化対策実行計画」に掲げる削減目標達成に向け、民生部門での二酸化炭素排出量を削減するために、住民参加型の普及啓発事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止活動推進センターへ業務委託 ・地球温暖化防止活動推進員の支援 等 	終了	<p>本事業は令和2年度で終了予定であるが、家庭での二酸化炭素排出削減を推進するうえで、推進員の普及啓発活動は今後も変わらず重要な取組であるため、より効果的な啓発を行うべく、推進員の意見も反映しながら事業の再構築を検討する。</p>					

事業群：④廃棄物の4Rと適正処理の推進

評価対象事業件数

7件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2		1		2	2
				29%		13%		29%	29%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
4R・ゴミゼロ推進事業	資源循環推進課	県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」等を中心に、ゴミゼロ意識の確立のための県民運動(マイバッグキャンペーンや生ごみ減量化活動)を展開した。	終了	本事業は令和2年度終了予定であるが、今後は新たに令和2年度に策定する長崎県廃棄物処理計画に基づき、県及び市町における廃棄物の排出抑制やリサイクル促進の事業構築を検討する。 また、「ながさき環境県民会議(4R部会)」を中心に、ゴミゼロ実践計画に基づく県民運動により廃棄物の発生抑制・リサイクルを推進する。					
食品ロス削減推進事業	資源循環推進課	食品ロスの削減の推進に関する法律及び国の「基本方針」に基づき「長崎県食品ロス削減推進計画」を策定する。 フードバンク活動への参加や九州食べきり協力店の拡大など、食品ロス削減のための取組を推進する。	改善	令和2年度に策定する「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、普及啓発の施策や、フードバンク活動等の食品ロスの削減に取組む事業者の支援を実施していく。					
長崎県廃棄物処理計画策定事業	資源循環推進課	長崎県内の産業廃棄物の発生・排出及び処理現状の実態を調査し、長崎県環境審議会において審議のうえ「長崎県廃棄物処理計画」を策定する。	終了	—					
産業廃棄物対策事業	資源循環推進課	職員及び廃棄物適正処理推進指導員による産業廃棄物処理業者等への立入検査を行った。 処理業者及び排出事業者への研修会を開催した。 市町、関係機関、団体と協働し、不法投棄監視パトロールを実施した。	改善	令和3年度においても、産業廃棄物の適正処理の推進について、行政・警察・関係団体等との連携を図り、継続的且つ効果的な取組を実施していく。関係団体向けの研修会等の実施については、不参加者に対する周知方法を検討し、より効果的な取組を進めていく。					
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業	資源循環推進課	PCB廃棄物等の適正な保管及び処理を図るため、保管事業者等に対する立入調査を実施した。また、照明器具のPCB使用安定器を使用又は保管している可能性のある県内事業者へアンケート調査を実施し、使用状況の把握及び適正処理等の指導を行った。	縮小	令和3年度においては、低濃度PCB廃棄物の使用・保管事業者に対して適正な保管及び処理の指導を実施する。					

施策：（7）人と自然が共生する地域づくり

事業群：①多様な主体による長崎の生物多様性の保全

事業群：②野生鳥獣と共存した地域づくりの推進

評価対象事業件数

7件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	2				4
			14%	29%				57%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
鳥獣保護費	自然環境課	鳥獣保護区の設定・管理、ガンカモ調査及び鳥インフルエンザ対策の実施、対馬野生生物センターにおける展示解説及び小中学生を対象とした講演会や県央地区で探鳥会を実施した。	現状維持	本県を特徴付ける生物種や生態系の保全には、広域的な鳥獣保護区の設定や維持が不可欠であり、地域社会への影響が大きい鳥インフルエンザ対策も極めて必要性が高い。併せて生物多様性保全には県民や将来を担う子供達への普及啓発が必要であり、今後も継続が必要である。
希少野生動植物保全事業費	自然環境課	レッドリスト掲載種のモニタリング調査を実施するとともに、保護が必要な野生動植物種の捕獲・採取等を規制する地域指定を行った。	統合	専門家による希少野生動植物種モニタリングを実施するとともに過年度モニタリングデータを整理し、生物多様性保全戦略の着実な遂行のための基盤となるレッドリストを改訂するとともに、生物多様性情報見える化事業と連携し当該リストをHPで公表することにより県民への生物多様性保全への理解度を深め、もって県民の多様な主体による保全活動等への参画向上につなげていく。
生物多様性情報見える化事業	自然環境課	県内の生物多様性の保全上重要な野生動植物等の生息生育状況等の基礎情報を地図情報として集積し、それらに関する規制情報を併せて整理し、Webサイト等を活用して最新の知見を公開するため、生物多様性保全基礎情報を公開するWebサイトの整備を行った。	統合	希少野生動植物保全事業と連携を図りながら、生物多様性情報（希少野生動植物種分布、自然公園等区域等）を順次Webサイトで公開していくことにより、県民の生物多様性保全への理解を促し、もって県民の多様な主体による保全活動等への参画向上につなげていく。
負傷鳥獣救護活動強化事業費	自然環境課	一般県民等から救護要請のあった負傷鳥獣を救護し、自然復帰を図った。	現状維持	一般県民等からの救護要請は引き続き多く、その救護には専門的な技術と経験が不可欠である。また、今後も人間活動との軋轢による野生鳥獣の負傷もあることから、救護活動の継続が必要である。
自然観光資源回復事業	自然環境課	生態系被害の防止を図るため、壱岐対馬国定公園対馬地区上県町棹崎及び御岳周辺において、ニホンジカの捕獲(わな猟、銃猟)を実施した。 専門家や地元関係者による協議会を開催し、捕獲事業の検討を行った。	改善	対馬におけるシカの捕獲については、希少野生動植物種の食害や希少野生動植物種の生息環境に影響が生じている国定公園区域内において作業を行っており、被害が許容できる規模になるまで頭数を減じる必要があることから、捕獲圧を高めるための効率的な捕獲手法、場所選定及び時期を関係機関と調整の上、検討していく。

事業群：③豊かな自然とふれあえる、人にやさしい公園施設づくり

評価対象事業件数

9件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				4			1		4
				44%			12%		44%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
自然公園計画検討費	自然環境課	宍岐対馬国定公園において、利用計画の見直しの必要性について関係市と調整を行った。	改善	国定公園・県立自然公園は、自然公園としての資質を維持するために保護と利用を計画的に実施する必要があり、今後も本事業を継続し定期的に区域内外の自然環境の変化や区域線の明確化、利用形態の変化等を検討していく。					
自然公園施設補修費	自然環境課	既設の自然公園施設について、安全かつ快適な利用を図るため、維持補修を実施した。	改善	老朽化した施設の損傷や不具合により利用者の安全が損なわれることがないように、計画的に本事業を実施していく。					
花のある街かどづくり事業費	自然環境課	美しい長崎県づくり推進のために、長崎市の玄関口にあたる道路沿線に整備した緑地の維持管理を行った。	廃止	事業開始（昭和53年）から約40年経っており、事業目的の「道路景観の修景」を一定達成できたため、R2年度で事業廃止とし、J Rと調整を行い返地する。					
自然公園標識設置費	自然環境課	自然公園の適正な保護管理と利用の増進を図るため、案内板・解説板・指導標等を設置した。	改善	利用の利便性や快適性を確保するため、計画的に本事業を実施していく。					
緑といきもの賑わい事業	自然環境課	長崎県生物多様性保全戦略に基づいた各種保全対策を推進するため、従来の緑化事業に加え、保全地域等の保全事業や希少野生動植物の保護増殖等に民間団体等とともに取り組んだ。	現状維持	豊かな生活空間確保・地球温暖化防止のための緑化事業及び生物多様性の保全は、今後益々重要な環境問題であり、今後も本事業の継続を検討する。					
国立公園雲仙利用拠点上質化プロジェクト推進事業	自然環境課	国立公園雲仙の利用拠点である雲仙温泉地域の滞在環境の上質化及びインバウンド対策を行う。	改善	国立公園の利用拠点として、周辺資源等を活用し、市や民間と連携して更なる魅力向上に取り組む。					

事業群：④大村湾周辺地域の里海づくり

※施策：(5)良好で快適な環境づくりの推進

事業群：②大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善

の事業群と統合して評価（調書は9－(5)－②で記載）

●基本戦略の名称

名 称		安心快適な暮らし広がる長崎県 10. にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する						
評価対象事業延べ件数								
41件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			8				2	31
			20%				5%	75%

施策：（1）九州新幹線西九州ルートなどの人流・物流を支える交通ネットワークの確立

事業群：①九州新幹線西九州ルートの整備促進

評価対象事業件数								
3件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								3
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
新幹線・鉄道整備促進事業	新幹線対策課	全線フル規格の実現に向け、国等への要望活動や情報収集、県内向けの広報・啓発活動を行った。また、県内鉄道網の整備ならびに改善の促進を図った。		現状維持	国土交通省と佐賀県の協議状況を注視するとともに、西九州ルートの関係者の一員として、必要な際には、しっかりと考えを述べていくなど、議論が前進するよう積極的に対応し、全線フル規格による整備の実現に向けて力を注いでいく。 また、令和4年度の開業とフル規格の実現に向けて、長崎新幹線・鉄道利用促進協議会を通じた各種広報活動を実施し、県民の気運を高めていく。			

事業群：②高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速交通ネットワークの構築

評価対象事業件数								
3件	令和3年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								3
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
企画調査費	道路建設課	国等への要望活動を行う際の資料として、現状の問題点や課題を整理したうえで、ストック効果(整備効果)などを整理した資料作成を行った。		現状維持	令和3年度以降も、引き続き予算確保や新たな新規事業化に向けて、現状の問題点や課題を整理したうえで、道路整備に併せて行っている地元の取組を踏まえたストック効果(整備効果)などを整理した資料を作成し、国等へ要望活動を継続して行っていく。			

事業群：③生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充

評価対象事業件数

3件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
道路整備事業(単独)	道路建設課	「地域をつなぐ道路ネットワークの整備」のため、国道道の整備のうち、短区間の視距改良や路肩拡幅等の小規模な整備を県単独事業で実施した。	現状維持	交通支障箇所はまだ多く存在しており、今後も事業を計画的に推進していくため、市町と連携した事業用地の取得に取り組み、事業推進を図っていく。					

事業群：④24時間化の実現などによる長崎空港とその周辺の活性化

評価対象事業件数

3件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
航空路線利用促進事業(国際線対策)	国際観光振興室	官民一体の組織である長崎県空港活性化推進協会を通じて航空会社に対し、安定的な運航を図るため、着陸料等の助成を行ったほか、インバウンド・アウトバウンド双方の利用促進を図ることを目的とした助成等を行った。	改善	新型コロナウイルスの収束状況、各国の出入国規制、日本の入境規制等を踏まえながら、定期路線の早期の運航再開を図る。また、上海線、香港線、新規就航に向けて取り組む台湾線については、航空会社や旅行社と連携しながら、より一層の情報発信等の強化により、さらなるインバウンド・アウトバウンド両面での利用促進対策を図る。昨年3月末から運休しているソウル線について、状況を注視しながら運航再開に向けて航空会社への働きかけを続けていくと同時に、韓国向けに本県の観光情報発信をより強化していくことで再開後の安定した路線利用につなげていく。 国際チャーター便については、定期便化の可能性が高い航空会社を絞り込み、まずはチャーター便の就航を目指す。					
県内空港活性化推進事業	交通政策課	県、市町及び各種団体等で構成する長崎県空港活性化推進協会を通じて、県内市町及び航空会社等とも連携し、国内線、離島路線の利用促進対策を実施し、長崎空港の利用者増を図った。長崎空港発着の新たな国内定期航空路線を開設する航空会社に対し、就航促進にかかる助成を行った。長崎空港国内線に係る県民調査を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により運休・減便している県内空港発着の国内定期航空路線を早期に回復させるため、各航空会社等が行う利用促進事業及び感染拡大防止対策を支援する。	改善	県内各空港の路線の利用促進のための広報活動等の充実・強化を図っていく。					
長崎空港24時間化推進事業	交通政策課	長崎空港の運用時間延長に向け、国内・海外航空会社の誘致、貨物関係者との協議を実施するとともに、長崎空港24時間化推進委員会において協議を行った。	改善	航空管制の深夜早朝帯における一部リモート化により運用時間の段階的な延長を図り、将来的には24時間化に繋がるよう、引き続き官民一体となって取り組んでいく。航空貨物事業の振興に向けて、庁内関係課や関係事業者と連携して、長崎空港からの航空貨物需要を成す輸出・移出商材の掘り起こしを行い、採算性を確保するボリュームでの商流を確固たるものとする。					

事業群：⑤交流・物流の拠点となる港湾の整備

評価対象事業件数

3件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									3
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
港湾機能施設整備事業・ふ頭用地造成事業	港湾課	公共岸壁等背後埋立のふ頭用地造成や用地舗装などの整備を行った。	現状維持	港湾の利用形態に応じたふ頭用地及び施設整備を行い、港湾物流環境の利便性・安全性を向上していく必要があり、特別会計の収支にも留意し、令和3年度も引き続き事業を継続する。					

施策：（２）離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保

事業群：①地域活性化につながる地域公共交通の基盤強化

事業群：②地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進

評価対象事業件数

8件	令和3年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1				2	5
				13%				25%	62%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
地域公共交通再編推進事業	交通政策課	持続可能な公共交通ネットワークの確保に向け、市町にアドバイザーを派遣し、定住促進などの集落対策や高齢者の日常生活の移動を支える地域のコミュニティ交通の再編を促す。	改善	アドバイザー派遣等の中で出てくる各市町が抱える課題等に対し、今後更なる支援を検討していく。					
公共交通事業継続等支援事業費	交通政策課	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が激減する中、県民の移動手段を確保・維持するため運行（運航）を継続している地域公共交通事業者に対して、今後も感染防止対策を講じながら事業を継続していけるよう支援を実施。	終了	新型コロナウイルス感染症の影響下における予算措置であり、現時点では令和2年度限りである。					
ICカード導入支援事業	交通政策課	県内の公共交通事業者が進める全国で相互利用が可能な交通系ICカード（nimoca）の導入にかかる経費に対する支援を行う。	終了	令和元年度新規事業かつR2への繰越であり、令和2年度で終了。					

施策：（３）インフラの長寿命化の推進											
事業群：①インフラの戦略的な維持管理、更新の推進											
評価対象事業件数											
14件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
											14
											100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向						
道路維持補修費	道路維持課	苦情処理、除草、舗装補修等の危険箇所の緊急補修及び交通安全施設等の維持管理を行った。		現状維持	道路管理者として道路を適切に管理する義務があり、今後も本事業を継続し、道路の安全な利用を図る。 なお、近年は豪雨が頻発しており、災害復旧事業の対象とならない内容があるため、これに対する出費が維持補修費全体の2～3割に上っている。また、野生動物の増加に伴い落石などが増加していることなどもあり、本来早期に対応すべき措置や、地域からの要望に対する措置などが後送りにならざるを得ない状況であり、道路管理に大きく支障を来している。このため、予算の確保に努め、利用者の安全性・快適性を確保していく。						
道守育成事業	道路維持課	道路施設の適切な維持管理のために、道路移設の点検に不可欠な高度な技術力を持つ道守を育成した。		現状維持	インフラ構造物の維持管理や再生・長寿命化に携わる人材は確実に養成されているが、今後も引き続き道路施設の点検に必要な技術力を持つ道守の育成を継続し、県内全域での人材確保を行う必要がある。						

施策：（４）ながさきICT戦略の推進											
事業群：①地域を支える地域情報通信基盤の整備											
事業群：②電子自治体の推進											
事業群：③クラウドサービス等によるICT利活用の推進											
評価対象事業件数											
4件	令和3年度の方向性			拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
					4						
					100%						
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向						
スマート県庁プロジェクト	情報システム課	RPAやAIツール等の先進技術を導入し、定型的業務の業務量削減を推進		改善	定型・定期的なメール送信など、多くの所属で利用可能と思われる作成済みロボットをポータルサイト、説明会などを通じて庁内へ紹介し、利用所属増に努める。						
クラウド・オープンデータ等推進事業	次世代情報化推進室	昨年度から引き続き、官民協働クラウドを活用した産学官連携による新サービスの創出、市町・民間との連携・支援等を推進した。また、県が公開するオープンデータの充実や市町のオープンデータに対する取組を強化し、県民サービスの向上を図った。		改善	Society5.0の実現に向けて、内部の連携組織や産学官で構成する庁外連携組織との連携を図りながら、様々な分野での取組を推進していく。さらに、産業労働部との連携を強化し、スタートアップ企業等の誘致や起業に官民協働クラウドの有効活用を図る。また、オープンデータの活用についても、プラットフォームの中で新たなサービスに繋がるアプリケーション創出などを図る。						

電子県庁 推進事業	情報シス テム課	<p>電子申請のシステム化により、県民や企業がインターネットを利用して行政情報の入手や行政手続きができる環境の整備を図った。</p> <p>また、庁内庶務事務システムの開発(改修)により行政事務の効率化・迅速化を図った。</p>	改善	<p>自治体クラウドサービス 県内利用団体増に向け、テレビ会議システム等を活用し行革部門等の担当者向け説明会の開催を継続して計画する。併せて、活用事例等の紹介を行っていく。</p> <p>電子県庁システムライセンス 有償ツール等を利用しており市場流通化の支障となっているため、無償ツール等を利用するよう引き続き計画的な再開発を行う。</p>
ロボット・IoT関連産 業育成事 業費	新産業創 造課	<p>県内のロボット・IoT関連企業の高度人材の育成や、これらの先端技術を提供する企業と活用する県内企業とのマッチング等によって、技術の活用を促進するとともに、事業拡大や新たなサービスの創出等につなげ、県外需要の獲得や生産性の向上、付加価値の向上等を図る。</p>	改善	<p>技術革新のスピードが非常に速い業界なので、小まめな現状分析を行いながら、効果的な支援内容となるように協議・検討を行っていく。</p>